

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年7月8日提出
【計算期間】	第19特定期間（自 2019年10月9日 至 2020年4月8日） アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（ユーロコース） アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース） アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（資源国通貨コース） アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（円コース） 第17特定期間（自 2019年10月9日 至 2020年4月8日） アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース） アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（トルコリラコース） 第13特定期間（自 2019年10月9日 至 2020年4月8日） アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（米ドルコース） アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（メキシコペソコース）
【ファンド名】	アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（ユーロコース） アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース） アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（資源国通貨コース） アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（円コース） アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース） アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（トルコリラコース） アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（米ドルコース） アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（メキシコペソコース）
【発行者名】	アムンディ・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 ローラン・ベルティオ
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目2番2号
【事務連絡者氏名】	青木 章人
【連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目2番2号
【電話番号】	03-3593-9023
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

高水準のインカムゲインの確保と中長期的な投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

ファンドの基本的性格

ファンドは追加型投信 / 海外 / 債券に属します。

商品分類については一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき分類しております。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型		不動産投信
		その他資産
		()
	内外	資産複合

（注）ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

なお、ファンドが該当する各分類（表の網掛け部分）の定義は以下のとおりとなっております。

追加型投信	一度設定されたファンドであっても、その後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
海外	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
債券	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年4回	北米	ファミリー ファンド	<円コース> あり (フルヘッジ)
	年6回 (隔月)	アジア オセアニア		
不動産投信	年12回 (毎月)	中南米		<円コース以外> なし
その他資産 (投資信託証券 (債券 社債 (低格付債)))	日々	アフリカ 中近東(中東)	ファンド・オブ ・ファンズ	
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型	その他 ()	エマージング		

(注) ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

* 属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

なお、ファンドが該当する各分類（表の網掛け部分）の定義は以下のとおりとなっています。

その他資産（投資信託証券 （債券 社債（低格付債）））	目論見書または投資信託約款において、組入れている資産が主として投資信託証券であり、実質的に債券のうち社債（低格付債）を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
年12回（毎月）	目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
欧州	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
ファンド・オブ・ファンズ	「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジあり (フルヘッジ)	目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
為替ヘッジなし	目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。このため組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券（債券 社債（低格付債））））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

* 商品分類表および属性区分表に記載された当該ファンドにかかる定義（上記網掛け部分）以外の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

信託金の限度額

各ファンドの信託金の限度額は、各1兆円です。

ただし、委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

ファンドの特色

1. 各ファンドは、欧州のハイイールド債（高利回り債／投機的格付債）を実質的な主要投資対象とします。

- 各ファンドは、欧州のハイイールド債を主要投資対象とする外国籍投資信託「ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド」または「ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド-ブラジルリアル」と、国内籍投資信託「C A マネープールファンド（適格機関投資家専用）」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式 で運用します。

ファンド・オブ・ファンズとは複数の投資信託証券に投資する投資信託のことをいいます。投資信託証券を以下、「投資信託」と記載します。

- 資源国通貨コースは、各外国籍投資信託の3つのシェアクラスに均等に投資を行います。
- 欧州のハイイールド債の運用は、アムンディ・アセットマネジメントが行います。

* 各ファンドの外国投資信託への投資比率は、原則として90%以上とすることを基本とします。

2. 「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド」は、投資する外国籍投資信託における為替取引が異なる8つのコースから構成されています。

- 米ドルコース、豪ドルコース、ブラジルリアルコース、資源国通貨コース、メキシコペソコース、トルコリラコースでは、ユーロ売り／取引対象通貨買いの為替取引を行います。
- 円コースでは、為替変動リスクの低減を目的として、ユーロ売り／円買いの為替取引（対円での「為替ヘッジ」といいます。）を行います。
- ユーロコースでは、対円での為替ヘッジを行いません。

<ファンドの収益源/基準価額変動要因のイメージ>

		為替取引によるプレミアム／コスト		為替変動	
欧州のハイイールド債	ユーロコース	+		+	円/ユーロ
	米ドルコース	+	ユーロ/米ドル	+	円/米ドル
	豪ドルコース	+	ユーロ/豪ドル	+	円/豪ドル
	ブラジルリアルコース	+	ユーロ/ブラジルリアル	+	円/ブラジルリアル
	資源国通貨コース	+	ユーロ/資源国通貨*	+	円/資源国通貨*
	メキシコペソコース	+	ユーロ/メキシコペソ	+	円/メキシコペソ
	トルコリラコース	+	ユーロ/トルコリラ	+	円/トルコリラ
	円コース	+	ユーロ/円	+	

*本書での「取引対象通貨」は、「米ドル」、「豪ドル」、「ブラジルリアル」、「資源国通貨（ブラジルリアル、豪ドルおよび南アフリカランド）」、「メキシコペソ」、「トルコリラ」、「円」を指します。

*円コースでは、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、主に円に対するユーロの為替変動の影響を受ける可能性があります。円コース以外の為替取引が異なるコースでは、為替取引を行う際に外国籍投資信託が保有する実質的なユーロ建資産額と為替取引額を一致させることができないため、主に円に対するユーロの為替変動の影響を受ける場合があります。

*ユーロコースでは、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、主に円に対するユーロの為替変動の影響を大きく受けます。

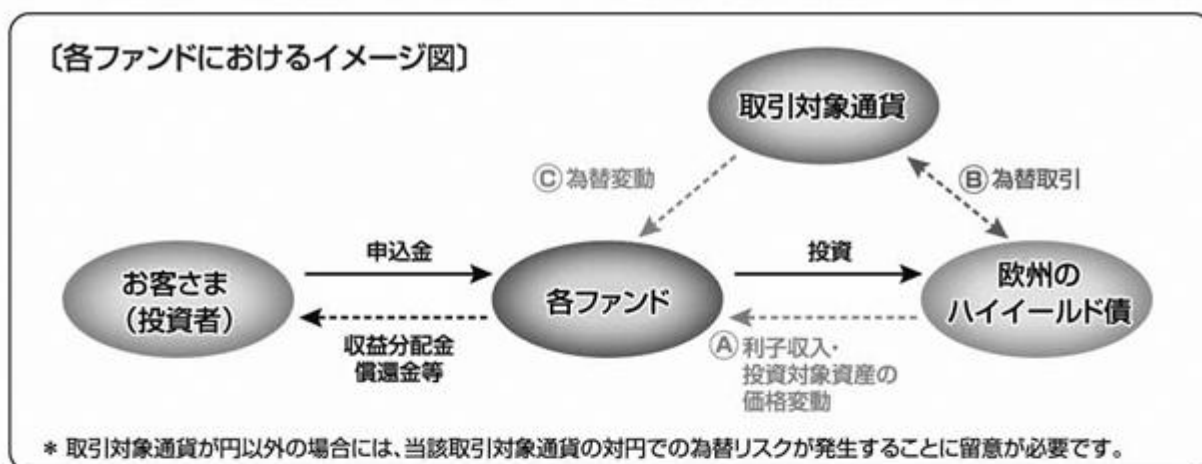
※資源国通貨とは…

原則として、代表的な資源国であるブラジル、オーストラリアおよび南アフリカの3カ国の通貨（ブラジルリアル、豪ドルおよび南アフリカランド）を均等に配分したものを以下「資源国通貨」といいます。実際には次の3つのシェアクラスに均等に投資することで実現します。



〔通貨選択型投資信託の収益のイメージ〕

- 通貨選択型の投資信託は、株式や債券などの投資対象資産への投資に加えて、為替取引の対象通貨を選択できるように設計された投資信託です。なお、各ファンドの実質的な投資対象資産は欧州のハイイールド債です。



* 各ファンドは、実際の運用においてはファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

* ユーロコースでは原則として対円での為替ヘッジを行いません。円コースでは、対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。

- 各ファンドの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。
これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。



収益を得られる ケース	- 金利の低下 - 発行体の信用状況の改善	取引対象通貨の短期金利 > ユーロの短期金利	- 円に対して取引対象通貨高 - 円に対してユーロ高 (ユーロコースの場合)
	債券価格の上昇 債券価格の下落	プレミアム(金利差 相当分の収益)の発生 コスト(金利差 相当分の費用)の発生	為替差益の発生 為替差損の発生
損失やコストが 発生するケース	- 金利の上昇 - 発行体の信用状況の悪化	取引対象通貨の短期金利 < ユーロの短期金利	- 円に対して取引対象通貨安 - 円に対してユーロ安 (ユーロコースの場合)
		ユーロコースを除きます^{※1}。	*円コースを除きます*^{※2}。

※1 ユーロコースでは、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

※2 円コースでは、原則として対円での為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、主に円に対するユーロの為替変動の影響を受ける可能性があります。

* 一部の取引対象通貨については、NDF取引を用いて為替取引を行います。NDF取引による価格は需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から想定される為替取引の価格と大きく乖離し、当該金利差から想定される期待収益性と運用成果が大きく異なる場合があります。

* 市況動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

3. 各ファンドは、毎決算時（原則として毎月8日。休業日の場合は翌営業日とします）に、原則として収益分配方針に基づき収益分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準および市況動向等を勘案して決定します。
ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。したがって、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき元本部分と同一の運用を行います。

〔収益分配金に関する留意事項〕

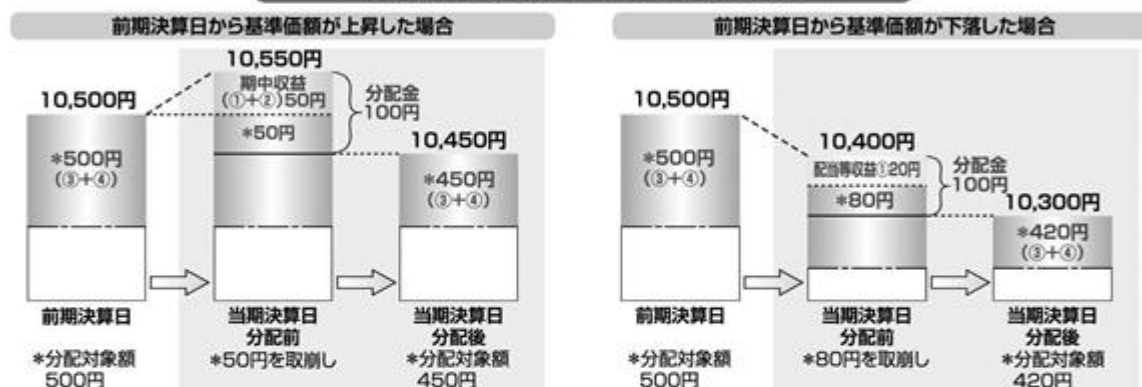
● 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



● 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

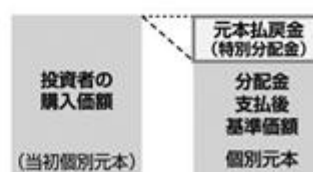
● 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがいさかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後記「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

資金動向および市況動向等によっては、前記のような運用ができない場合があります。

追加的記載事項

■ ファンド名称について

正式名称のほかに、略称等で記載する場合があります。

正式名称	略称
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（ユーロコース）	ユーロコース
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）	ブラジルリアルコース
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（資源国通貨コース）	資源国通貨コース
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（円コース）	円コース
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）	豪ドルコース
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（トルコリラコース）	トルコリラコース
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（米ドルコース）	米ドルコース
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（メキシコペソコース）	メキシコペソコース

以上を総称して「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド」または「各ファンド」という場合、あるいは個別に「ファンド」という場合があります。

（２）【ファンドの沿革】

ユーロコース、ブラジルリアルコース、資源国通貨コース、円コース

2011年1月31日 投資信託契約締結、ファンドの設定・運用開始

豪ドルコース、トルコリラコース

2011年10月27日 投資信託契約締結、ファンドの設定・運用開始

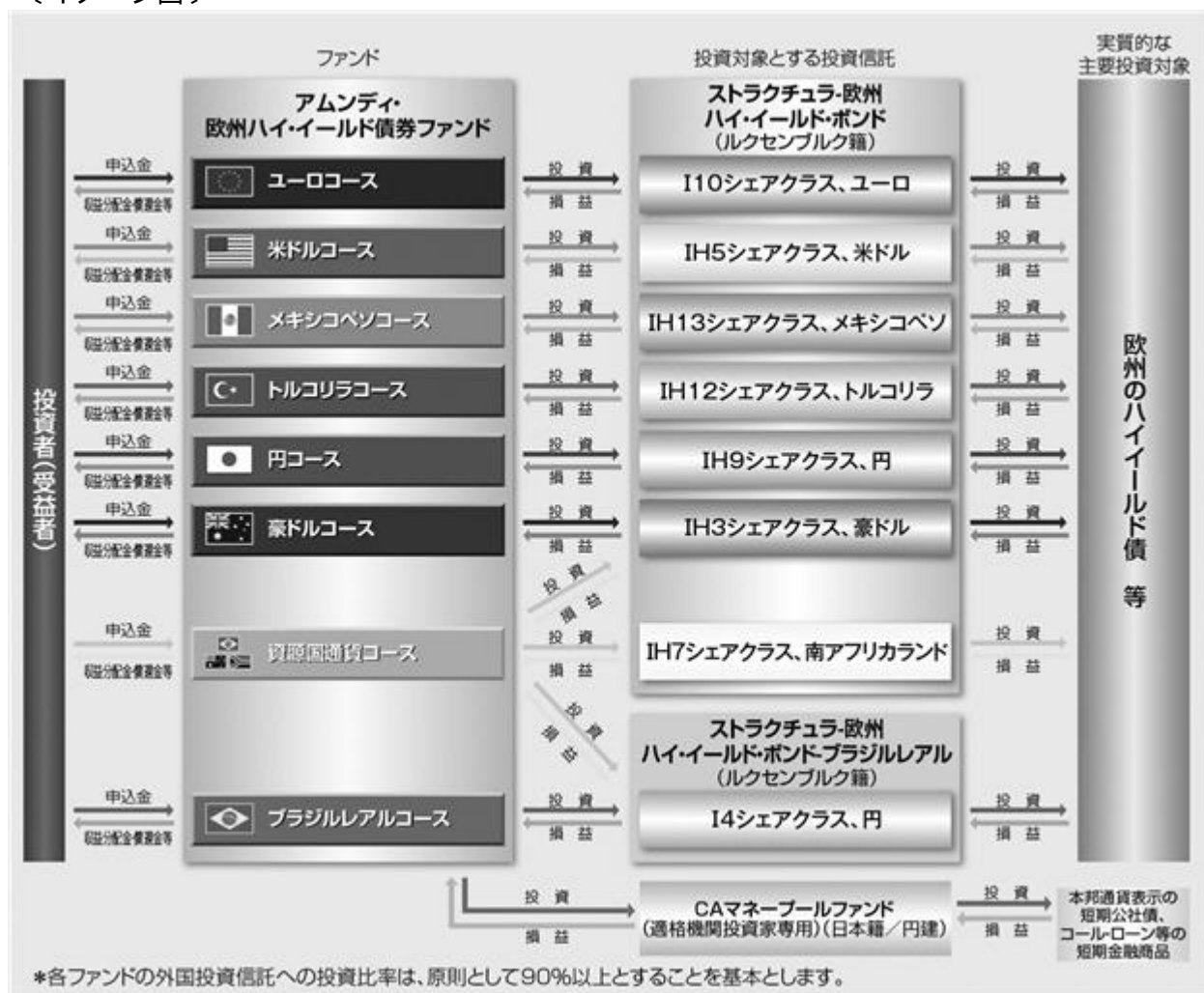
米ドルコース、メキシコペソコース

2014年1月14日 投資信託契約締結、ファンドの設定・運用開始

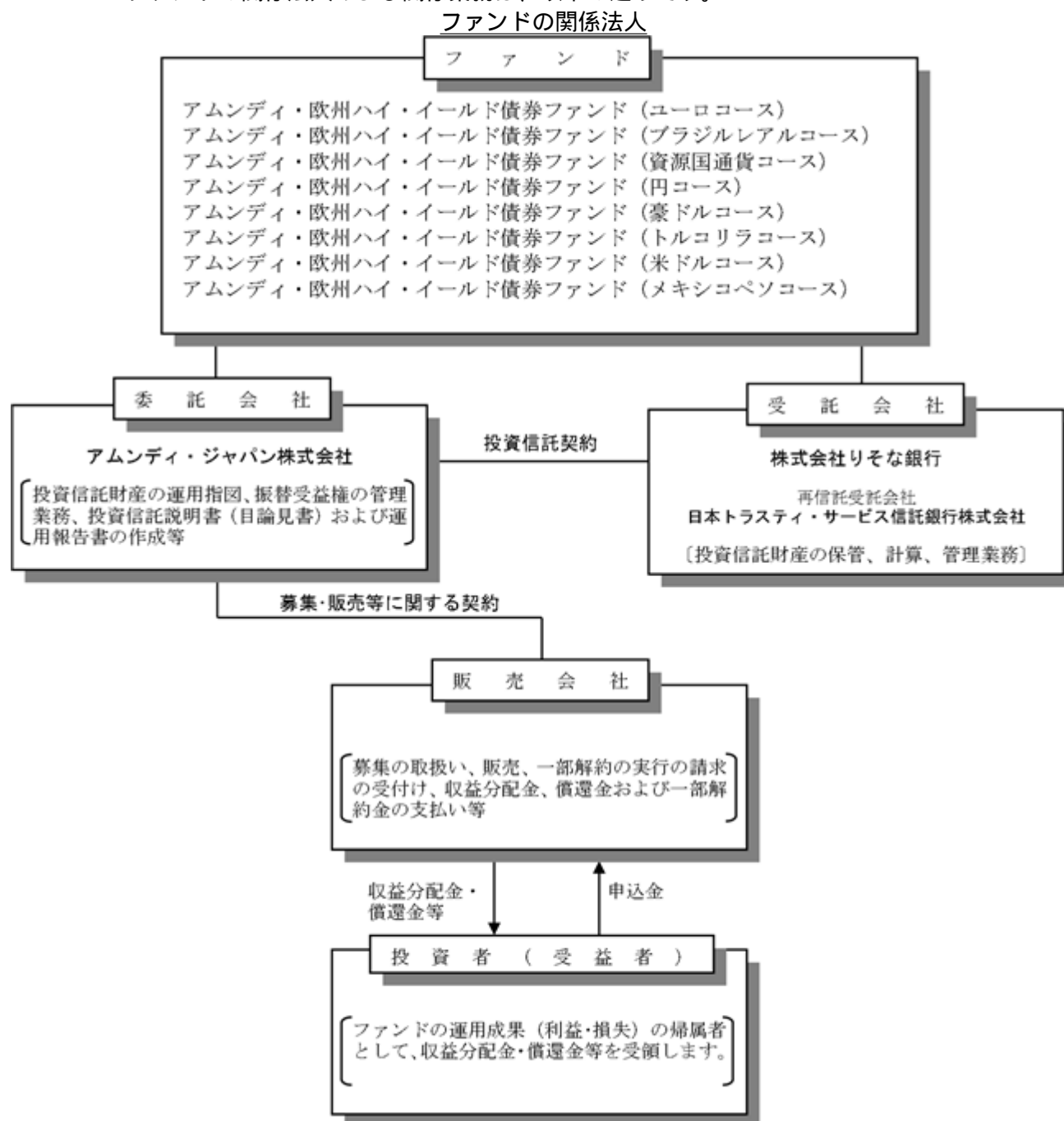
(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組みは、以下の通りです。

〔イメージ図〕



ファンドの関係法人および関係業務は、以下の通りです。



日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、関係当局の許認可等を前提に、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号を変更する予定です。

各契約の概要

各契約の種類	契約の概要
募集・販売等に関する契約	委託会社と販売会社の間で締結する、募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等に関する契約
投資信託契約 （証券投資信託にかかる投資信託契約 （投資信託約款））	委託会社と受託会社の間で締結する、当該証券投資信託の設定から償還にいたるまでの運営にかかる取り決め事項に関する契約

委託会社の概況

名 称 等	アムンディ・ジャパン株式会社 (金融商品取引業者 登録番号 関東財務局長（金商）第350号)			
資本金の額	12億円			
会社の沿革	1971年11月22日 山一投資カウンセリング株式会社設立 1980年 1月 4日 山一投資カウンセリング株式会社から山一投資顧問株式会社へ社名変更 1998年 4月 1日 山一投資顧問株式会社からエスジー山一アセットマネジメント株式会社へ社名変更 1998年11月30日 証券投資信託委託会社の免許取得 2004年 8月 1日 りそなアセットマネジメント株式会社と合併し、ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社へ社名変更 2007年 9月30日 金融商品取引法の施行に伴い同法の規定に基づく金融商品取引業者の登録を行う 2010年 7月 1日 クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社と合併し、アムンディ・ジャパン株式会社へ社名変更			
大 株 主 の 状 況	名 称	住 所	所有株式数	比率
	アムンディ・アセットマネジメント	フランス共和国 パリ市 パスツール通り90	2,400,000株	100%

(本書作成日現在)

2【投資方針】

(1)【投資方針】

運用方針

この投資信託は、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

投資態度

<ユーロコース>

(イ) 主として欧州のハイイールド債を主要投資対象とするユーロの為替リスクのある円建（本邦通貨表示）の投資信託証券を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

(ロ) 投資信託証券への投資にあたっては、原則として、別に定める投資信託証券（以下「指定投資信託証券」といいます。）に投資を行うことを基本とします。なお、指定投資信託証券は見直されることがあり、この際、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券が指定から外れる場合や、新たな投資信託証券が指定投資信託証券として指定される場合があります。

(ハ) 欧州のハイイールド債を主要投資対象とする投資信託証券への投資比率は、原則として投資信託財産の純資産総額の90%以上とすることを基本とします。

(ニ) 組入対象投資信託証券は、委託会社の判断により、変更されることがあります。

(ホ) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

<ブラジルリアルコース>

(イ) 主として欧州のハイイールド債を主要投資対象とするユーロの為替リスクをブラジルレアルの為替リスクに変換した投資法人の発行する円建（本邦通貨表示）の投資信託証券を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

- （ロ）投資信託証券への投資にあたっては、原則として、別に定める投資信託証券（以下「指定投資信託証券」といいます。）に投資を行うことを基本とします。なお、指定投資信託証券は見直されることがあり、この際、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券が指定から外れる場合や、新たな投資信託証券が指定投資信託証券として指定される場合があります。
- （ハ）欧州のハイイールド債を主要投資対象とする投資信託証券への投資比率は、原則として投資信託財産の純資産総額の90%以上とすることを基本とします。
- （二）組入対象投資信託証券は、委託会社の判断により、変更されることがあります。
- （ホ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

< 資源国通貨コース >

- （イ）主として欧州のハイイールド債を主要投資対象とするユーロの為替リスクをブラジルレアル、豪ドルおよび南アフリカランドの為替リスクに変換した各投資信託証券を主要投資対象（原則として各通貨が均等になるように投資します。）とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な投資信託財産の成長を目指して運用を行います。
- （ロ）投資信託証券への投資にあたっては、原則として、別に定める投資信託証券（以下「指定投資信託証券」といいます。）に投資を行うことを基本とします。なお、指定投資信託証券は見直されることがあり、この際、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券が指定から外れる場合や、新たな投資信託証券が指定投資信託証券として指定される場合があります。
- （ハ）欧州のハイイールド債を主要投資対象とする投資信託証券への投資比率は、原則として投資信託財産の純資産総額の90%以上とすることを基本とします。
- （二）組入対象投資信託証券は、委託会社の判断により、変更されることがあります。
- （ホ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

< 円コース >

- （イ）主として欧州のハイイールド債を主要投資対象とするユーロの為替リスクを対円でヘッジした円建（本邦通貨表示）の投資信託証券を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な投資信託財産の成長を目指して運用を行います。
- （ロ）投資信託証券への投資にあたっては、原則として、別に定める投資信託証券（以下「指定投資信託証券」といいます。）に投資を行うことを基本とします。なお、指定投資信託証券は見直されることがあり、この際、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券が指定から外れる場合や、新たな投資信託証券が指定投資信託証券として指定される場合があります。
- （ハ）欧州のハイイールド債を主要投資対象とする投資信託証券への投資比率は、原則として投資信託財産の純資産総額の90%以上とすることを基本とします。
- （二）組入対象投資信託証券は、委託会社の判断により、変更されることがあります。
- （ホ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

< 豪ドルコース >

- （イ）主として欧州のハイイールド債を主要投資対象とするユーロの為替リスクを豪ドルの為替リスクに変換した投資信託証券を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な投資信託財産の成長を目指して運用を行います。
- （ロ）投資信託証券への投資にあたっては、原則として、別に定める投資信託証券（以下「指定投資信託証券」といいます。）に投資を行うことを基本とします。なお、指定投資信託証券は見直されることがあり、この際、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券が指定から外れる場合や、新たな投資信託証券が指定投資信託証券として指定される場合があります。

- （ハ）欧州のハイイールド債を主要投資対象とする投資信託証券への投資比率は、原則として投資信託財産の純資産総額の90%以上とすることを基本とします。
- （ニ）組入対象投資信託証券は、委託会社の判断により、変更されることがあります。
- （ホ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

<トルコリラコース>

- （イ）主として欧州のハイイールド債を主要投資対象とするユーロの為替リスクをトルコリラの為替リスクに変換した投資信託証券を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な投資信託財産の成長を目指して運用を行います。
- （ロ）投資信託証券への投資にあたっては、原則として、別に定める投資信託証券（以下「指定投資信託証券」といいます。）に投資を行うことを基本とします。なお、指定投資信託証券は見直されることがあり、この際、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券が指定から外れる場合や、新たな投資信託証券が指定投資信託証券として指定される場合があります。
- （ハ）欧州のハイイールド債を主要投資対象とする投資信託証券への投資比率は、原則として投資信託財産の純資産総額の90%以上とすることを基本とします。
- （ニ）組入対象投資信託証券は、委託会社の判断により、変更されることがあります。
- （ホ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

<米ドルコース>

- （イ）主として欧州のハイイールド債を主要投資対象とするユーロの為替リスクを米ドルの為替リスクに変換した投資信託証券を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な投資信託財産の成長を目指して運用を行います。
- （ロ）投資信託証券への投資にあたっては、原則として、別に定める投資信託証券（以下「指定投資信託証券」といいます。）に投資を行うことを基本とします。なお、指定投資信託証券は見直されることがあり、この際、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券が指定から外れる場合や、新たな投資信託証券が指定投資信託証券として指定される場合があります。
- （ハ）欧州のハイイールド債を主要投資対象とする投資信託証券への投資比率は、原則として投資信託財産の純資産総額の90%以上とすることを基本とします。
- （ニ）組入対象投資信託証券は、委託会社の判断により、変更されることがあります。
- （ホ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

<メキシコペソコース>

- （イ）主として欧州のハイイールド債を主要投資対象とするユーロの為替リスクをメキシコペソの為替リスクに変換した投資信託証券を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な投資信託財産の成長を目指して運用を行います。
- （ロ）投資信託証券への投資にあたっては、原則として、別に定める投資信託証券（以下「指定投資信託証券」といいます。）に投資を行うことを基本とします。なお、指定投資信託証券は見直されることがあり、この際、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券が指定から外れる場合や、新たな投資信託証券が指定投資信託証券として指定される場合があります。
- （ハ）欧州のハイイールド債を主要投資対象とする投資信託証券への投資比率は、原則として投資信託財産の純資産総額の90%以上とすることを基本とします。
- （ニ）組入対象投資信託証券は、委託会社の判断により、変更されることがあります。
- （ホ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

〔投資対象ファンドの選定方針〕

委託会社は、アムンディで運用される欧州のハイイールド債を主要投資対象とするファンドとアムンディ・ジャパン株式会社が運用するマネーファンドを選定します。

選定にあたっては、下記の点を選定のポイントとします。

1. 投資対象ファンドの運用目的・運用方針が各ファンドの運用目的・運用方針に合致していること。
2. 投資対象ファンドにおいて運用体制およびプロセス・リスク管理・情報開示が明確および適切に行われていること。
3. 投資対象ファンドまたはその運用者がその投資対象資産における運用において必要な運用実績があること。
4. 各ファンドが投資対象ファンドを売買する場合、その決済が適切に行われること。

■各ファンドが投資対象とする投資信託の概要

外国籍投資信託																										
ファンド名	■ストラクチュア-欧州ハイ・イールド・ボンド(I10シェアクラス、ユーロ) ■ストラクチュア-欧州ハイ・イールド・ボンド(IH5シェアクラス、米ドル) ■ストラクチュア-欧州ハイ・イールド・ボンド(IH3シェアクラス、豪ドル) ■ストラクチュア-欧州ハイ・イールド・ボンド(IH7シェアクラス、南アフリカランド) ■ストラクチュア-欧州ハイ・イールド・ボンド(IH13シェアクラス、メキシコペソ) ■ストラクチュア-欧州ハイ・イールド・ボンド(IH12シェアクラス、トルコリラ) ■ストラクチュア-欧州ハイ・イールド・ボンド(IH9シェアクラス、円) ■ストラクチュア-欧州ハイ・イールド・ボンド-ブラジルレアル(I4シェアクラス、円)																									
ファンドの形態	ルクセンブルク籍会社型投資信託																									
ファンドの特色	欧州のハイイールド債を主要投資対象とし、インカムゲインの確保に加え、中長期的なキャピタルゲインの獲得を目指して運用を行います。 また、ブラジルレアルにおいては、上記に加え、実質的なユーロ建資産を、原則として対ブラジルレアルで為替取引を行います。																									
投資方針	1) 投資対象 ①欧州のハイイールド債を主要投資対象とします。 ②外国為替予約取引、為替先渡取引、直物為替先渡取引等を活用します。 2) 投資態度 ①原則として、純資産総額の4分の3以上をハイイールド債に投資します。 ②原則として、欧州のハイイールド債を中心に投資します。 ③原則として、純資産総額の4分の3以上をユーロ建の資産に投資します。ユーロ建以外の資産への投資は純資産総額の4分の1を上限とします。 ④ユーロ建以外の資産に投資する場合、原則として対ユーロで為替取引を行います。 ⑤投資適格債に投資する場合がありますが、その投資割合は原則として純資産総額の20%以内とします。 ⑥各シェアクラスにおいて、実質的なユーロ建資産に対して原則として以下の為替取引または対円での為替ヘッジを行います(除くブラジルレアル(I4シェアクラス、円))。 ⑦ストラクチュア-欧州ハイ・イールド・ボンド-ブラジルレアルは、ファンドにおいてユーロ建資産に対して原則としてブラジルレアルの為替取引を行います。なお、I4シェアクラス、円(円建)において為替取引は行いません。 <table><tr><th>シェアクラス</th><th>通貨建</th><th>為替取引等</th></tr><tr><td>I10シェアクラス、ユーロ</td><td>円</td><td>実質的にユーロ建資産を保有します。</td></tr><tr><td>IH5シェアクラス、米ドル</td><td>米ドル</td><td>実質的なユーロ建資産を、原則として対米ドルで為替取引を行います。</td></tr><tr><td>IH3シェアクラス、豪ドル</td><td>豪ドル</td><td>実質的なユーロ建資産を、原則として対豪ドルで為替取引を行います。</td></tr><tr><td>IH7シェアクラス、南アフリカランド</td><td>南アフリカランド</td><td>実質的なユーロ建資産を、原則として対南アフリカランドで為替取引を行います。</td></tr><tr><td>IH13シェアクラス、メキシコペソ</td><td>メキシコペソ</td><td>実質的なユーロ建資産を、原則として対メキシコペソで為替取引を行います。</td></tr><tr><td>IH12シェアクラス、トルコリラ</td><td>トルコリラ</td><td>実質的なユーロ建資産を、原則として対トルコリラで為替取引を行います。</td></tr><tr><td>IH9シェアクラス、円</td><td>円</td><td>実質的なユーロ建資産を、原則として対円での為替ヘッジを行います。</td></tr></table> ⑧資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。		シェアクラス	通貨建	為替取引等	I10シェアクラス、ユーロ	円	実質的にユーロ建資産を保有します。	IH5シェアクラス、米ドル	米ドル	実質的なユーロ建資産を、原則として対米ドルで為替取引を行います。	IH3シェアクラス、豪ドル	豪ドル	実質的なユーロ建資産を、原則として対豪ドルで為替取引を行います。	IH7シェアクラス、南アフリカランド	南アフリカランド	実質的なユーロ建資産を、原則として対南アフリカランドで為替取引を行います。	IH13シェアクラス、メキシコペソ	メキシコペソ	実質的なユーロ建資産を、原則として対メキシコペソで為替取引を行います。	IH12シェアクラス、トルコリラ	トルコリラ	実質的なユーロ建資産を、原則として対トルコリラで為替取引を行います。	IH9シェアクラス、円	円	実質的なユーロ建資産を、原則として対円での為替ヘッジを行います。
シェアクラス	通貨建	為替取引等																								
I10シェアクラス、ユーロ	円	実質的にユーロ建資産を保有します。																								
IH5シェアクラス、米ドル	米ドル	実質的なユーロ建資産を、原則として対米ドルで為替取引を行います。																								
IH3シェアクラス、豪ドル	豪ドル	実質的なユーロ建資産を、原則として対豪ドルで為替取引を行います。																								
IH7シェアクラス、南アフリカランド	南アフリカランド	実質的なユーロ建資産を、原則として対南アフリカランドで為替取引を行います。																								
IH13シェアクラス、メキシコペソ	メキシコペソ	実質的なユーロ建資産を、原則として対メキシコペソで為替取引を行います。																								
IH12シェアクラス、トルコリラ	トルコリラ	実質的なユーロ建資産を、原則として対トルコリラで為替取引を行います。																								
IH9シェアクラス、円	円	実質的なユーロ建資産を、原則として対円での為替ヘッジを行います。																								
主な投資制限	①格付が付与されていない債券への投資割合は、原則として純資産総額の10%以内とします。 ②同一発行体の発行する債券への投資割合は、原則として純資産総額の5%以内とします。ただし、欧州諸国の国債等への投資割合は、原則として純資産総額の20%以内とします。																									
収益分配方針	原則として、毎月分配を行う方針です。																									
運用プロセス	①ボトムアップ 以下のプロセスを用い、投資対象となる発行体を選別 ・スクリーニング 規模・流動性等によるスクリーニング ・ファンダメンタル分析 詳細な財務分析 ・発行体・セクター選択 見通しに基づき投資機会を判断 ②トップダウン 主に以下の点を考慮し、市場リスクを調整 ・マクロ経済見通し 経済、政策、主なリスク、クレジットサイクル ・企業の健全性 財務比率の傾向、デフォルト見通し等 ・バリュエーション スプレッド分析、他資産・他業種に対する相対価値 ・テクニカル要因 新発債、資金フロー、需供サイクル ③ポートフォリオ構築 投資する債券・組入比率を決定 ④リスクのモニタリング *運用プロセスは本書作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。																									
投資顧問会社	アムンディ・ジャパン株式会社	副投資顧問会社 アムンディ・アセット・マネジメント																								
国内籍投資信託																										
ファンド名	CAマネー・プールファンド(適格機関投資家専用)																									
ファンドの形態	日本籍契約型投資信託(円建)																									
ファンドの特色	主として本邦通貨表示の短期公社債に投資し、安定した収益の確保を目指して運用を行うとともに、あわせてコール・ローンなどで運用を行うことで流動性の確保を図ります。																									
委託会社	アムンディ・ジャパン株式会社																									

*上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（２）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類（ユーロコース、ブラジルリアルコースおよび円コースについては本邦通貨表示のものに限ります。）

１．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ 有価証券

ロ 金銭債権

ハ 約束手形（金融商品取引法第２条第１項第１５号に掲げるものを除きます。）

２．次に掲げる特定資産以外の資産

イ 為替手形

投資対象とする有価証券

ファンドは、主として別に定める投資信託証券に投資するほか、次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

(a) コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

(b) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、(a)の証券の性質を有するもの

(c) 国債証券、地方債証券、特別の法律により設立された法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）

(d) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第１４号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

(e) 外国法人が発行する譲渡性預金証書

投資対象とする金融商品

委託会社は、信託金を、前記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

(a) 預金

(b) 指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第１４号で定める受益証券発行信託を除きます。）

(c) コール・ローン

(d) 手形割引市場において売買される手形

(e) 外国の者に対する権利で(d)の権利の性質を有するもの

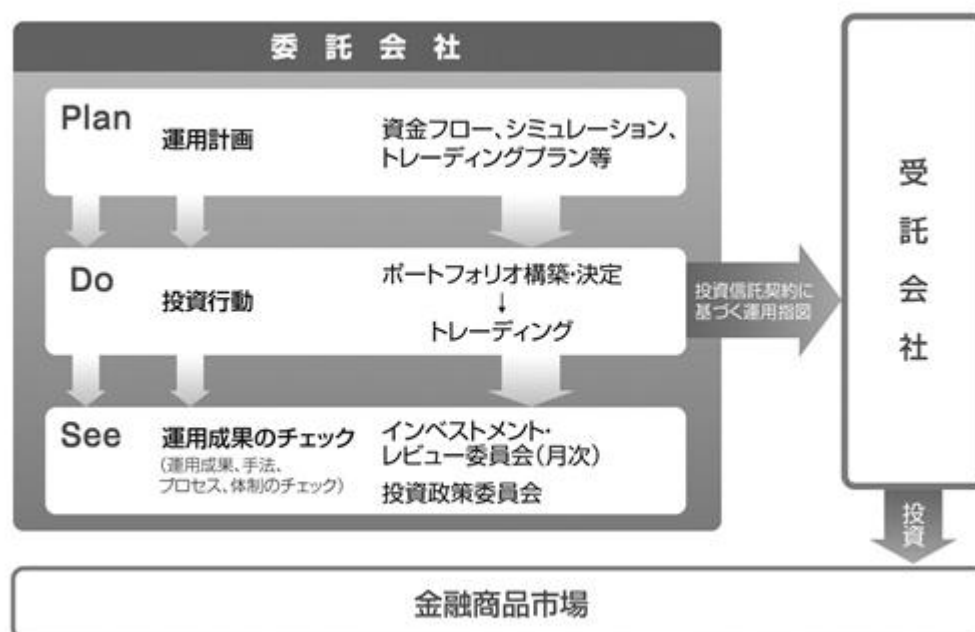
前記 にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を前記 の(a)から(e)までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

委託会社は、法令・規則等で認められる範囲で信託金を委託会社の関係会社が発行する有価証券により運用することを指図することが出来ます。また、委託会社は、信託金による有価証券その他の資産の取得を委託会社の関係会社から行うことを指図することができます。

（３）【運用体制】

委託会社の運用体制は、運用本部所属のファンド・マネージャーがファンドの運用指図を行う体制となっています。

ファンドの運用体制は以下のとおりとなっております。



- * 委託会社の運用成果のチェック・インベストメント・レビュー委員会（８名以上）、投資政策委員会（３名以上）

ファンドの運用を行うに当たっての社内規定

- ・コンプライアンス・マニュアル
- ・運用担当者服務規程
- ・リスク管理体制に関する規程
- ・デリバティブ取引に関するリスク管理規則
- ・運用にかかる各種マニュアル

関係法人に関する管理体制

受託会社・・・年1回以上、ミーティングまたは内部統制報告書に基づくレビューを実施

ファンドの運用体制等は本書作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

収益分配方針

毎決算時（原則として毎月8日。休業日の場合は翌営業日。）に、原則として次のとおり収益分配を行う方針です。

（a）分配対象額

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

（b）分配対象額についての分配方針

分配金額は、委託会社が基準価額水準および市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。したがって、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

（c）留保益の運用方針

留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

収益の分配

1) 投資信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

（ ）投資信託財産に属する配当等収益（配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。）から、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金に充てるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。

（ ）売買損益に評価損益を加減して得た利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配に充てるため、分配準備積立金として積立てることができます。

2) 毎計算期末において、投資信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

収益分配金の支払

1) 収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込金支払以前のために販売会社名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から支払います（決算日（休業日の場合は翌営業日）から起算して、原則として5営業日までに支払いを開始します。）。

2) 上記1)の規定にかかわらず、別に定める契約（自動けいぞく投資契約）に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が販売会社に交付されます。この場合、販売会社は受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

3) 上記1)に規定する収益分配金の支払は、販売会社の営業所等において行うものとします。

4) 受益者が、収益分配金について上記1)に規定する支払開始日から5年間その支払を請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

（５）【投資制限】

投資信託約款に基づく投資制限

- （イ）投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- （ロ）ブラジルリアルコース、ユーロコース、円コースについては、原則として、外貨建資産への直接投資は行いません。
- （ハ）米ドルコース、豪ドルコース、資源国通貨コース、メキシコペソコース、トルコリラコースについては、外貨建資産（外貨建資産を組入可能な投資信託証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。
- （ニ）デリバティブの直接利用は行いません。
- （ホ）株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への直接投資は行いません。
- （ヘ）同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。ただし、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、投資信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- （ト）一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

３【投資リスク】

（１）基準価額の変動要因

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主として債券など値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクがあります。）に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。各ファンドの基準価額の下落により、損失を被り投資元本を割込むことがあります。各ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

価格変動リスク

各ファンドが主要投資対象とする外国籍投資信託は、主に欧州のハイイールド債（高利回り債／投機的格付債）を投資対象としています。債券の価格はその発行体の経営状況および財務状況、一般的な経済状況や金利、証券の市場感応度の変化等により価格が下落するリスクがあります。一般的に金利が上昇した場合には債券価格は下落します。当該債券の価格が下落した場合には、各ファンドの基準価額も下落し、損失を被り投資元本を割込むことがあります。

為替変動リスク

■米ドルコース、豪ドルコース、ブラジルリアルコース、資源国通貨コース、メキシコペソコース、トルコリラコース

- ・各ファンドの主要投資対象である外国籍投資信託は、実質的にユーロ建資産に投資し、原則としてユーロ売り、取引対象通貨買いの為替取引を行います。そのため、各ファンドは円に対する取引対象通貨の為替変動の影響を受け、取引対象通貨の為替相場が円高方向に進んだ場合には、各ファンドの基準価額は下落し、損失を被り投資元本を割込むことがあります。また、為替取引を行う際に実質的なユーロ建資産額と為替取引額を一致させることはできませんので、基準価額は主に円に対するユーロの為替変動の影響を受ける場合があります。なお、為替取引を行う際に取引対象通貨の金利がユーロ金利より低い場合、ユーロと取引対象通貨との金利差相当分の費用（為替取引によるコスト）がかかることにご留意ください。
- ・一部の取引対象通貨については、外国籍投資信託においてNDF取引（ノン・デリバブル・フォワード、直物為替先渡取引）を用いて為替取引を行います。NDF取引による価格は需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から想定される為替取引の価格と大きく乖離し、当該金利差から想定される期待収益性と運用成果が大きく異なる場合があります。

NDF取引とは、現物通貨の取引規制が厳しい通貨や為替市場が未成熟な通貨の為替取引を行う場合に、あらかじめ約定したNDFレートと満期時の直物為替レートとの差から計算される差金のみをユーロまたはその他主要通貨で決済する相対取引です。

■ユーロコース

ファンドの主要投資対象である外国籍投資信託は、実質的にユーロ建資産に投資し、原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、主に円に対するユーロの為替変動の影響を大きく受けます。円高になった場合、投資する外貨建資産の円貨建価値が下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となり、損失を被り投資元本を割込むことがあります。

■円コース

ファンドの主要投資対象である外国籍投資信託は、実質的にユーロ建資産に投資し、原則としてユーロ売り、円買いの為替ヘッジ（対円での為替ヘッジ）を行うことで為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、主に円に対するユーロの為替変動の影響を受ける可能性があります。なお、為替ヘッジを行う際に円金利がユーロ金利より低い場合、ユーロと円との金利差相当分の費用（為替ヘッジコスト）がかかることにご留意ください。

流動性リスク

各ファンドに対して短期間で大量の換金の申込があった場合には、各ファンドの主要投資対象である外国籍投資信託において、組入有価証券の売却および為替取引の解消を行います。ハイイールド債および為替市場の特性から市場において十分な流動性が確保できない場合があり、その場合には市場実勢から想定される妥当性のある価格での組入有価証券の売却および為替取引の解消が出来ない場合、あるいは当該換金に十分対応する金額の組入有価証券の売却および為替取引の解消が出来ない場合があります。この場合、各ファンドの基準価額の下落要因となり、損失を被り投資元本を割込むことがあります。

信用リスク

- ・各ファンドが実質的に投資する債券の発行体や主要投資対象の外国籍投資信託が行う為替取引等の取引相手方等の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化を含む信用状況等の悪化という事態は信用リスクの上昇を招くことがあり、その場合には実質的に投資する債券の価格の下落および為替取引等に障害が生じ、不測のコスト上昇等を招くことがあります。この場合、各ファンドの基準価額の下落要因となり、損失を被り投資元本を割込むことがあります。
- ・債券の発行体等および為替取引等の取引相手方が破産した場合は、投資資金の全部あるいは一部を回収できなくなることがあります。その結果、各ファンドの基準価額が下落し、損失を被り投資元本を割込むことがあります。

金利変動リスク

債券価格は、金利変動により変動します。一般的に金利が上昇した場合には債券価格は下落し、各ファンドの基準価額が下落する要因になり、損失を被り投資元本を割込むことがあります。

債券の償還までの期間が長ければ長いほど、その債券価格の下落幅は大きくなる可能性があります。

基準価額の変動要因（投資リスク）は上記に限定されるものではありません。

(2)その他の留意点

各ファンドの繰上償還

各ファンドの受益権の残存口数が10億口を下回った場合等には、信託を終了させることがあります。

換金の中止

金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情が発生したときは、換金請求の受付が中止されることがあります。

分配金に関する留意点

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ・各ファンドは、毎決算時に、原則として収益分配方針に基づいて分配を行います。分配金額はあらかじめ確定しているものではなく、各ファンドの運用状況（基準価額水準および市況動向）等によっては分配を行わないこともあります。

ハイイールド債への投資に関する留意点

ハイイールド債（高利回り債/投機的格付債）とは、格付機関によりダブルB格〔BB+格（S & P）/Ba1格（ムーディーズ）〕以下に格付されている社債をいい、より高い信用格付を有する債券に比べて、通常、より高い利回りを提供する一方で組入債券の価格は大きく変動すると考えられます。各ファンドが外国籍投資信託を通じて投資する債券に債務不履行が発生した場合、またはそうした事態が予測される場合、あるいは格付機関により信用格付が格下げされた場合等には、当該債券の価格は下落し、その影響を受け、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ハイイールド債（高利回り債/投機的格付債）は、金利の変化につれて価格が変動する債券としての性格を持つとともに、株式に類似した特質を併せ有しています。このため、個々の発行体の業績、財務内容の変化や全般的な景気動向の影響を強く受け、債券価格は格付の引上げ、引下げ、信用市場の動向などによって上下に大きく変動します。

規制の変更にに関する留意点

- ・各ファンドの運用に関連する国または地域の法令、税制および会計基準等は今後変更される可能性があります。
- ・将来規制が変更された場合、各ファンドは重大な不利益を被る可能性があります。

その他

- ・前記以外にも、組入有価証券の売買委託手数料、信託報酬、監査費用の負担およびこれらに対する消費税等の負担による負の影響が存在します。
- ・金融商品市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化もしくは政策の変更等の諸事情により閉鎖されることや不測の事態に陥ることがあります。この場合、各ファンドの運用が影響を被って基準価額が下落することがあり、その結果、投資元本を下回る可能性があります。基準価額の正確性に合理的な疑いがあると判断した場合、委託会社は途中換金の受付を一時的に中止することがあります。
- ・投資環境の変化などにより、継続申込期間の更新を行わないことや、お申込みの受付を停止することがあります。この場合は、新たに各ファンドを購入できなくなります。

投資信託と預金および預金等保護制度との関係について

- 投資信託は、金融機関の預金とは異なります。
- 投資信託は、預金保険の対象および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。

(3) 投資信託についての一般的な留意事項

投資信託は、その商品の性格から次の特徴をご理解のうえご購入くださいますようお願い申し上げます。

- ・投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います（第一種金融商品取引業者・登録金融機関は販売の窓口となります。）。
- ・投資信託は値動きのある証券（外貨建資産には為替変動リスクによる影響があります。）に投資するため、投資元本および分配金が保証された商品ではありません。

- ・投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになります。
- ・投資信託のご購入時にはお申込手数料、保有期間中には信託報酬およびその他費用等がかかります。
- ・投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(4) リスク管理体制

委託会社では、以下のように2段階でリスクのモニタリングおよび管理を行います。

- ・運用パフォーマンスの評価・分析

リスクマネジメント部が運用リスク全般の状況をモニタリングするとともに、運用パフォーマンスの分析および評価を行い、定期的にリスク委員会に報告します。

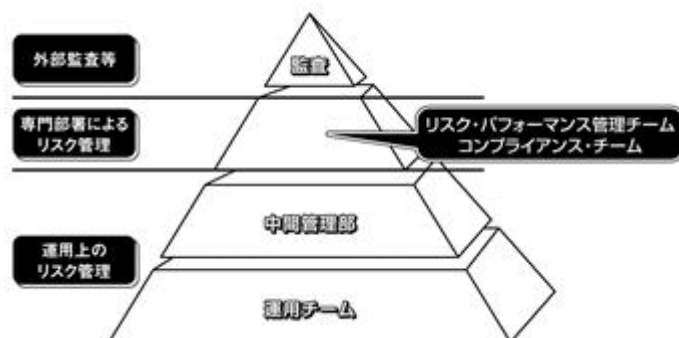
- ・運用リスクの管理

リスクマネジメント部が法令諸規則および運用ガイドライン等の遵守状況のモニタリングを行い、運用状況を検証および管理し、定期的にリスク委員会に報告します。また、コンプライアンス部は運用に関連する社内規程、関連法規の遵守にかかる管理を行っており、重大なコンプライアンス事案については、コンプライアンス委員会で審議が行われ必要な方策を講じます。

前述のリスク管理過程について、グループ監査および内部監査部門が事後チェックを行います。

- 「ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド」のリスク管理について -

各ファンドの指定投資信託証券の副投資顧問会社であるアムンディ・アセットマネジメントのリスクモニターおよびリスク管理体制は次の3段階で行っています。



■ リスク管理

● 運用上のリスク管理

運用チームは、中間管理部とともに、多数のツールを活用し、市場データやポートフォリオ分析、実際のポートフォリオのポジション流動性、パフォーマンスのモニタリング、リスク試算等を行います。モニタリングだけでなく、ポートフォリオ対規約規制、顧客の指定規約や社内規程の遵守状況の確認を行います。

● 専門部署によるリスク管理

リスク・パフォーマンス管理チームは、社内規制のモニタリングとして、市場リスク、発行体信用リスクおよび運用監査の3項目のチェックを行います。ファンド・マネージャーとは別のレポートラインを持ち、投資決定での独立性が確保されます。また、コンプライアンス・チームは社内外の法令遵守等についてのチェックを行います。

● 外部監査等

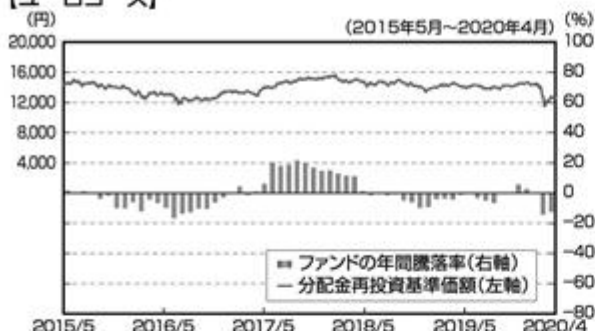
クレディ・アグリコル エス・エー（アムンディ・アセットマネジメントの母体）およびアムンディ・アセットマネジメントの独立した監査チームが、適切な業務遂行とリスク管理システムの適切性の調査を随時行います。

ファンドのリスク管理体制等は本書作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(参考情報)

① ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

【ユーロコース】



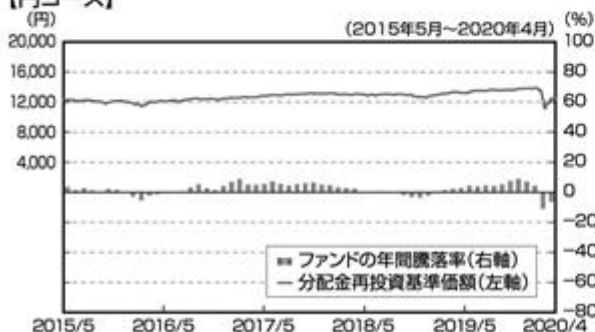
【ブラジルリアルコース】



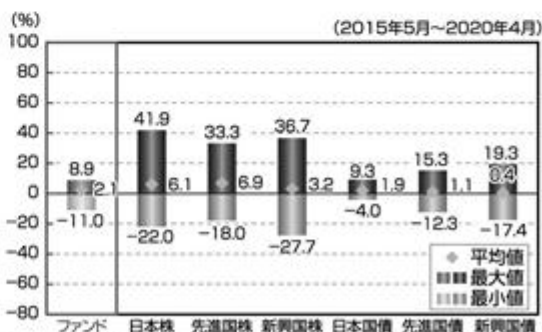
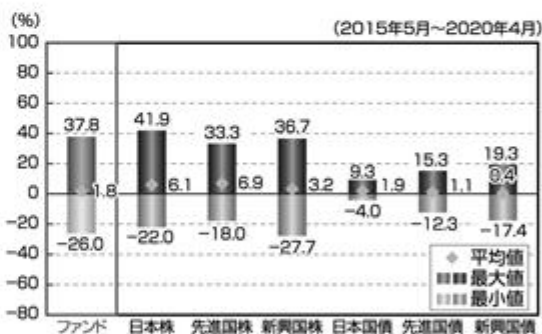
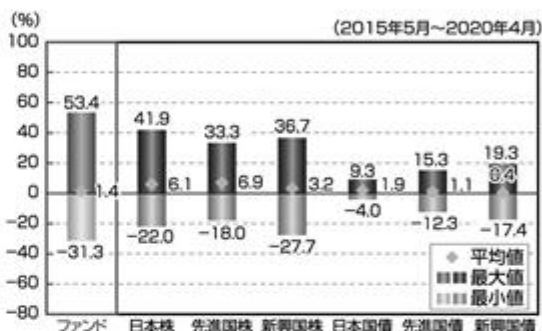
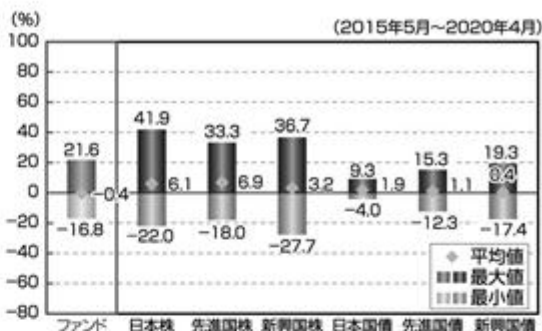
【資源国通貨コース】



【円コース】



② ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



*①の各グラフは年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

*②の各グラフは、2015年5月から2020年4月までの5年間の年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

*年間騰落率および分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および基準価額の推移とは異なる場合があります。

*②の各グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

（参考情報）

①ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

【豪ドルコース】



【トルコリラコース】



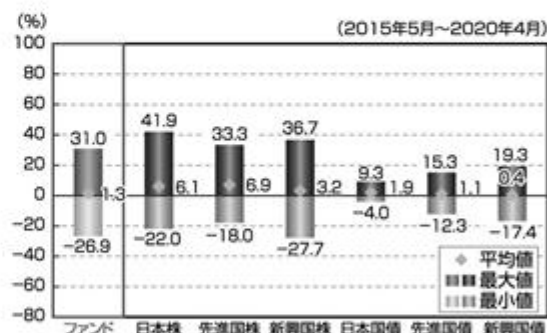
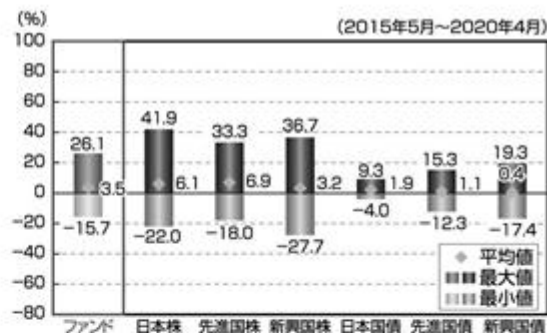
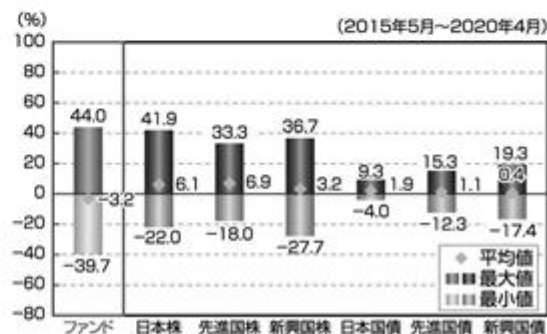
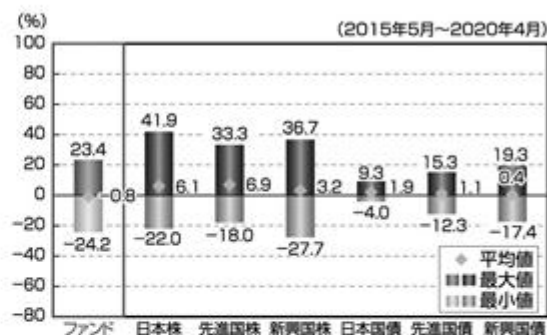
【米ドルコース】



【メキシコペソコース】



②ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



*①の各グラフは年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

*②の各グラフは、2015年5月から2020年4月までの5年間の年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

*年間騰落率および分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および基準価額の推移とは異なる場合があります。

*②の各グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

(参考情報)

○各資産クラスの指数について

日本株 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)とは、東京証券取引所第一部に上場している全銘柄を対象として算出した指数で、TOPIXの指数値およびTOPIXの商標は東京証券取引所の知的財産であり、同指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利は、東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有します。

先進国株 MSCIコクサイ・インデックス(税引後配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有します。

新興国株 MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引後配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有します。

日本国債 NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債とは、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。同指数の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。

先進国債 FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)とは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

新興国債 JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドとは、J.P.Morgan Securities LLCが算出し公表している、現地通貨建のエマージング・マーケット債で構成されている指数です。同指数の著作権はJ.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

4【手数料等及び税金】

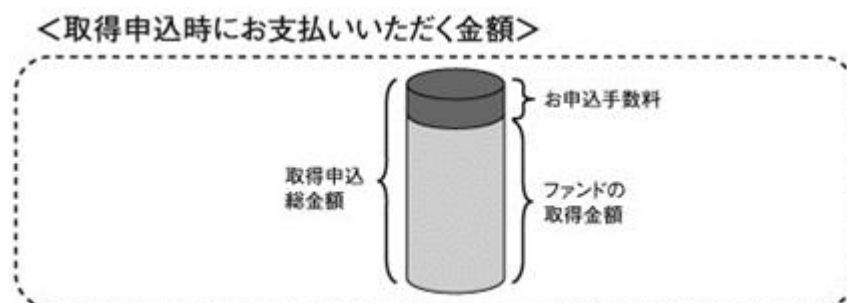
（１）【申込手数料】

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。

料率上限（本書作成日現在）	役務の内容
3.3%（税抜3.0%）	商品や関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として販売会社にお支払いいただきます。

「自動けいぞく投資コース」で収益分配金を再投資する際は、無手数料となります。

申込手数料については、販売会社によって異なりますので、お申込みの販売会社にお問合せください。



販売会社によっては「スイッチング」（ある投資信託の換金による手取額をもって、他の投資信託を買付けること。）によるファンドの取得申込みを取扱う場合があります。スイッチングは、販売会社でお買付いただいた投資信託のうち、販売会社が指定するものとの間で可能です。

スイッチングの際には、購入時および換金時と同様に、費用・税金がかかる場合があります。スイッチングのお取扱い内容は販売会社によって異なりますので、ご注意ください。スイッチングの取扱い等についての詳細は、販売会社にお問合せください。

（２）【換金（解約）手数料】

換金（解約）手数料はありません。

ただし、一部解約の申込を受け付けた日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に0.1%の率を乗じて得た投資信託財産留保額 が控除されます。

「信託財産留保額」とは運用の安定性を高めるために換金する受益者が負担する金額で投資信託財産に留保されます。

（３）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に対し年率1.111%（税抜1.01%）を乗じて得た金額とし、各ファンドの計算期間を通じて毎日、費用計上されます。

信託報酬の配分は次の通りとします。

（信託報酬の配分）

支払先	料率（年率）	役務の内容
委託会社	0.28%（税抜）	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	0.70%（税抜）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
受託会社	0.03%（税抜）	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

信託報酬は、委託会社が定める時期に、投資信託財産中から支弁します。なお、信託報酬の販売会社への配分は、販売会社の行う業務に対する代行手数料であり、委託会社がいったん投資信託財産から収受した後、販売会社に支払います。

各ファンドは、主として投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。前記信託報酬の他に、投資対象となる組入投資信託証券ごとに信託報酬がかかります。

各ファンドが投資対象とする投資信託証券とその信託報酬は次の通りです。

	料率（年率）
「ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド-ブラジルリアル」	0.67%
「ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド」	0.67%
「ＣＡマネープールファンド（適格機関投資家専用）」	0.385%[*]（税抜0.35%）以内 各月毎に決定するものとし、前月の最終営業日の翌日から当月の最終営業日までの信託報酬率は、各月の前月の最終5営業日における無担保コール翌日物レートの平均値に0.3を乗じて得た率（以下「当該率」といいます。）に応じて次に掲げる率とします。 １．当該率が0.35%以下の場合：当該率 （当該率が、委託会社が任意に定める率以下の場合は、任意に定める率とします。ただし、任意に定める率は0.05%以下とします。） ２．当該率が0.35%超の場合：年10,000分の35

したがって、当該信託報酬を考慮した場合のファンドの実質的な負担の上限は、年率1.781%（税込）となります。

各ファンドの信託報酬年率1.111%（税込）に投資対象とする投資信託証券のうち信託報酬が最大のもの（年率0.67%）を加算しております。各ファンドの実際の投資信託証券の組入状況等によっては、実質的な信託報酬率は変動します。

上記の信託報酬等は、本書作成日現在のものです。

（４）【その他の手数料等】

投資信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用（監査費用、特定資産の価格等の調査に要する諸費用、法律顧問・税務顧問への報酬、目論見書・運用報告書等の印刷費用、有価証券届出書関連費用、郵送費用、公告費用、格付費用、受益権の管理事務に関連する費用等およびこれらの諸費用にかかる消費税等に相当する金額を含みます。）および受託会社の立替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、投資者の負担とし、投資信託財産中から支弁することができます。

委託会社は、前記 に定める諸費用の支払いを投資信託財産のために行い、支払金額の支弁を投資信託財産から受けることができます。この場合、委託会社は、現に投資信託財産のために支払った金額の支弁を受ける際に、あらかじめ受領する金額に上限を付することができます。また、委託会社は、実際に支払う金額の支弁を受ける代わりに、かかる諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もったうえで、実際の費用額にかかわらず固定率または固定金額にて投資信託財産からその支弁を受けることができます。この場合、委託会社は投資信託財産の規模等を考慮して、信託の設定時または期中にあらかじめ定めた範囲内でかかる上限、固定率または固定金額を変更することができます。

前記 において諸費用の固定率または固定金額を定める場合、かかる費用の額は計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に応じて計算し、委託会社の定める時期または信託終了のとき当該消費税等相当額とともに投資信託財産中より支弁します。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、投資信託財産が負担します。このほかに、売買委託手数料に対する消費税等相当額およびコール・ローンの取引等に要する費用ならびに外国における資産の保管等に要する費用についても投資信託財産が負担します。投資信託財産の金融商品取引等に伴う手数料や税金は投資信託財産が負担しますが、売買委託手数料等は国や市場によって異なります。また、売買金額によっても異なります。当該諸費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

組入投資信託証券においてはルクセンブルクの年次税（年率0.01%）のほか、管理費用、受託費用、監査費用および有価証券売買委託手数料等がかかります。

その他の手数料等の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。

各ファンドの費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

（５）【課税上の取扱い】

日本の居住者である受益者に対する課税上の取扱いは、2020年3月末日現在の内容に基づいて記載しており、税法が改正された場合等には、以下の内容および本書における税制に関する記載内容が変更になることがあります。ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。また、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が以下の内容と異なる場合があります。

個人の受益者に対する課税

○収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は配当所得として下記の税率により源泉徴収されます。

なお、原則として申告分離課税 または総合課税により確定申告を行う必要がありますが申告不要制度を選択することができます。

○換金時および償還時における差益は譲渡所得等となり、下記の税率による申告分離課税 が適用され、確定申告が必要となります。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）を利用している場合は、下記の税率により源泉徴収が行われ、原則として、確定申告は不要となります。

税率	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）
----	-------------------------------------

申告分離課税を選択した場合において、上場株式等の譲渡損失の金額がある場合には、上場株式等の配当所得（収益分配金を含みます。）と当該上場株式等の譲渡損失（解約損、償還損を含みます。）の損益通算（特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等も対象となります。）をすることができます（当該上場株式等の配当所得の金額を限度とします。）。なお、損益通算してもなお控除しきれない損失の金額については、翌年以降3年間にわたり繰越控除が可能です。

（注）ファンドは、配当控除は適用されません。

* 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、20歳未満の居住者などを対象とした同様の非課税措置（ジュニアNISA）もあります。なお、他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。詳しくは、販売会社にお問合せください。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額について、下記の税率により源泉徴収されます（地方税の源泉徴収はありません。）。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて税額控除が適用されます。

税率	15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）
----	-------------------------------

（注）ファンドは、益金不算入制度は適用されません。

個別元本について

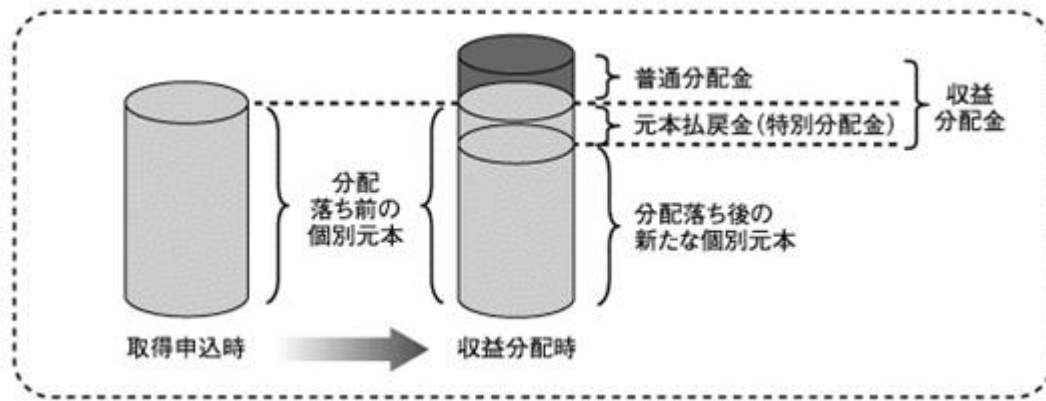
- 1) 追加型の株式投資信託について、受益者ごとの取得申込時のファンドの価額等（申込手数料は含まれません。）が受益者の元本（個別元本）に当たります。
- 2) 受益者が同一ファンドを複数回取得した場合の個別元本は、受益者が追加信託を行うつど、その受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- 3) 同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については販売会社ごとに、個別元本の算出が行われます。ただし、個別元本は、複数支店等で同一ファンドを取得する場合などにより把握方法が異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
- 4) 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個別元本となります。

「元本払戻金（特別分配金）」については、後記「収益分配金の課税について」をご参照ください。

収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には、収益分配金の全額が普通分配金となり、収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、収益分配金から前記元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。



上図は収益分配金のイメージ図であり、収益分配金の支払いおよびその水準を保証するものではありません。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認ください。

5【運用状況】

以下は2020年4月末日現在の運用状況です。

また、投資比率は、小数点以下第3位を切捨てで表示しているため、当該比率の合計と合計欄の比率が一致しない場合があります。

(1)【投資状況】

信託財産の構成

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（ユーロコース）」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	2,341,233	0.23
投資証券	ルクセンブルク	959,395,200	98.32
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	13,955,519	1.43
合計（純資産総額）		975,691,952	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計比率をいいます。以下同じ。

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	68,276,722	0.55
投資証券	ルクセンブルク	12,068,610,536	98.42
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	124,770,091	1.01
合計（純資産総額）		12,261,657,349	100.00

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（資源国通貨コース）」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	3,697,427	0.50
投資証券	ルクセンブルク	720,215,025	98.47
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	7,485,773	1.02
合計（純資産総額）		731,398,225	100.00

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（円コース）」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	10,623,693	0.35
投資証券	ルクセンブルク	2,961,494,000	98.74
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	27,095,984	0.90
合計（純資産総額）		2,999,213,677	100.00

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	165,510,365	0.57
投資証券	ルクセンブルク	28,548,511,499	98.48
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	274,852,759	0.94
合計（純資産総額）		28,988,874,623	100.00

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（トルコリラコース）」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	196,972,328	0.52
投資証券	ルクセンブルク	36,982,792,710	98.32
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	431,998,692	1.14
合計（純資産総額）		37,611,763,730	100.00

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（米ドルコース）」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	24,824,769	0.16
投資証券	ルクセンブルク	14,741,329,442	99.01
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	122,118,389	0.82
合計（純資産総額）		14,888,272,600	100.00

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（メキシコペソコース）」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	3,391,140	0.22
投資証券	ルクセンブルク	1,493,663,215	98.67
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	16,589,559	1.09
合計（純資産総額）		1,513,643,914	100.00

その他の資産の投資状況

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（ユーロコース）」

該当事項はありません。

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）」

該当事項はありません。

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（資源国通貨コース）」

該当事項はありません。

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（円コース）」

該当事項はありません。

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）」

資産の種類	国/地域	評価額（円）	投資比率(%)
為替予約取引（売建）	日本	24,747,752	0.08

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価額比率をいいます。以下同じ。

（注2）為替予約取引の時価については、原則としてわが国の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。以下同じ。

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（トルコリラコース）」

資産の種類	国/地域	評価額（円）	投資比率(%)
為替予約取引（売建）	日本	112,659,640	0.29

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（米ドルコース）」

該当事項はありません。

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（メキシコペソコース）」

該当事項はありません。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（ユーロコース）」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 （円）	投資 比率 （％）
1	ルクセンブルク	投資証券	ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド(I 10シェアクラス、ユーロ)	177,600	5,320.00	944,832,000	5,402.00	959,395,200	98.32
2	日本	投資信託 受益証券	CAマネーボールファンド(適格機関投資家専用)	2,330,281	1.0048	2,341,466	1.0047	2,341,233	0.23

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額比率をいいます。以下同じ。

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 （円）	投資 比率 （％）
1	ルクセンブルク	投資証券	ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド-ブラジルリアル(I 4シェアクラス、円)	2,396,467.541	5,090.00	12,198,019,783	5,036.00	12,068,610,536	98.42
2	日本	投資信託 受益証券	CAマネーボールファンド(適格機関投資家専用)	67,957,323	1.0048	68,283,518	1.0047	68,276,722	0.55

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（資源国通貨コース）」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 （円）	投資 比率 （％）
1	ルクセンブルク	投資証券	ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド(I H 3シェアクラス、豪ドル)	54,100	4,764.48	257,758,627	4,954.44	268,035,723	36.64
2	ルクセンブルク	投資証券	ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド(I H 7シェアクラス、南アフリカランド)	27,400	7,918.92	216,978,635	8,287.23	227,070,102	31.04
3	ルクセンブルク	投資証券	ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド-ブラジルリアル(I 4シェアクラス、円)	44,700	5,090.00	227,523,000	5,036.00	225,109,200	30.77
4	日本	投資信託 受益証券	CAマネーボールファンド(適格機関投資家専用)	3,680,131	1.0048	3,697,795	1.0047	3,697,427	0.50

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（円コース）」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 （円）	投資 比率 （％）
1	ルクセンブルク	投資証券	ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド(I H 9シェアクラス、円)	439,000	6,487.00	2,847,793,000	6,746.00	2,961,494,000	98.74
2	日本	投資信託 受益証券	CAマネーボールファンド(適格機関投資家専用)	10,573,996	1.0048	10,624,751	1.0047	10,623,693	0.35

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 （円）	投資 比率 （％）
1	ルクセンブルク	投資証券	ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド(I H 3シェアクラス、豪ドル)	5,762,196.37	4,764.48	27,453,897,019	4,954.44	28,548,511,499	98.48
2	日本	投資信託 受益証券	CAマネーボールファンド(適格機関投資家専用)	164,736,106	1.0048	165,526,839	1.0047	165,510,365	0.57

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（トルコリラコース）」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 （円）	投資 比率 （%）
1	ルクセンブルク	投資証券	ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド（I H12シェアクラス、トルコリラ）	9,178,224.005	3,781.17	34,704,452,795	4,029.40	36,982,792,710	98.32
2	日本	投資信託 受益証券	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	196,050,889	1.0048	196,991,933	1.0047	196,972,328	0.52

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（米ドルコース）」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 （円）	投資 比率 （%）
1	ルクセンブルク	投資証券	ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド（I H5シェアクラス、米ドル）	1,916,856.88	7,379.37	14,145,202,863	7,690.36	14,741,329,442	99.01
2	日本	投資信託 受益証券	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	24,708,639	1.0048	24,827,240	1.0047	24,824,769	0.16

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（メキシコペソコース）」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 （円）	投資 比率 （%）
1	ルクセンブルク	投資証券	ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド（I H13シェアクラス、メキシコペソ）	232,099.972	6,162.19	1,430,245,333	6,435.43	1,493,663,215	98.67
2	日本	投資信託 受益証券	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	3,375,277	1.0048	3,391,478	1.0047	3,391,140	0.22

種類別投資比率

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（ユーロコース）」

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	投資信託受益証券	0.23
外国	投資証券	98.32
合計		98.56

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額比率をいいます。以下同じ。

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）」

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	投資信託受益証券	0.55
外国	投資証券	98.42
合計		98.98

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（資源国通貨コース）」

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	投資信託受益証券	0.50
外国	投資証券	98.47
合計		98.97

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（円コース）」

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	投資信託受益証券	0.35
外国	投資証券	98.74
合計		99.09

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）」

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	投資信託受益証券	0.57
外国	投資証券	98.48
合計		99.05

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（トルコリラコース）」

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	投資信託受益証券	0.52
外国	投資証券	98.32
合計		98.85

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（米ドルコース）」

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	投資信託受益証券	0.16
外国	投資証券	99.01
合計		99.17

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（メキシコペソコース）」

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	投資信託受益証券	0.22
外国	投資証券	98.67
合計		98.90

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（ユーロコース）」

該当事項はありません。

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）」

該当事項はありません。

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（資源国通貨コース）」

該当事項はありません。

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（円コース）」

該当事項はありません。

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）」

種類	国/ 地域	資産名	買建/売建	数量	帳簿価額 （円）	評価額 （円）	投資 比率 （%）
為替予約取引	日本	オーストラリアドル売/円買	売建	354,400.00	24,682,188	24,747,752	0.08

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価額比率をいいます。以下同じ。

（注2）為替予約取引の時価については、原則としてわが国の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。以下同じ。

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（トルコリラコース）」

種類	国/ 地域	資産名	買建/売建	数量	帳簿価額 （円）	評価額 （円）	投資 比率 （%）
為替予約取引	日本	トルコリラ売/円買	売建	7,329,840.00	111,718,489	112,659,640	0.29

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（米ドルコース）」

該当事項はありません。

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（メキシコペソコース）」

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2020年4月末日及び同日前１年以内における各月末ならびに下記の特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（ユーロコース）」

期間	純資産総額 (分配落)(円)	純資産総額 (分配付)(円)	1口当たり 純資産額 (分配落)(円)	1口当たり 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末（2011年 4月 8日）	238,392,823	239,931,562	1.0845	1.0915
第2特定期間末（2011年10月11日）	174,701,218	176,583,779	0.7424	0.7504
第3特定期間末（2012年 4月 9日）	207,964,829	210,015,629	0.8113	0.8193
第4特定期間末（2012年10月 9日）	224,087,872	226,435,966	0.7635	0.7715
第5特定期間末（2013年 4月 8日）	422,505,150	426,081,628	0.9451	0.9531
第6特定期間末（2013年10月 8日）	1,696,586,805	1,710,618,500	0.9673	0.9753
第7特定期間末（2014年 4月 8日）	7,066,397,839	7,120,570,893	1.0435	1.0515
第8特定期間末（2014年10月 8日）	6,898,825,884	6,955,621,241	0.9717	0.9797
第9特定期間末（2015年 4月 8日）	4,572,007,106	4,611,911,298	0.9166	0.9246
第10特定期間末（2015年10月 8日）	3,185,596,695	3,215,074,335	0.8645	0.8725
第11特定期間末（2016年 4月 8日）	2,334,976,424	2,350,370,275	0.7584	0.7634
第12特定期間末（2016年10月11日）	1,839,311,341	1,852,339,260	0.7059	0.7109
第13特定期間末（2017年 4月10日）	1,497,939,416	1,508,578,371	0.7040	0.7090
第14特定期間末（2017年10月10日）	2,167,106,027	2,180,979,616	0.7810	0.7860
第15特定期間末（2018年 4月 9日）	2,612,726,287	2,630,390,933	0.7395	0.7445
第16特定期間末（2018年10月 9日）	2,262,489,378	2,278,618,982	0.7013	0.7063
第17特定期間末（2019年 4月 8日）	1,903,818,774	1,918,257,227	0.6593	0.6643
第18特定期間末（2019年10月 8日）	1,397,332,195	1,408,952,779	0.6012	0.6062
第19特定期間末（2020年 4月 8日）	966,586,492	976,010,780	0.5128	0.5178
2019年 4月末日	1,873,061,139	-	0.6565	-
5月末日	1,794,213,549	-	0.6337	-
6月末日	1,794,376,150	-	0.6426	-
7月末日	1,503,214,428	-	0.6342	-
8月末日	1,462,723,352	-	0.6165	-
9月末日	1,436,246,166	-	0.6136	-
10月末日	1,418,160,732	-	0.6214	-
11月末日	1,358,643,631	-	0.6173	-
12月末日	1,293,852,488	-	0.6265	-
2020年 1月末日	1,165,296,216	-	0.6092	-
2月末日	1,156,053,301	-	0.6030	-
3月末日	955,122,010	-	0.5072	-

4月末日	975,691,952	-	0.5202	-
------	-------------	---	--------	---

（注）純資産総額（分配付）及び１口当たり純資産額（分配付）は、各特定期間の最終計算期間に係る収益分配金のみを含んでおります。以下同じ。

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）」

期間	純資産総額 (分配前)(円)	純資産総額 (分配後)(円)	1口当たり 純資産額 (分配前)(円)	1口当たり 純資産額 (分配後)(円)
第1特定期間末（2011年 4月 8日）	1,568,360,934	1,591,180,876	1.0996	1.1156
第2特定期間末（2011年10月11日）	14,441,089,175	14,821,274,889	0.6837	0.7017
第3特定期間末（2012年 4月 9日）	61,924,582,101	63,325,065,051	0.7075	0.7235
第4特定期間末（2012年10月 9日）	67,227,307,522	68,862,697,004	0.5755	0.5895
第5特定期間末（2013年 4月 8日）	95,538,459,239	97,177,698,665	0.6994	0.7114
第6特定期間末（2013年10月 8日）	91,060,485,229	92,887,512,641	0.5981	0.6101
第7特定期間末（2014年 4月 8日）	141,228,418,154	143,996,008,580	0.6124	0.6244
第8特定期間末（2014年10月 8日）	144,715,169,068	147,812,813,034	0.5606	0.5726
第9特定期間末（2015年 4月 8日）	118,999,223,595	121,574,297,950	0.4621	0.4721
第10特定期間末（2015年10月 8日）	79,964,880,516	81,239,560,869	0.3450	0.3505
第11特定期間末（2016年 4月 8日）	63,060,215,104	63,866,707,550	0.3128	0.3168
第12特定期間末（2016年10月11日）	62,791,474,518	63,506,845,371	0.3511	0.3551
第13特定期間末（2017年 4月10日）	57,543,110,736	58,132,251,915	0.3907	0.3947
第14特定期間末（2017年10月10日）	50,360,552,701	50,871,502,399	0.3943	0.3983
第15特定期間末（2018年 4月 9日）	39,759,567,846	40,228,139,606	0.3394	0.3434
第16特定期間末（2018年10月 9日）	31,017,337,922	31,426,065,529	0.3036	0.3076
第17特定期間末（2019年 4月 8日）	26,371,253,646	26,747,216,029	0.2806	0.2846
第18特定期間末（2019年10月 8日）	21,609,926,359	21,962,245,883	0.2453	0.2493
第19特定期間末（2020年 4月 8日）	12,501,356,451	12,699,496,108	0.1577	0.1602
2019年 4月末日	25,726,187,885	-	0.2755	-
5月末日	24,231,022,212	-	0.2629	-
6月末日	24,555,641,223	-	0.2695	-
7月末日	24,679,394,048	-	0.2761	-
8月末日	21,928,671,515	-	0.2466	-
9月末日	21,897,804,812	-	0.2480	-
10月末日	22,221,912,697	-	0.2545	-
11月末日	20,704,878,226	-	0.2405	-
12月末日	21,232,493,611	-	0.2510	-
2020年 1月末日	19,481,901,280	-	0.2332	-
2月末日	18,244,179,771	-	0.2199	-
3月末日	12,565,511,656	-	0.1578	-
4月末日	12,261,657,349	-	0.1559	-

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（資源国通貨コース）」

期間	純資産総額 (分配前)(円)	純資産総額 (分配後)(円)	1口当たり 純資産額 (分配前)(円)	1口当たり 純資産額 (分配後)(円)
第1特定期間末（2011年 4月 8日）	257,452,860	260,350,228	1.1107	1.1232
第2特定期間末（2011年10月11日）	1,105,328,925	1,126,413,267	0.7077	0.7212
第3特定期間末（2012年 4月 9日）	2,378,929,504	2,419,571,595	0.7902	0.8037
第4特定期間末（2012年10月 9日）	2,195,268,509	2,239,085,802	0.6764	0.6899
第5特定期間末（2013年 4月 8日）	6,215,105,482	6,301,760,040	0.8248	0.8363
第6特定期間末（2013年10月 8日）	4,132,821,658	4,198,671,730	0.7218	0.7333
第7特定期間末（2014年 4月 8日）	6,441,766,203	6,542,482,297	0.7355	0.7470
第8特定期間末（2014年10月 8日）	8,020,925,563	8,155,464,358	0.6856	0.6971
第9特定期間末（2015年 4月 8日）	7,433,635,237	7,550,147,021	0.6380	0.6480
第10特定期間末（2015年10月 8日）	5,200,083,038	5,282,262,858	0.5062	0.5142
第11特定期間末（2016年 4月 8日）	3,580,035,120	3,613,080,482	0.4333	0.4373
第12特定期間末（2016年10月11日）	3,115,226,009	3,142,439,197	0.4579	0.4619
第13特定期間末（2017年 4月10日）	2,702,518,695	2,724,273,774	0.4969	0.5009
第14特定期間末（2017年10月10日）	2,165,912,242	2,182,811,681	0.5127	0.5167
第15特定期間末（2018年 4月 9日）	1,935,071,226	1,951,018,023	0.4854	0.4894
第16特定期間末（2018年10月 9日）	1,466,767,308	1,479,992,682	0.4436	0.4476
第17特定期間末（2019年 4月 8日）	1,354,556,929	1,366,964,356	0.4367	0.4407
第18特定期間末（2019年10月 8日）	1,147,311,814	1,159,046,387	0.3911	0.3951
第19特定期間末（2020年 4月 8日）	703,829,528	713,841,968	0.2812	0.2852
2019年 4月末日	1,329,111,660	-	0.4319	-
5月末日	1,257,530,908	-	0.4106	-
6月末日	1,267,905,644	-	0.4217	-
7月末日	1,275,339,750	-	0.4252	-
8月末日	1,167,548,793	-	0.3926	-
9月末日	1,171,341,729	-	0.3973	-
10月末日	1,181,140,074	-	0.4064	-
11月末日	1,139,613,198	-	0.4004	-
12月末日	1,162,486,568	-	0.4194	-
2020年 1月末日	1,027,101,324	-	0.3949	-
2月末日	953,206,019	-	0.3755	-
3月末日	701,432,248	-	0.2793	-
4月末日	731,398,225	-	0.2918	-

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（円コース）」

期間	純資産総額 (分配前)(円)	純資産総額 (分配後)(円)	1口当たり 純資産額 (分配前)(円)	1口当たり 純資産額 (分配後)(円)
第1特定期間末（2011年 4月 8日）	389,599,816	391,523,649	1.0126	1.0176
第2特定期間末（2011年10月11日）	84,891,306	85,414,788	0.8108	0.8158
第3特定期間末（2012年 4月 9日）	1,223,645,986	1,230,563,288	0.8845	0.8895
第4特定期間末（2012年10月 9日）	1,042,047,224	1,047,754,537	0.9129	0.9179
第5特定期間末（2013年 4月 8日）	5,045,617,398	5,072,554,313	0.9366	0.9416
第6特定期間末（2013年10月 8日）	4,066,730,404	4,088,352,249	0.9404	0.9454
第7特定期間末（2014年 4月 8日）	7,641,261,175	7,680,930,185	0.9631	0.9681
第8特定期間末（2014年10月 8日）	11,819,949,063	11,882,686,704	0.9420	0.9470
第9特定期間末（2015年 4月 8日）	11,824,940,862	11,887,411,955	0.9464	0.9514
第10特定期間末（2015年10月 8日）	11,258,054,401	11,321,532,451	0.8868	0.8918
第11特定期間末（2016年 4月 8日）	10,102,499,508	10,160,984,416	0.8637	0.8687
第12特定期間末（2016年10月11日）	9,813,596,516	9,870,697,713	0.8593	0.8643
第13特定期間末（2017年 4月10日）	8,739,700,443	8,791,271,139	0.8474	0.8524
第14特定期間末（2017年10月10日）	8,781,673,015	8,833,592,156	0.8457	0.8507
第15特定期間末（2018年 4月 9日）	9,052,805,201	9,108,671,149	0.8102	0.8152
第16特定期間末（2018年10月 9日）	7,830,604,000	7,880,623,909	0.7827	0.7877
第17特定期間末（2019年 4月 8日）	4,544,081,542	4,573,770,870	0.7653	0.7703
第18特定期間末（2019年10月 8日）	3,733,466,965	3,758,334,140	0.7507	0.7557
第19特定期間末（2020年 4月 8日）	2,922,691,430	2,945,551,106	0.6393	0.6443
2019年 4月末日	4,583,098,409	-	0.7697	-
5月末日	4,452,844,655	-	0.7578	-
6月末日	4,338,696,556	-	0.7655	-
7月末日	3,988,333,430	-	0.7657	-
8月末日	3,996,725,427	-	0.7657	-
9月末日	3,895,375,763	-	0.7594	-
10月末日	3,814,448,344	-	0.7535	-
11月末日	3,720,290,376	-	0.7531	-
12月末日	3,647,063,973	-	0.7543	-
2020年 1月末日	3,546,962,799	-	0.7495	-
2月末日	3,426,832,777	-	0.7375	-
3月末日	2,894,008,876	-	0.6286	-
4月末日	2,999,213,677	-	0.6640	-

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）」

期間	純資産総額 (分配前)(円)	純資産総額 (分配後)(円)	1口当たり 純資産額 (分配前)(円)	1口当たり 純資産額 (分配後)(円)
第1特定期間末（2012年 4月 9日）	494,272,260	498,833,554	1.0836	1.0936
第2特定期間末（2012年10月 9日）	1,274,845,315	1,287,062,586	1.0435	1.0535
第3特定期間末（2013年 4月 8日）	5,353,213,509	5,401,797,820	1.3222	1.3342
第4特定期間末（2013年10月 8日）	16,045,689,182	16,375,294,450	1.1197	1.1427
第5特定期間末（2014年 4月 8日）	112,656,283,162	115,015,442,987	1.0983	1.1213
第6特定期間末（2014年10月 8日）	280,426,069,724	286,986,477,342	0.9831	1.0061
第7特定期間末（2015年 4月 8日）	313,464,666,623	320,695,234,685	0.8671	0.8871
第8特定期間末（2015年10月 8日）	225,462,354,084	230,380,044,799	0.6877	0.7027
第9特定期間末（2016年 4月 8日）	165,757,678,381	168,289,675,042	0.5892	0.5982
第10特定期間末（2016年10月11日）	127,873,303,746	129,272,527,743	0.5483	0.5543
第11特定期間末（2017年 4月10日）	108,752,404,379	109,913,904,847	0.5618	0.5678
第12特定期間末（2017年10月10日）	94,670,202,582	95,657,076,563	0.5756	0.5816
第13特定期間末（2018年 4月 9日）	74,404,417,479	75,281,070,172	0.5092	0.5152
第14特定期間末（2018年10月 9日）	59,311,205,244	60,081,049,231	0.4623	0.4683
第15特定期間末（2019年 4月 8日）	51,386,362,570	52,096,313,544	0.4343	0.4403
第16特定期間末（2019年10月 8日）	40,923,794,280	41,580,407,995	0.3740	0.3800
第17特定期間末（2020年 4月 8日）	26,726,690,396	27,109,522,927	0.2793	0.2833
2019年 4月末日	50,660,851,525	-	0.4335	-
5月末日	47,311,003,725	-	0.4093	-
6月末日	46,968,681,349	-	0.4106	-
7月末日	45,376,128,476	-	0.4032	-
8月末日	42,738,501,750	-	0.3842	-
9月末日	42,298,514,484	-	0.3849	-
10月末日	42,093,422,888	-	0.3910	-
11月末日	40,189,281,658	-	0.3819	-
12月末日	40,279,763,550	-	0.3918	-
2020年 1月末日	37,370,521,310	-	0.3697	-
2月末日	35,322,259,754	-	0.3540	-
3月末日	26,223,182,444	-	0.2734	-
4月末日	28,988,874,623	-	0.3033	-

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（トルコリラコース）」

期間	純資産総額 (分配前)(円)	純資産総額 (分配後)(円)	1口当たり 純資産額 (分配前)(円)	1口当たり 純資産額 (分配後)(円)
第1特定期間末（2012年 4月 9日）	1,833,475,065	1,857,741,006	1.0578	1.0718
第2特定期間末（2012年10月 9日）	2,237,897,815	2,268,851,028	1.0122	1.0262
第3特定期間末（2013年 4月 8日）	5,777,685,548	5,841,763,181	1.2623	1.2763
第4特定期間末（2013年10月 8日）	59,136,144,571	60,517,140,483	1.0705	1.0955
第5特定期間末（2014年 4月 8日）	221,954,621,504	227,436,676,593	1.0122	1.0372
第6特定期間末（2014年10月 8日）	361,942,945,363	372,097,418,787	0.8911	0.9161
第7特定期間末（2015年 4月 8日）	371,187,199,108	380,479,988,204	0.7989	0.8189
第8特定期間末（2015年10月 8日）	266,638,491,084	273,217,483,049	0.6079	0.6229
第9特定期間末（2016年 4月 8日）	191,002,295,633	194,656,833,296	0.5226	0.5326
第10特定期間末（2016年10月11日）	130,713,651,419	132,436,536,028	0.4552	0.4612
第11特定期間末（2017年 4月10日）	91,721,029,158	93,122,885,920	0.3926	0.3986
第12特定期間末（2017年10月10日）	109,565,331,574	110,923,133,713	0.4035	0.4085
第13特定期間末（2018年 4月 9日）	102,671,514,461	104,153,013,534	0.3465	0.3515
第14特定期間末（2018年10月 9日）	59,949,365,217	60,944,567,782	0.2410	0.2450
第15特定期間末（2019年 4月 8日）	63,783,483,300	64,733,782,602	0.2685	0.2725
第16特定期間末（2019年10月 8日）	56,320,416,203	57,188,948,102	0.2594	0.2634
第17特定期間末（2020年 4月 8日）	37,213,256,517	37,796,271,287	0.1915	0.1945
2019年 4月末日	60,932,138,625	-	0.2605	-
5月末日	59,018,672,400	-	0.2560	-
6月末日	60,251,040,931	-	0.2636	-
7月末日	62,929,938,830	-	0.2791	-
8月末日	58,296,580,217	-	0.2629	-
9月末日	59,570,077,661	-	0.2733	-
10月末日	58,365,666,832	-	0.2732	-
11月末日	56,958,812,580	-	0.2720	-
12月末日	54,278,531,086	-	0.2646	-
2020年 1月末日	52,623,383,032	-	0.2604	-
2月末日	49,005,195,089	-	0.2465	-
3月末日	38,462,752,478	-	0.1973	-
4月末日	37,611,763,730	-	0.1953	-

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（米ドルコース）」

期間	純資産総額 (分配前)(円)	純資産総額 (分配後)(円)	1口当たり 純資産額 (分配前)(円)	1口当たり 純資産額 (分配後)(円)
第1特定期間末（2014年 4月 8日）	6,200,658,241	6,225,228,711	1.0094	1.0134
第2特定期間末（2014年10月 8日）	17,142,681,893	17,208,273,625	1.0454	1.0494
第3特定期間末（2015年 4月 8日）	24,426,415,550	24,551,437,900	1.1723	1.1783
第4特定期間末（2015年10月 8日）	22,774,286,604	23,024,781,816	1.0910	1.1030
第5特定期間末（2016年 4月 8日）	23,136,746,579	23,514,667,792	0.9183	0.9333
第6特定期間末（2016年10月11日）	21,078,188,337	21,461,890,762	0.8240	0.8390
第7特定期間末（2017年 4月10日）	21,976,314,208	22,378,963,757	0.8187	0.8337
第8特定期間末（2017年10月10日）	28,695,004,826	29,253,023,154	0.7713	0.7863
第9特定期間末（2018年 4月 9日）	33,190,030,989	33,529,314,187	0.6848	0.6918
第10特定期間末（2018年10月 9日）	28,795,481,451	29,088,428,233	0.6881	0.6951
第11特定期間末（2019年 4月 8日）	23,747,854,871	24,000,657,765	0.6576	0.6646
第12特定期間末（2019年10月 8日）	19,699,740,664	19,924,493,226	0.6136	0.6206
第13特定期間末（2020年 4月 8日）	14,534,640,618	14,729,624,823	0.5218	0.5288
2019年 4月末日	23,196,536,258	-	0.6645	-
5月末日	22,014,882,451	-	0.6390	-
6月末日	21,502,804,426	-	0.6351	-
7月末日	21,428,405,492	-	0.6388	-
8月末日	20,690,266,849	-	0.6247	-
9月末日	20,215,914,877	-	0.6264	-
10月末日	19,744,235,123	-	0.6254	-
11月末日	19,247,217,642	-	0.6271	-
12月末日	18,527,335,747	-	0.6267	-
2020年 1月末日	18,107,125,429	-	0.6180	-
2月末日	17,385,113,260	-	0.6081	-
3月末日	14,377,075,257	-	0.5158	-
4月末日	14,888,272,600	-	0.5343	-

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（メキシコペソコース）」

期間	純資産総額 (分配前)(円)	純資産総額 (分配後)(円)	1口当たり 純資産額 (分配前)(円)	1口当たり 純資産額 (分配後)(円)
第1特定期間末（2014年 4月 8日）	1,835,325,459	1,847,783,272	1.0313	1.0383
第2特定期間末（2014年10月 8日）	5,716,638,969	5,755,433,145	1.0315	1.0385
第3特定期間末（2015年 4月 8日）	6,688,675,581	6,733,670,059	1.0406	1.0476
第4特定期間末（2015年10月 8日）	4,798,195,771	4,836,690,570	0.8725	0.8795
第5特定期間末（2016年 4月 8日）	3,286,124,650	3,318,581,424	0.7087	0.7157
第6特定期間末（2016年10月11日）	2,631,529,855	2,660,326,958	0.6397	0.6467
第7特定期間末（2017年 4月10日）	3,096,150,063	3,128,306,316	0.6740	0.6810
第8特定期間末（2017年10月10日）	3,912,529,227	3,952,095,126	0.6922	0.6992
第9特定期間末（2018年 4月 9日）	3,747,978,985	3,788,375,101	0.6495	0.6565
第10特定期間末（2018年10月 9日）	2,927,306,681	2,958,710,538	0.6525	0.6595
第11特定期間末（2019年 4月 8日）	2,341,811,135	2,367,736,563	0.6323	0.6393
第12特定期間末（2019年10月 8日）	2,132,463,060	2,157,733,095	0.5907	0.5977
第13特定期間末（2020年 4月 8日）	1,422,755,741	1,447,238,136	0.4068	0.4138
2019年 4月末日	2,367,326,660	-	0.6418	-
5月末日	2,272,762,806	-	0.6075	-
6月末日	2,311,993,945	-	0.6149	-
7月末日	2,314,964,210	-	0.6250	-
8月末日	2,104,734,274	-	0.5811	-
9月末日	2,162,794,955	-	0.5988	-
10月末日	2,226,643,351	-	0.6183	-
11月末日	2,178,427,526	-	0.6108	-
12月末日	2,352,947,686	-	0.6339	-
2020年 1月末日	2,331,123,562	-	0.6293	-
2月末日	2,209,493,042	-	0.5998	-
3月末日	1,449,396,989	-	0.4132	-
4月末日	1,513,643,914	-	0.4262	-

【分配の推移】

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（ユーロコース）」

期間		1口当たり分配金（円）
第1特定期間	自 2011年 1月31日 至 2011年 4月 8日	0.0070
第2特定期間	自 2011年 4月 9日 至 2011年10月11日	0.0480
第3特定期間	自 2011年10月12日 至 2012年 4月 9日	0.0480
第4特定期間	自 2012年 4月10日 至 2012年10月 9日	0.0480
第5特定期間	自 2012年10月10日 至 2013年 4月 8日	0.0480
第6特定期間	自 2013年 4月 9日 至 2013年10月 8日	0.0480
第7特定期間	自 2013年10月 9日 至 2014年 4月 8日	0.0480
第8特定期間	自 2014年 4月 9日 至 2014年10月 8日	0.0480
第9特定期間	自 2014年10月 9日 至 2015年 4月 8日	0.0480
第10特定期間	自 2015年 4月 9日 至 2015年10月 8日	0.0480
第11特定期間	自 2015年10月 9日 至 2016年 4月 8日	0.0390
第12特定期間	自 2016年 4月 9日 至 2016年10月11日	0.0300
第13特定期間	自 2016年10月12日 至 2017年 4月10日	0.0300
第14特定期間	自 2017年 4月11日 至 2017年10月10日	0.0300
第15特定期間	自 2017年10月11日 至 2018年 4月 9日	0.0300
第16特定期間	自 2018年 4月10日 至 2018年10月 9日	0.0300
第17特定期間	自 2018年10月10日 至 2019年 4月 8日	0.0300
第18特定期間	自 2019年 4月 9日 至 2019年10月 8日	0.0300
第19特定期間	自 2019年10月 9日 至 2020年 4月 8日	0.0300

（注）1口当たり分配金は、各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。以下同じ。

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）」

期間		1口当たり分配金（円）
第1特定期間	自 2011年 1月31日 至 2011年 4月 8日	0.0160
第2特定期間	自 2011年 4月 9日 至 2011年10月11日	0.1080
第3特定期間	自 2011年10月12日 至 2012年 4月 9日	0.1020
第4特定期間	自 2012年 4月10日 至 2012年10月 9日	0.0880
第5特定期間	自 2012年10月10日 至 2013年 4月 8日	0.0740
第6特定期間	自 2013年 4月 9日 至 2013年10月 8日	0.0720
第7特定期間	自 2013年10月 9日 至 2014年 4月 8日	0.0720
第8特定期間	自 2014年 4月 9日 至 2014年10月 8日	0.0720
第9特定期間	自 2014年10月 9日 至 2015年 4月 8日	0.0680
第10特定期間	自 2015年 4月 9日 至 2015年10月 8日	0.0510
第11特定期間	自 2015年10月 9日 至 2016年 4月 8日	0.0285
第12特定期間	自 2016年 4月 9日 至 2016年10月11日	0.0240
第13特定期間	自 2016年10月12日 至 2017年 4月10日	0.0240
第14特定期間	自 2017年 4月11日 至 2017年10月10日	0.0240
第15特定期間	自 2017年10月11日 至 2018年 4月 9日	0.0240
第16特定期間	自 2018年 4月10日 至 2018年10月 9日	0.0240
第17特定期間	自 2018年10月10日 至 2019年 4月 8日	0.0240
第18特定期間	自 2019年 4月 9日 至 2019年10月 8日	0.0240
第19特定期間	自 2019年10月 9日 至 2020年 4月 8日	0.0225

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（資源国通貨コース）」

期間		1口当たり分配金（円）
第1特定期間	自 2011年 1月31日 至 2011年 4月 8日	0.0125
第2特定期間	自 2011年 4月 9日 至 2011年10月11日	0.0810
第3特定期間	自 2011年10月12日 至 2012年 4月 9日	0.0810
第4特定期間	自 2012年 4月10日 至 2012年10月 9日	0.0810
第5特定期間	自 2012年10月10日 至 2013年 4月 8日	0.0710
第6特定期間	自 2013年 4月 9日 至 2013年10月 8日	0.0690
第7特定期間	自 2013年10月 9日 至 2014年 4月 8日	0.0690
第8特定期間	自 2014年 4月 9日 至 2014年10月 8日	0.0690
第9特定期間	自 2014年10月 9日 至 2015年 4月 8日	0.0660
第10特定期間	自 2015年 4月 9日 至 2015年10月 8日	0.0580
第11特定期間	自 2015年10月 9日 至 2016年 4月 8日	0.0360
第12特定期間	自 2016年 4月 9日 至 2016年10月11日	0.0240
第13特定期間	自 2016年10月12日 至 2017年 4月10日	0.0240
第14特定期間	自 2017年 4月11日 至 2017年10月10日	0.0240
第15特定期間	自 2017年10月11日 至 2018年 4月 9日	0.0240
第16特定期間	自 2018年 4月10日 至 2018年10月 9日	0.0240
第17特定期間	自 2018年10月10日 至 2019年 4月 8日	0.0240
第18特定期間	自 2019年 4月 9日 至 2019年10月 8日	0.0240
第19特定期間	自 2019年10月 9日 至 2020年 4月 8日	0.0240

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（円コース）」

期間		1口当たり分配金（円）
第1特定期間	自 2011年 1月31日 至 2011年 4月 8日	0.0050
第2特定期間	自 2011年 4月 9日 至 2011年10月11日	0.0300
第3特定期間	自 2011年10月12日 至 2012年 4月 9日	0.0300
第4特定期間	自 2012年 4月10日 至 2012年10月 9日	0.0300
第5特定期間	自 2012年10月10日 至 2013年 4月 8日	0.0300
第6特定期間	自 2013年 4月 9日 至 2013年10月 8日	0.0300
第7特定期間	自 2013年10月 9日 至 2014年 4月 8日	0.0300
第8特定期間	自 2014年 4月 9日 至 2014年10月 8日	0.0300
第9特定期間	自 2014年10月 9日 至 2015年 4月 8日	0.0300
第10特定期間	自 2015年 4月 9日 至 2015年10月 8日	0.0300
第11特定期間	自 2015年10月 9日 至 2016年 4月 8日	0.0300
第12特定期間	自 2016年 4月 9日 至 2016年10月11日	0.0300
第13特定期間	自 2016年10月12日 至 2017年 4月10日	0.0300
第14特定期間	自 2017年 4月11日 至 2017年10月10日	0.0300
第15特定期間	自 2017年10月11日 至 2018年 4月 9日	0.0300
第16特定期間	自 2018年 4月10日 至 2018年10月 9日	0.0300
第17特定期間	自 2018年10月10日 至 2019年 4月 8日	0.0300
第18特定期間	自 2019年 4月 9日 至 2019年10月 8日	0.0300
第19特定期間	自 2019年10月 9日 至 2020年 4月 8日	0.0300

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）」

期間		1口当たり分配金（円）
第1特定期間	自 2011年10月27日 至 2012年 4月 9日	0.0360
第2特定期間	自 2012年 4月10日 至 2012年10月 9日	0.0600
第3特定期間	自 2012年10月10日 至 2013年 4月 8日	0.0700
第4特定期間	自 2013年 4月 9日 至 2013年10月 8日	0.1380
第5特定期間	自 2013年10月 9日 至 2014年 4月 8日	0.1380
第6特定期間	自 2014年 4月 9日 至 2014年10月 8日	0.1380
第7特定期間	自 2014年10月 9日 至 2015年 4月 8日	0.1320
第8特定期間	自 2015年 4月 9日 至 2015年10月 8日	0.1150
第9特定期間	自 2015年10月 9日 至 2016年 4月 8日	0.0720
第10特定期間	自 2016年 4月 9日 至 2016年10月11日	0.0480
第11特定期間	自 2016年10月12日 至 2017年 4月10日	0.0360
第12特定期間	自 2017年 4月11日 至 2017年10月10日	0.0360
第13特定期間	自 2017年10月11日 至 2018年 4月 9日	0.0360
第14特定期間	自 2018年 4月10日 至 2018年10月 9日	0.0360
第15特定期間	自 2018年10月10日 至 2019年 4月 8日	0.0360
第16特定期間	自 2019年 4月 9日 至 2019年10月 8日	0.0360
第17特定期間	自 2019年10月 9日 至 2020年 4月 8日	0.0340

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（トルコリラコース）」

期間		1口当たり分配金（円）
第1特定期間	自 2011年10月27日 至 2012年 4月 9日	0.0520
第2特定期間	自 2012年 4月10日 至 2012年10月 9日	0.0840
第3特定期間	自 2012年10月10日 至 2013年 4月 8日	0.0840
第4特定期間	自 2013年 4月 9日 至 2013年10月 8日	0.1500
第5特定期間	自 2013年10月 9日 至 2014年 4月 8日	0.1500
第6特定期間	自 2014年 4月 9日 至 2014年10月 8日	0.1500
第7特定期間	自 2014年10月 9日 至 2015年 4月 8日	0.1400
第8特定期間	自 2015年 4月 9日 至 2015年10月 8日	0.1150
第9特定期間	自 2015年10月 9日 至 2016年 4月 8日	0.0750
第10特定期間	自 2016年 4月 9日 至 2016年10月11日	0.0520
第11特定期間	自 2016年10月12日 至 2017年 4月10日	0.0360
第12特定期間	自 2017年 4月11日 至 2017年10月10日	0.0330
第13特定期間	自 2017年10月11日 至 2018年 4月 9日	0.0300
第14特定期間	自 2018年 4月10日 至 2018年10月 9日	0.0280
第15特定期間	自 2018年10月10日 至 2019年 4月 8日	0.0240
第16特定期間	自 2019年 4月 9日 至 2019年10月 8日	0.0240
第17特定期間	自 2019年10月 9日 至 2020年 4月 8日	0.0230

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（米ドルコース）」

期間		1口当たり分配金（円）
第1特定期間	自 2014年 1月14日 至 2014年 4月 8日	0.0040
第2特定期間	自 2014年 4月 9日 至 2014年10月 8日	0.0240
第3特定期間	自 2014年10月 9日 至 2015年 4月 8日	0.0280
第4特定期間	自 2015年 4月 9日 至 2015年10月 8日	0.0420
第5特定期間	自 2015年10月 9日 至 2016年 4月 8日	0.0840
第6特定期間	自 2016年 4月 9日 至 2016年10月11日	0.0900
第7特定期間	自 2016年10月12日 至 2017年 4月10日	0.0900
第8特定期間	自 2017年 4月11日 至 2017年10月10日	0.0900
第9特定期間	自 2017年10月11日 至 2018年 4月 9日	0.0520
第10特定期間	自 2018年 4月10日 至 2018年10月 9日	0.0420
第11特定期間	自 2018年10月10日 至 2019年 4月 8日	0.0420
第12特定期間	自 2019年 4月 9日 至 2019年10月 8日	0.0420
第13特定期間	自 2019年10月 9日 至 2020年 4月 8日	0.0420

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（メキシコペソコース）」

期間		1口当たり分配金（円）
第1特定期間	自 2014年 1月14日 至 2014年 4月 8日	0.0070
第2特定期間	自 2014年 4月 9日 至 2014年10月 8日	0.0420
第3特定期間	自 2014年10月 9日 至 2015年 4月 8日	0.0420
第4特定期間	自 2015年 4月 9日 至 2015年10月 8日	0.0420
第5特定期間	自 2015年10月 9日 至 2016年 4月 8日	0.0420
第6特定期間	自 2016年 4月 9日 至 2016年10月11日	0.0420
第7特定期間	自 2016年10月12日 至 2017年 4月10日	0.0420
第8特定期間	自 2017年 4月11日 至 2017年10月10日	0.0420
第9特定期間	自 2017年10月11日 至 2018年 4月 9日	0.0420
第10特定期間	自 2018年 4月10日 至 2018年10月 9日	0.0420
第11特定期間	自 2018年10月10日 至 2019年 4月 8日	0.0420
第12特定期間	自 2019年 4月 9日 至 2019年10月 8日	0.0420
第13特定期間	自 2019年10月 9日 至 2020年 4月 8日	0.0420

【収益率の推移】

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（ユーロコース）」

期間		収益率(%)
第1特定期間	自 2011年 1月31日 至 2011年 4月 8日	9.2
第2特定期間	自 2011年 4月 9日 至 2011年10月11日	27.1
第3特定期間	自 2011年10月12日 至 2012年 4月 9日	15.7
第4特定期間	自 2012年 4月10日 至 2012年10月 9日	0.0
第5特定期間	自 2012年10月10日 至 2013年 4月 8日	30.1
第6特定期間	自 2013年 4月 9日 至 2013年10月 8日	7.4
第7特定期間	自 2013年10月 9日 至 2014年 4月 8日	12.8
第8特定期間	自 2014年 4月 9日 至 2014年10月 8日	2.3
第9特定期間	自 2014年10月 9日 至 2015年 4月 8日	0.7
第10特定期間	自 2015年 4月 9日 至 2015年10月 8日	0.4
第11特定期間	自 2015年10月 9日 至 2016年 4月 8日	7.8
第12特定期間	自 2016年 4月 9日 至 2016年10月11日	3.0
第13特定期間	自 2016年10月12日 至 2017年 4月10日	4.0
第14特定期間	自 2017年 4月11日 至 2017年10月10日	15.2
第15特定期間	自 2017年10月11日 至 2018年 4月 9日	1.5
第16特定期間	自 2018年 4月10日 至 2018年10月 9日	1.1
第17特定期間	自 2018年10月10日 至 2019年 4月 8日	1.7
第18特定期間	自 2019年 4月 9日 至 2019年10月 8日	4.3
第19特定期間	自 2019年10月 9日 至 2020年 4月 8日	9.7

（注1）収益率は、各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。以下同じ。

（注2）収益率は以下の計算により算出しております。

特定期間末の基準価額（当該特定期間中の分配金累計額を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前特定期間末基準価額」）を控除した額を前特定期間末基準価額で除して得た数値に100を乗じて得た数値です。

ただし、第1特定期間については「前特定期間末基準価額」に代えて設定時の基準価額（10,000円）を用いております。

なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。以下同じ。

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）」

期間		収益率(%)
第1特定期間	自 2011年 1月31日 至 2011年 4月 8日	11.6
第2特定期間	自 2011年 4月 9日 至 2011年10月11日	28.0
第3特定期間	自 2011年10月12日 至 2012年 4月 9日	18.4
第4特定期間	自 2012年 4月10日 至 2012年10月 9日	6.2
第5特定期間	自 2012年10月10日 至 2013年 4月 8日	34.4
第6特定期間	自 2013年 4月 9日 至 2013年10月 8日	4.2
第7特定期間	自 2013年10月 9日 至 2014年 4月 8日	14.4
第8特定期間	自 2014年 4月 9日 至 2014年10月 8日	3.3
第9特定期間	自 2014年10月 9日 至 2015年 4月 8日	5.4
第10特定期間	自 2015年 4月 9日 至 2015年10月 8日	14.3
第11特定期間	自 2015年10月 9日 至 2016年 4月 8日	1.1
第12特定期間	自 2016年 4月 9日 至 2016年10月11日	19.9
第13特定期間	自 2016年10月12日 至 2017年 4月10日	18.1
第14特定期間	自 2017年 4月11日 至 2017年10月10日	7.1
第15特定期間	自 2017年10月11日 至 2018年 4月 9日	7.8
第16特定期間	自 2018年 4月10日 至 2018年10月 9日	3.5
第17特定期間	自 2018年10月10日 至 2019年 4月 8日	0.3
第18特定期間	自 2019年 4月 9日 至 2019年10月 8日	4.0
第19特定期間	自 2019年10月 9日 至 2020年 4月 8日	26.5

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（資源国通貨コース）」

期間		収益率(%)
第1特定期間	自 2011年 1月31日 至 2011年 4月 8日	12.3
第2特定期間	自 2011年 4月 9日 至 2011年10月11日	29.0
第3特定期間	自 2011年10月12日 至 2012年 4月 9日	23.1
第4特定期間	自 2012年 4月10日 至 2012年10月 9日	4.2
第5特定期間	自 2012年10月10日 至 2013年 4月 8日	32.4
第6特定期間	自 2013年 4月 9日 至 2013年10月 8日	4.1
第7特定期間	自 2013年10月 9日 至 2014年 4月 8日	11.5
第8特定期間	自 2014年 4月 9日 至 2014年10月 8日	2.6
第9特定期間	自 2014年10月 9日 至 2015年 4月 8日	2.7
第10特定期間	自 2015年 4月 9日 至 2015年10月 8日	11.6
第11特定期間	自 2015年10月 9日 至 2016年 4月 8日	7.3
第12特定期間	自 2016年 4月 9日 至 2016年10月11日	11.2
第13特定期間	自 2016年10月12日 至 2017年 4月10日	13.8
第14特定期間	自 2017年 4月11日 至 2017年10月10日	8.0
第15特定期間	自 2017年10月11日 至 2018年 4月 9日	0.6
第16特定期間	自 2018年 4月10日 至 2018年10月 9日	3.7
第17特定期間	自 2018年10月10日 至 2019年 4月 8日	3.9
第18特定期間	自 2019年 4月 9日 至 2019年10月 8日	4.9
第19特定期間	自 2019年10月 9日 至 2020年 4月 8日	22.0

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（円コース）」

期間		収益率(%)
第1特定期間	自 2011年 1月31日 至 2011年 4月 8日	1.8
第2特定期間	自 2011年 4月 9日 至 2011年10月11日	17.0
第3特定期間	自 2011年10月12日 至 2012年 4月 9日	12.8
第4特定期間	自 2012年 4月10日 至 2012年10月 9日	6.6
第5特定期間	自 2012年10月10日 至 2013年 4月 8日	5.9
第6特定期間	自 2013年 4月 9日 至 2013年10月 8日	3.6
第7特定期間	自 2013年10月 9日 至 2014年 4月 8日	5.6
第8特定期間	自 2014年 4月 9日 至 2014年10月 8日	0.9
第9特定期間	自 2014年10月 9日 至 2015年 4月 8日	3.7
第10特定期間	自 2015年 4月 9日 至 2015年10月 8日	3.1
第11特定期間	自 2015年10月 9日 至 2016年 4月 8日	0.8
第12特定期間	自 2016年 4月 9日 至 2016年10月11日	3.0
第13特定期間	自 2016年10月12日 至 2017年 4月10日	2.1
第14特定期間	自 2017年 4月11日 至 2017年10月10日	3.3
第15特定期間	自 2017年10月11日 至 2018年 4月 9日	0.7
第16特定期間	自 2018年 4月10日 至 2018年10月 9日	0.3
第17特定期間	自 2018年10月10日 至 2019年 4月 8日	1.6
第18特定期間	自 2019年 4月 9日 至 2019年10月 8日	2.0
第19特定期間	自 2019年10月 9日 至 2020年 4月 8日	10.8

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）」

期間		収益率(%)
第1特定期間	自 2011年10月27日 至 2012年 4月 9日	12.0
第2特定期間	自 2012年 4月10日 至 2012年10月 9日	1.8
第3特定期間	自 2012年10月10日 至 2013年 4月 8日	33.4
第4特定期間	自 2013年 4月 9日 至 2013年10月 8日	4.9
第5特定期間	自 2013年10月 9日 至 2014年 4月 8日	10.4
第6特定期間	自 2014年 4月 9日 至 2014年10月 8日	2.1
第7特定期間	自 2014年10月 9日 至 2015年 4月 8日	1.6
第8特定期間	自 2015年 4月 9日 至 2015年10月 8日	7.4
第9特定期間	自 2015年10月 9日 至 2016年 4月 8日	3.9
第10特定期間	自 2016年 4月 9日 至 2016年10月11日	1.2
第11特定期間	自 2016年10月12日 至 2017年 4月10日	9.0
第12特定期間	自 2017年 4月11日 至 2017年10月10日	8.9
第13特定期間	自 2017年10月11日 至 2018年 4月 9日	5.3
第14特定期間	自 2018年 4月10日 至 2018年10月 9日	2.1
第15特定期間	自 2018年10月10日 至 2019年 4月 8日	1.7
第16特定期間	自 2019年 4月 9日 至 2019年10月 8日	5.6
第17特定期間	自 2019年10月 9日 至 2020年 4月 8日	16.2

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（トルコリラコース）」

期間		収益率(%)
第1特定期間	自 2011年10月27日 至 2012年 4月 9日	11.0
第2特定期間	自 2012年 4月10日 至 2012年10月 9日	3.6
第3特定期間	自 2012年10月10日 至 2013年 4月 8日	33.0
第4特定期間	自 2013年 4月 9日 至 2013年10月 8日	3.3
第5特定期間	自 2013年10月 9日 至 2014年 4月 8日	8.6
第6特定期間	自 2014年 4月 9日 至 2014年10月 8日	2.9
第7特定期間	自 2014年10月 9日 至 2015年 4月 8日	5.4
第8特定期間	自 2015年 4月 9日 至 2015年10月 8日	9.5
第9特定期間	自 2015年10月 9日 至 2016年 4月 8日	1.7
第10特定期間	自 2016年 4月 9日 至 2016年10月11日	2.9
第11特定期間	自 2016年10月12日 至 2017年 4月10日	5.8
第12特定期間	自 2017年 4月11日 至 2017年10月10日	11.2
第13特定期間	自 2017年10月11日 至 2018年 4月 9日	6.7
第14特定期間	自 2018年 4月10日 至 2018年10月 9日	22.4
第15特定期間	自 2018年10月10日 至 2019年 4月 8日	21.4
第16特定期間	自 2019年 4月 9日 至 2019年10月 8日	5.5
第17特定期間	自 2019年10月 9日 至 2020年 4月 8日	17.3

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（米ドルコース）」

期間		収益率(%)
第1特定期間	自 2014年 1月14日 至 2014年 4月 8日	1.3
第2特定期間	自 2014年 4月 9日 至 2014年10月 8日	5.9
第3特定期間	自 2014年10月 9日 至 2015年 4月 8日	14.8
第4特定期間	自 2015年 4月 9日 至 2015年10月 8日	3.4
第5特定期間	自 2015年10月 9日 至 2016年 4月 8日	8.1
第6特定期間	自 2016年 4月 9日 至 2016年10月11日	0.5
第7特定期間	自 2016年10月12日 至 2017年 4月10日	10.3
第8特定期間	自 2017年 4月11日 至 2017年10月10日	5.2
第9特定期間	自 2017年10月11日 至 2018年 4月 9日	4.5
第10特定期間	自 2018年 4月10日 至 2018年10月 9日	6.6
第11特定期間	自 2018年10月10日 至 2019年 4月 8日	1.7
第12特定期間	自 2019年 4月 9日 至 2019年10月 8日	0.3
第13特定期間	自 2019年10月 9日 至 2020年 4月 8日	8.1

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（メキシコペソコース）」

期間		収益率(%)
第1特定期間	自 2014年 1月14日 至 2014年 4月 8日	3.8
第2特定期間	自 2014年 4月 9日 至 2014年10月 8日	4.1
第3特定期間	自 2014年10月 9日 至 2015年 4月 8日	5.0
第4特定期間	自 2015年 4月 9日 至 2015年10月 8日	12.1
第5特定期間	自 2015年10月 9日 至 2016年 4月 8日	14.0
第6特定期間	自 2016年 4月 9日 至 2016年10月11日	3.8
第7特定期間	自 2016年10月12日 至 2017年 4月10日	11.9
第8特定期間	自 2017年 4月11日 至 2017年10月10日	8.9
第9特定期間	自 2017年10月11日 至 2018年 4月 9日	0.1
第10特定期間	自 2018年 4月10日 至 2018年10月 9日	6.9
第11特定期間	自 2018年10月10日 至 2019年 4月 8日	3.3
第12特定期間	自 2019年 4月 9日 至 2019年10月 8日	0.1
第13特定期間	自 2019年10月 9日 至 2020年 4月 8日	24.0

(4) 【設定及び解約の実績】

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（ユーロコース）」

期間		設定口数	解約口数	発行済口数
第1特定期間	自 2011年 1月31日 至 2011年 4月 8日	220,768,224	948,336	219,819,888
第2特定期間	自 2011年 4月 9日 至 2011年10月11日	133,611,316	118,111,073	235,320,131
第3特定期間	自 2011年10月12日 至 2012年 4月 9日	160,127,266	139,097,315	256,350,082
第4特定期間	自 2012年 4月10日 至 2012年10月 9日	131,250,928	94,089,198	293,511,812
第5特定期間	自 2012年10月10日 至 2013年 4月 8日	398,969,840	245,421,850	447,059,802
第6特定期間	自 2013年 4月 9日 至 2013年10月 8日	1,548,110,858	241,208,722	1,753,961,938
第7特定期間	自 2013年10月 9日 至 2014年 4月 8日	6,023,245,299	1,005,575,475	6,771,631,762
第8特定期間	自 2014年 4月 9日 至 2014年10月 8日	1,497,045,073	1,169,257,109	7,099,419,726
第9特定期間	自 2014年10月 9日 至 2015年 4月 8日	485,228,735	2,596,624,438	4,988,024,023
第10特定期間	自 2015年 4月 9日 至 2015年10月 8日	525,855,729	1,829,174,702	3,684,705,050
第11特定期間	自 2015年10月 9日 至 2016年 4月 8日	80,354,143	686,288,829	3,078,770,364
第12特定期間	自 2016年 4月 9日 至 2016年10月11日	70,907,091	544,093,508	2,605,583,947
第13特定期間	自 2016年10月12日 至 2017年 4月10日	96,891,394	574,684,256	2,127,791,085
第14特定期間	自 2017年 4月11日 至 2017年10月10日	1,098,149,117	451,222,203	2,774,717,999
第15特定期間	自 2017年10月11日 至 2018年 4月 9日	1,158,055,826	399,844,433	3,532,929,392
第16特定期間	自 2018年 4月10日 至 2018年10月 9日	327,024,996	634,033,397	3,225,920,991
第17特定期間	自 2018年10月10日 至 2019年 4月 8日	93,553,757	431,784,022	2,887,690,726
第18特定期間	自 2019年 4月 9日 至 2019年10月 8日	51,416,820	614,990,602	2,324,116,944
第19特定期間	自 2019年10月 9日 至 2020年 4月 8日	48,936,972	488,196,244	1,884,857,672

(注1) 全て本邦内におけるものです。以下同じ。

(注2) 第1特定期間の設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。以下同じ。

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）」

期間		設定口数	解約口数	発行済口数
第1特定期間	自 2011年 1月31日 至 2011年 4月 8日	1,438,302,182	12,055,796	1,426,246,386
第2特定期間	自 2011年 4月 9日 至 2011年10月11日	21,472,874,150	1,777,691,979	21,121,428,557
第3特定期間	自 2011年10月12日 至 2012年 4月 9日	75,323,686,580	8,914,930,703	87,530,184,434
第4特定期間	自 2012年 4月10日 至 2012年10月 9日	46,543,146,184	17,259,796,133	116,813,534,485
第5特定期間	自 2012年10月10日 至 2013年 4月 8日	71,399,149,744	51,609,398,710	136,603,285,519
第6特定期間	自 2013年 4月 9日 至 2013年10月 8日	62,863,220,088	47,214,221,240	152,252,284,367
第7特定期間	自 2013年10月 9日 至 2014年 4月 8日	102,427,401,993	24,047,150,784	230,632,535,576
第8特定期間	自 2014年 4月 9日 至 2014年10月 8日	68,029,050,257	40,524,588,591	258,136,997,242
第9特定期間	自 2014年10月 9日 至 2015年 4月 8日	50,848,282,849	51,477,844,563	257,507,435,528
第10特定期間	自 2015年 4月 9日 至 2015年10月 8日	28,448,434,229	54,195,805,494	231,760,064,263
第11特定期間	自 2015年10月 9日 至 2016年 4月 8日	10,988,872,323	41,125,824,963	201,623,111,623
第12特定期間	自 2016年 4月 9日 至 2016年10月11日	11,304,127,267	34,084,525,640	178,842,713,250
第13特定期間	自 2016年10月12日 至 2017年 4月10日	12,311,623,944	43,869,042,410	147,285,294,784
第14特定期間	自 2017年 4月11日 至 2017年10月10日	8,610,858,803	28,158,729,070	127,737,424,517
第15特定期間	自 2017年10月11日 至 2018年 4月 9日	7,352,041,215	17,946,525,692	117,142,940,040
第16特定期間	自 2018年 4月10日 至 2018年10月 9日	3,840,261,705	18,801,299,843	102,181,901,902
第17特定期間	自 2018年10月10日 至 2019年 4月 8日	3,368,659,184	11,559,965,165	93,990,595,921
第18特定期間	自 2019年 4月 9日 至 2019年10月 8日	3,560,248,918	9,470,963,770	88,079,881,069
第19特定期間	自 2019年10月 9日 至 2020年 4月 8日	4,680,110,406	13,504,128,362	79,255,863,113

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（資源国通貨コース）」

期間		設定口数	解約口数	発行済口数
第1特定期間	自 2011年 1月31日 至 2011年 4月 8日	232,763,499	973,985	231,789,514
第2特定期間	自 2011年 4月 9日 至 2011年10月11日	1,468,124,565	138,110,930	1,561,803,149
第3特定期間	自 2011年10月12日 至 2012年 4月 9日	2,224,174,422	775,452,244	3,010,525,327
第4特定期間	自 2012年 4月10日 至 2012年10月 9日	1,291,362,206	1,056,162,083	3,245,725,450
第5特定期間	自 2012年10月10日 至 2013年 4月 8日	6,322,953,979	2,033,500,453	7,535,178,976
第6特定期間	自 2013年 4月 9日 至 2013年10月 8日	1,613,481,669	3,422,567,386	5,726,093,259
第7特定期間	自 2013年10月 9日 至 2014年 4月 8日	4,273,663,616	1,241,835,580	8,757,921,295
第8特定期間	自 2014年 4月 9日 至 2014年10月 8日	4,190,212,551	1,249,108,161	11,699,025,685
第9特定期間	自 2014年10月 9日 至 2015年 4月 8日	2,225,153,089	2,273,000,290	11,651,178,484
第10特定期間	自 2015年 4月 9日 至 2015年10月 8日	853,732,059	2,232,432,961	10,272,477,582
第11特定期間	自 2015年10月 9日 至 2016年 4月 8日	247,804,098	2,258,941,062	8,261,340,618
第12特定期間	自 2016年 4月 9日 至 2016年10月11日	132,463,232	1,590,506,818	6,803,297,032
第13特定期間	自 2016年10月12日 至 2017年 4月10日	298,829,352	1,663,356,485	5,438,769,899
第14特定期間	自 2017年 4月11日 至 2017年10月10日	129,378,497	1,343,288,488	4,224,859,908
第15特定期間	自 2017年10月11日 至 2018年 4月 9日	507,227,831	745,388,273	3,986,699,466
第16特定期間	自 2018年 4月10日 至 2018年10月 9日	189,025,865	869,381,808	3,306,343,523
第17特定期間	自 2018年10月10日 至 2019年 4月 8日	43,105,426	247,592,135	3,101,856,814
第18特定期間	自 2019年 4月 9日 至 2019年10月 8日	47,876,904	216,090,273	2,933,643,445
第19特定期間	自 2019年10月 9日 至 2020年 4月 8日	48,633,045	479,166,448	2,503,110,042

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（円コース）」

期間		設定口数	解約口数	発行済口数
第1特定期間	自 2011年 1月31日 至 2011年 4月 8日	384,766,720	—	384,766,720
第2特定期間	自 2011年 4月 9日 至 2011年10月11日	17,501,915	297,572,193	104,696,442
第3特定期間	自 2011年10月12日 至 2012年 4月 9日	1,437,864,619	159,100,539	1,383,460,522
第4特定期間	自 2012年 4月10日 至 2012年10月 9日	1,015,808,263	1,257,806,074	1,141,462,711
第5特定期間	自 2012年10月10日 至 2013年 4月 8日	5,127,984,315	882,063,855	5,387,383,171
第6特定期間	自 2013年 4月 9日 至 2013年10月 8日	1,808,672,179	2,871,686,154	4,324,369,196
第7特定期間	自 2013年10月 9日 至 2014年 4月 8日	4,997,319,466	1,387,886,545	7,933,802,117
第8特定期間	自 2014年 4月 9日 至 2014年10月 8日	6,286,285,676	1,672,559,573	12,547,528,220
第9特定期間	自 2014年10月 9日 至 2015年 4月 8日	2,103,521,837	2,156,831,286	12,494,218,771
第10特定期間	自 2015年 4月 9日 至 2015年10月 8日	3,977,282,672	3,775,891,278	12,695,610,165
第11特定期間	自 2015年10月 9日 至 2016年 4月 8日	988,383,104	1,987,011,492	11,696,981,777
第12特定期間	自 2016年 4月 9日 至 2016年10月11日	1,358,205,694	1,634,947,916	11,420,239,555
第13特定期間	自 2016年10月12日 至 2017年 4月10日	1,012,747,817	2,118,848,150	10,314,139,222
第14特定期間	自 2017年 4月11日 至 2017年10月10日	1,518,430,032	1,448,740,912	10,383,828,342
第15特定期間	自 2017年10月11日 至 2018年 4月 9日	1,588,285,086	798,923,809	11,173,189,619
第16特定期間	自 2018年 4月10日 至 2018年10月 9日	234,504,660	1,403,712,435	10,003,981,844
第17特定期間	自 2018年10月10日 至 2019年 4月 8日	275,539,422	4,341,655,603	5,937,865,663
第18特定期間	自 2019年 4月 9日 至 2019年10月 8日	467,834,270	1,432,264,812	4,973,435,121
第19特定期間	自 2019年10月 9日 至 2020年 4月 8日	339,086,997	740,586,729	4,571,935,389

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）」

期間		設定口数	解約口数	発行済口数
第1特定期間	自 2011年10月27日 至 2012年 4月 9日	536,339,755	80,210,292	456,129,463
第2特定期間	自 2012年 4月10日 至 2012年10月 9日	1,002,296,526	236,698,883	1,221,727,106
第3特定期間	自 2012年10月10日 至 2013年 4月 8日	3,468,999,878	642,034,343	4,048,692,641
第4特定期間	自 2013年 4月 9日 至 2013年10月 8日	12,164,837,989	1,882,866,770	14,330,663,860
第5特定期間	自 2013年10月 9日 至 2014年 4月 8日	90,863,927,537	2,622,425,070	102,572,166,327
第6特定期間	自 2014年 4月 9日 至 2014年10月 8日	196,007,150,065	13,344,202,533	285,235,113,859
第7特定期間	自 2014年10月 9日 至 2015年 4月 8日	117,969,391,403	41,676,102,115	361,528,403,147
第8特定期間	自 2015年 4月 9日 至 2015年10月 8日	43,393,529,831	77,075,885,257	327,846,047,721
第9特定期間	自 2015年10月 9日 至 2016年 4月 8日	17,736,665,574	64,249,750,885	281,332,962,410
第10特定期間	自 2016年 4月 9日 至 2016年10月11日	6,009,670,406	54,138,633,169	233,203,999,647
第11特定期間	自 2016年10月12日 至 2017年 4月10日	3,882,944,589	43,503,532,746	193,583,411,490
第12特定期間	自 2017年 4月11日 至 2017年10月10日	5,137,327,811	34,241,742,442	164,478,996,859
第13特定期間	自 2017年10月11日 至 2018年 4月 9日	6,379,295,905	24,749,510,460	146,108,782,304
第14特定期間	自 2018年 4月10日 至 2018年10月 9日	3,131,240,004	20,932,691,039	128,307,331,269
第15特定期間	自 2018年10月10日 至 2019年 4月 8日	3,491,518,411	13,473,687,305	118,325,162,375
第16特定期間	自 2019年 4月 9日 至 2019年10月 8日	2,901,725,634	11,791,268,784	109,435,619,225
第17特定期間	自 2019年10月 9日 至 2020年 4月 8日	3,474,939,573	17,202,426,005	95,708,132,793

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（トルコリラコース）」

期間		設定口数	解約口数	発行済口数
第1特定期間	自 2011年10月27日 至 2012年 4月 9日	1,808,102,344	74,820,814	1,733,281,530
第2特定期間	自 2012年 4月10日 至 2012年10月 9日	1,285,741,162	808,078,891	2,210,943,801
第3特定期間	自 2012年10月10日 至 2013年 4月 8日	4,369,638,296	2,003,608,301	4,576,973,796
第4特定期間	自 2013年 4月 9日 至 2013年10月 8日	53,458,164,802	2,795,302,105	55,239,836,493
第5特定期間	自 2013年10月 9日 至 2014年 4月 8日	172,079,123,301	8,036,756,229	219,282,203,565
第6特定期間	自 2014年 4月 9日 至 2014年10月 8日	211,580,359,903	24,683,626,507	406,178,936,961
第7特定期間	自 2014年10月 9日 至 2015年 4月 8日	145,724,885,772	87,264,367,891	464,639,454,842
第8特定期間	自 2015年 4月 9日 至 2015年10月 8日	61,256,233,529	87,296,223,991	438,599,464,380
第9特定期間	自 2015年10月 9日 至 2016年 4月 8日	19,176,417,324	92,322,115,324	365,453,766,380
第10特定期間	自 2016年 4月 9日 至 2016年10月11日	9,646,639,414	87,952,970,918	287,147,434,876
第11特定期間	自 2016年10月12日 至 2017年 4月10日	11,092,147,416	64,596,788,625	233,642,793,667
第12特定期間	自 2017年 4月11日 至 2017年10月10日	64,577,788,272	26,660,154,026	271,560,427,913
第13特定期間	自 2017年10月11日 至 2018年 4月 9日	59,907,058,451	35,167,671,691	296,299,814,673
第14特定期間	自 2018年 4月10日 至 2018年10月 9日	14,689,744,624	62,188,917,819	248,800,641,478
第15特定期間	自 2018年10月10日 至 2019年 4月 8日	13,714,648,120	24,940,464,013	237,574,825,585
第16特定期間	自 2019年 4月 9日 至 2019年10月 8日	10,415,113,508	30,856,964,263	217,132,974,830
第17特定期間	自 2019年10月 9日 至 2020年 4月 8日	10,339,848,428	33,134,566,373	194,338,256,885

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（米ドルコース）」

期間		設定口数	解約口数	発行済口数
第1特定期間	自 2014年 1月14日 至 2014年 4月 8日	6,149,660,833	7,043,142	6,142,617,691
第2特定期間	自 2014年 4月 9日 至 2014年10月 8日	11,942,249,798	1,686,934,257	16,397,933,232
第3特定期間	自 2014年10月 9日 至 2015年 4月 8日	8,831,277,069	4,392,151,863	20,837,058,438
第4特定期間	自 2015年 4月 9日 至 2015年10月 8日	6,832,985,376	6,795,442,810	20,874,601,004
第5特定期間	自 2015年10月 9日 至 2016年 4月 8日	8,244,093,881	3,923,947,334	25,194,747,551
第6特定期間	自 2016年 4月 9日 至 2016年10月11日	4,686,700,937	4,301,286,808	25,580,161,680
第7特定期間	自 2016年10月12日 至 2017年 4月10日	8,524,977,438	7,261,835,790	26,843,303,328
第8特定期間	自 2017年 4月11日 至 2017年10月10日	14,228,989,834	3,871,071,250	37,201,221,912
第9特定期間	自 2017年10月11日 至 2018年 4月 9日	22,098,884,295	10,831,077,921	48,469,028,286
第10特定期間	自 2018年 4月10日 至 2018年10月 9日	2,388,606,931	9,008,094,813	41,849,540,404
第11特定期間	自 2018年10月10日 至 2019年 4月 8日	1,642,602,005	7,377,443,164	36,114,699,245
第12特定期間	自 2019年 4月 9日 至 2019年10月 8日	1,511,563,957	5,518,754,264	32,107,508,938
第13特定期間	自 2019年10月 9日 至 2020年 4月 8日	2,068,446,123	6,321,068,624	27,854,886,437

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（メキシコペソコース）」

期間		設定口数	解約口数	発行済口数
第1特定期間	自 2014年 1月14日 至 2014年 4月 8日	1,780,140,479	452,793	1,779,687,686
第2特定期間	自 2014年 4月 9日 至 2014年10月 8日	4,099,328,826	336,991,244	5,542,025,268
第3特定期間	自 2014年10月 9日 至 2015年 4月 8日	2,198,757,684	1,313,000,356	6,427,782,596
第4特定期間	自 2015年 4月 9日 至 2015年10月 8日	305,316,921	1,233,842,482	5,499,257,035
第5特定期間	自 2015年10月 9日 至 2016年 4月 8日	183,656,002	1,046,230,950	4,636,682,087
第6特定期間	自 2016年 4月 9日 至 2016年10月11日	311,706,552	834,516,696	4,113,871,943
第7特定期間	自 2016年10月12日 至 2017年 4月10日	1,365,579,230	885,700,696	4,593,750,477
第8特定期間	自 2017年 4月11日 至 2017年10月10日	1,953,192,987	894,672,126	5,652,271,338
第9特定期間	自 2017年10月11日 至 2018年 4月 9日	1,167,254,794	1,048,652,293	5,770,873,839
第10特定期間	自 2018年 4月10日 至 2018年10月 9日	361,929,742	1,646,538,177	4,486,265,404
第11特定期間	自 2018年10月10日 至 2019年 4月 8日	443,675,026	1,226,307,828	3,703,632,602
第12特定期間	自 2019年 4月 9日 至 2019年10月 8日	462,731,505	556,358,966	3,610,005,141
第13特定期間	自 2019年10月 9日 至 2020年 4月 8日	514,046,532	626,566,539	3,497,485,134

（参考情報）

運用実績

2020年4月末日現在

◎基準価額・純資産の推移



* 再投資後基準価額は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。

* 基準価額の計算において信託報酬は控除しています。* グラフの目盛はファンドごとに異なる場合があります。

※上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
 ※運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

2020年4月末日現在

◎分配の推移

決算日	ユーロコース	ブラジルリアルコース	資源国通貨コース	円コース	豪ドルコース	トルコリラコース	米ドルコース	メキシコペソコース
(2019年12月9日)	50円	40円	40円	50円	60円	40円	70円	70円
(2020年1月8日)	50円	40円	40円	50円	60円	40円	70円	70円
(2020年2月10日)	50円	40円	40円	50円	60円	40円	70円	70円
(2020年3月9日)	50円	40円	40円	50円	60円	40円	70円	70円
(2020年4月8日)	50円	25円	40円	50円	40円	30円	70円	70円
直近1年間累計	600円	465円	480円	600円	700円	470円	840円	840円
設定来累計	7,180円	9,420円	8,855円	5,450円	11,970円	12,500円	6,720円	5,110円

* 分配金は、1万口当たり・税引前です。 * 直近5期分を表示しております。

◎主要な資産の状況

「主な資産の状況」は、各ファンドの主要投資先として「ストラクチャ-欧州ハイ・イールド・ボンド」および「ストラクチャ-欧州ハイ・イールド・ボンド-ブラジルリアル」の状況を掲載しています。

【ユーロコース、資源国通貨コース、円コース、豪ドルコース、米ドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコース】

ストラクチャ-欧州ハイ・イールド・ボンド

◆組入上位10銘柄

銘柄	クーポン(%)	償還日	組入比率	銘柄	クーポン(%)	償還日	組入比率
1 AMUNDI TRESO COURT TERME - IC *	—	—	3.70%	6 ネットフリックス	3.625	2027/5/15	0.88%
2 AMUNDI 3 M - IC *	—	—	2.17%	7 ベリシュア・ミッドホールディング	5.750	2023/12/1	0.87%
3 テレコム・イタリア	4.000	2024/4/11	1.18%	8 アルティス・フランス	8.000	2027/5/15	0.85%
4 テレフォニカ・ヨーロッパ	4.375	2024/12/14	1.11%	9 テレコム・イタリア	3.000	2025/9/30	0.74%
5 テレコム・イタリア	5.875	2023/5/19	1.01%	10 ボルトガル電力公社	4.496	2079/4/30	0.73%

【ブラジルリアルコース、資源国通貨コース】

ストラクチャ-欧州ハイ・イールド・ボンド-ブラジルリアル

◆組入上位10銘柄

銘柄	クーポン(%)	償還日	組入比率	銘柄	クーポン(%)	償還日	組入比率
1 テレコム・イタリア	5.875	2023/5/19	1.27%	6 ベリシュア・ミッドホールディング	5.750	2023/12/1	0.80%
2 テレコム・イタリア	4.000	2024/4/11	1.22%	7 クレディ・アグリコル	6.875	2024/9/23	0.76%
3 テレフォニカ・ヨーロッパ	4.375	2024/12/14	1.20%	8 UPCBファイナンスVII	3.625	2029/6/15	0.73%
4 ネットフリックス	3.625	2027/5/15	0.93%	9 テバファーマス・メディカルファイナンスオランダ	1.125	2024/10/15	0.73%
5 アルティス・フランス	8.000	2027/5/15	0.85%	10 テレコム・イタリア	3.000	2025/9/30	0.71%

※ 投資信託証券です。

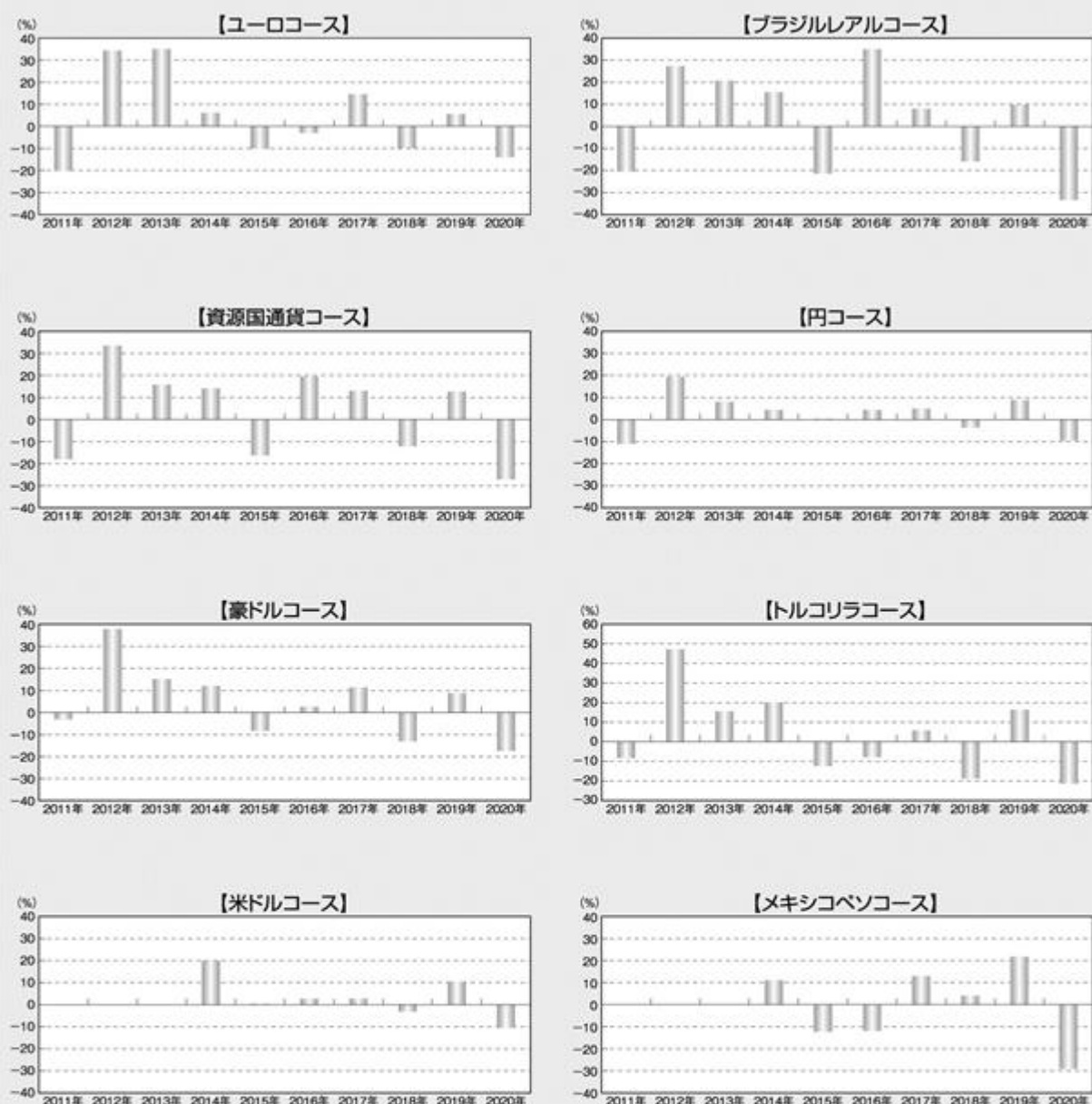
* 比率は、各ファンドが投資対象とする投資信託証券の純資産総額に対する割合です。

※ 上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

※ 運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

2020年4月末日現在

○年間収益率の推移



- * 年間収益率は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。 * ファンドにはベンチマークはありません。
- * グラフの目盛はファンドごとに異なる場合があります。
- * 「ユーロコース」、「ブラジルリアルコース」、「資源国通貨コース」、「円コース」の2011年は設定日(1月31日)から年末まで、2020年は年初から4月末日までの騰落率を表示しています。
- * 「豪ドルコース」、「トルコリラコース」の2011年は設定日(10月27日)から年末まで、2020年は年初から4月末日までの騰落率を表示しています。
- * 「米ドルコース」、「メキシコペソコース」の2014年は設定日(1月14日)から年末まで、2020年は年初から4月末日までの騰落率を表示しています。

※上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
 ※運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

第2【管理及び運営】

お取扱いの各ファンド、購入・換金のお申込みの方法ならびに単位および分配金のお取扱い等について、販売会社によって異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

1【申込（販売）手続等】

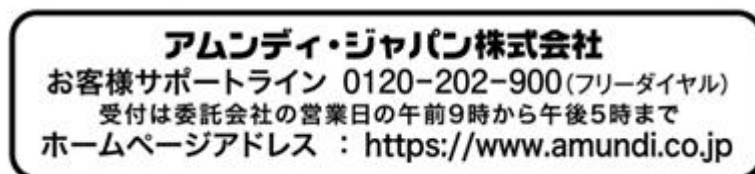
- (1) 販売会社は、申込期間中の販売会社の営業日において、各ファンドの募集・販売の取扱いを行います。ただし、取得申込日がユーロネクストの休業日、フランスの祝休日、ルクセンブルクの銀行休業日のいずれかに該当する場合、または12月24日に当たる場合の取得申込みの受付は行いません。

各ファンドの取得申込者は、販売会社取引口座を開設のうえ、販売会社に対し各ファンドの取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

取得申込みの受付は、原則として午後3時までとし、受付時間を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとします。ファンドの取得申込者は、取得申込総金額を販売会社が定める日までにお申込みの販売会社に支払うものとし、申込締切時間および取得申込総金額の支払期日は販売会社により異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

- (2) 各ファンドの価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。基準価額は、委託会社の毎営業日計算され、販売会社または委託会社に問合わせることで知ることができます。



- (3) 最低申込口数および申込単位は販売会社が定める単位とします。また、収益分配金の受取方法により、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」とがあります。各申込コースとも販売会社によって名称が異なる場合があります。詳細は販売会社（販売会社については前記（2）のお問合せ先にご照会ください。）へお問合せください。

また、販売会社により「定時定額購入コース」等を取り扱う場合があります。詳しくは販売会社へお問合せください。

- (4) なお、取得申込時には、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得口数を乗じて得た額に、販売会社が定める申込手数料率を乗じて得た額をご負担いただくものとします。ただし、「自動けいぞく投資コース」で収益分配金を再投資する際は、無手数料となります。
- (5) 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断した場合、または金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、ファンドの取得申込みの受付を中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付を取消す場合があります。

2【換金（解約）手続等】

- (1) 換金を行う受益者（販売会社を含みます。）は、自己に帰属する受益権につき、販売会社の営業日において、販売会社が定める換金単位をもって一部解約の実行の請求（以下、「解約請求」といいます。）を行うことで換金ができます。

ただし、ユーロネクストの休業日、フランスの祝休日、ルクセンブルクの銀行休業日のいずれかに該当する場合、または12月24日に当たる場合には、解約請求の申込みの受付は行いません。

解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の解約請求にかかるこの投資信託契約の一部解約の実行を委託会社が行うのと引換えに、当該解約請求にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。解約請求の申込みの受付は、原則として午後3時までとし、受付時間を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとします。解約請求の申込締切時間は販売会社により異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

- (2) 解約価額は、解約請求の申込みを受け付けた日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に0.1%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額とします。

解約価額については、販売会社または委託会社（前記「1 申込（販売）手続等（2）」をご参照ください）に問合せることにより知ることができます。

なお換金代金は、受益者の解約請求を受け付けた日から起算して、原則として、5営業日目から受益者に支払います。なお、換金（解約）手数料はありません。

- (3) 受益者が、換金にかかる解約請求の申込みをするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。
- (4) 委託会社は、解約請求を受け付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。
- (5) 委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受付けた解約請求を取り消すことができるものとします。委託会社の判断により一定の金額を超える解約請求には制限を設ける場合があります。
- (6) 前記(5)により投資信託契約の一部解約の実行が中止された場合には、受益者は当該一部解約の実行の中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該一部解約の実行の中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとして前記（2）の規定に準じて算出した価額とします。

買取請求による換金のお取扱いについては販売会社によって異なりますので、詳しくはお申込みの販売会社にお問合せください。

3【資産管理等の概要】

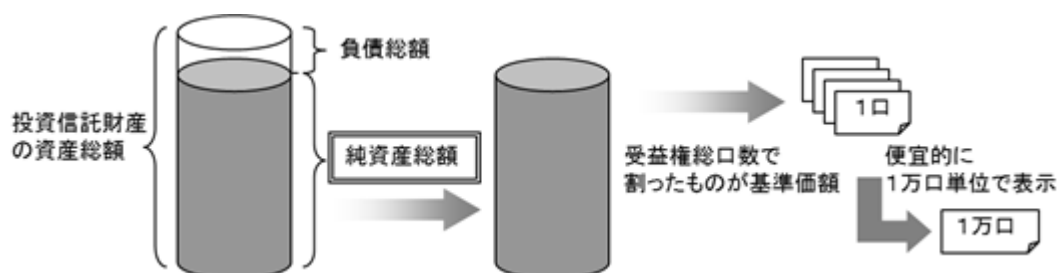
（１）【資産の評価】

基準価額の算定

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した受益権１口当たりの価額をいいます。ただし、便宜上１万口当たりに換算した価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

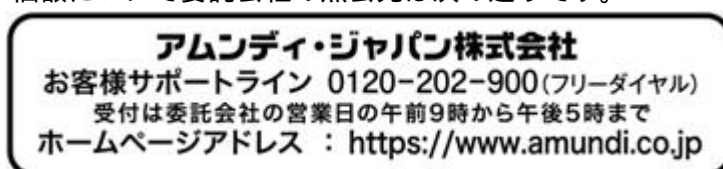
対象	評価方法
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客電信売買相場の仲値で円換算を行います。
予約為替	原則として、基準価額計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価します。
投資信託受益証券	原則として、投資信託受益証券の基準価額で評価します。
投資証券	原則として、投資証券の基準価額で評価します。



基準価額の算出頻度と公表

基準価額は、委託会社の毎営業日計算され、販売会社または委託会社に問合せることにより知ることができます。また、基準価額は原則として、計算日の翌日の日本経済新聞に掲載されます。なお、基準価額は1万口単位で表示されます。

ファンドの基準価額について委託会社の照会先は次の通りです。



追加信託金の計算方法

追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に、当日の追加信託される受益権の口数を乗じて得た額とします。

収益分配金、償還金および一部解約金にかかる収益調整金¹は、原則として、受益者ごとの信託時の受益権の価額等²に応じて計算されるものとします。

1「収益調整金」とは、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者ごとの信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

2「受益者ごとの信託時の受益権の価額等」とは、原則として、受益者ごとの信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

（２）【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

ファンド	信託期間
ユーロコース、ブラジルリアルコース、 資源国通貨コース、円コース	2011年1月31日から2026年4月8日まで
豪ドルコース、トルコリラコース	2011年10月27日から2026年4月8日まで
米ドルコース、メキシコペソコース	2014年1月14日から2026年4月8日まで

ただし信託期間中に「(5) その他 信託の終了（ファンドの繰上償還）」に該当する事項が生じた場合には、委託会社は受託会社と合意のうえ、一定の適切な措置を講じた後に、この信託契約を終了させることができます。詳細は「(5) その他 信託の終了（ファンドの繰上償還）」をご覧ください。

なお委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

(4) 【計算期間】

各ファンドの計算期間は、原則として毎月9日から翌月8日までとします。

前記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

ただし、最終計算期間の終了日は、投資信託約款に定める信託期間の終了日とします。

(5) 【その他】

信託の終了（ファンドの繰上償還）

(イ) 委託会社は、次の場合、受託会社と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

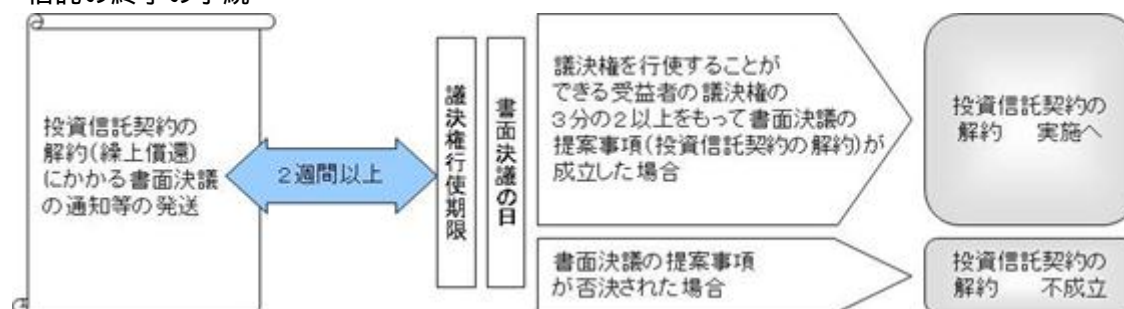
- A 各ファンドの投資信託財産の受益権口数が10億口を下回ることとなった場合
- B 投資信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき
- C やむを得ない事情が発生したとき

(ロ) 委託会社は、前記(イ)にしたがい、信託を終了させる場合、以下の手続により行います。

- 1) 委託会社は、あらかじめ解約しようとする旨について、書面による決議（以下「書面決議」といいます）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに投資信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- 2) 前記1)の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下2)において同じ）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- 3) 前記1)の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- 4) 前記1)から前記3)までの規定は、以下に掲げる場合には適用しません。
 1. 投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記1)から3)までの規定による投資信託契約の解除の手続きを行うことが困難な場合

2. 委託会社が投資信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この投資信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をした場合

< 信託の終了の手続 >



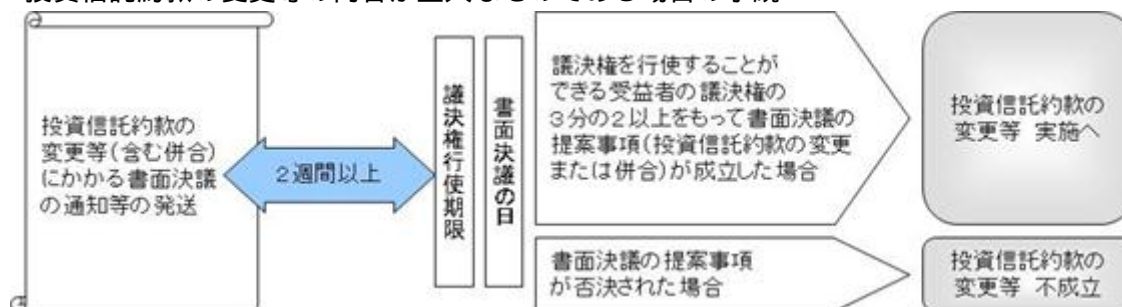
- (ハ) ファンドは、受益者からの解約請求に対して、投資信託契約の一部を解約することにより公正な価額をもって支払いに応じることができるため、受益者の保護に欠けるおそれがないものとして、書面決議において反対した受益者からの買取請求は受け付けません。
- (ニ) 委託会社は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、投資信託契約を解約し信託を終了させます。
- (ホ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、この投資信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの投資信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この投資信託は、後記「投資信託約款の変更等」(ロ)の書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において、存続します。
- (ヘ) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合および解任された場合において、委託会社が新受託会社を選任できないとき、委託会社はこの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

投資信託約款の変更等

- (イ) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この投資信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、投資信託約款は「投資信託約款の変更等」に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- (ロ) 委託会社は、前記(イ)の事項（(イ)の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微な場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- (ハ) (ロ)の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下(ハ)において同じ）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

- (二) (ロ)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- (ホ) 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- (ヘ) (ロ)から(ホ)の規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この投資信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- (ト) 前記(イ)から前記(ヘ)にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっては、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

< 投資信託約款の変更等の内容が重大なものである場合の手続 >



- (チ) ファンドは受益者からの解約請求に対して、投資信託契約の一部を解約することにより公正な価額をもって支払いに応じることができるため、受益者の保護に欠けるおそれがないものとして、書面決議において反対した受益者からの買取請求は受け付けません。

運用報告書の作成

委託会社は、毎年4月、10月の計算期間末ごとおよび償還時に、期中の運用経過、組入の有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した交付運用報告書を作成し、知れている受益者に販売会社より交付します。

運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。

アムンディ・ジャパン株式会社
 お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル)
 受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで
 ホームページアドレス : <https://www.amundi.co.jp>

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

関係法人との契約の更新に関する手続き

委託会社と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに委託会社、販売会社のいずれからも別段の意思表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとします。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、前記「投資信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。

その他

- （イ）各ファンドについて、法令の定めるところにより、有価証券報告書を4月、10月の計算期間末から3ヵ月以内に提出します。
- （ロ）受託会社は、各ファンドにかかる信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

収益分配金に対する請求権

- 1) 受益者は、委託会社が決定した収益分配金を持分に应じて請求する権利を有します。
- 2) 収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日からお支払いします（決算日（休業日の場合は翌営業日）から起算して、原則として5営業日までに支払いを開始します。）。収益分配金の支払は、販売会社の本支店営業所等において行うものとします。
- 3) 受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

償還金に対する請求権

- 1) 受益者は、償還金を持分に应じて請求する権利を有します。
- 2) 償還金は、信託期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日の翌営業日）から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。償還金の支払は、販売会社の本支店営業所等において行うものとします。
- 3) 受益者は、償還金を支払開始日から10年間その支払を請求しないと権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

換金に関する請求権

- 1) 受益者は、販売会社が定める単位で一部解約の実行を請求すること、または買取を請求することにより換金する権利を有します。
- 2) 換金代金は、解約請求受付日から起算して、原則として5営業日目から受益者にお支払いします。

* 買取の取扱については販売会社によって異なりますので、詳しくはお申込みの販売会社の本支店営業所等にお問合せください。

帳簿書類の閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧および謄写の請求をすることができます。

第3【ファンドの経理状況】

【アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（ユーロコース）】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19特定期間(2019年10月9日から2020年4月8日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（ユーロコース）

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第18特定期間末 (2019年10月 8日)	第19特定期間末 (2020年 4月 8日)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	24,773,343
コール・ローン	39,173,370	-
投資信託受益証券	2,341,932	2,341,466
投資証券	1,369,091,800	950,152,000
流動資産合計	1,410,607,102	977,266,809
資産合計	1,410,607,102	977,266,809
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	11,620,584	9,424,288
未払解約金	31,717	999
未払受託者報酬	37,137	26,373
未払委託者報酬	1,213,137	861,491
未払利息	69	-
その他未払費用	372,263	367,166
流動負債合計	13,274,907	10,680,317
負債合計	13,274,907	10,680,317
純資産の部		
元本等		
元本	2,324,116,944	1,884,857,672
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	926,784,749	918,271,180
（分配準備積立金）	39,305,929	33,493,176
元本等合計	1,397,332,195	966,586,492
純資産合計	1,397,332,195	966,586,492
負債純資産合計	1,410,607,102	977,266,809

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第18特定期間 自 2019年 4月 9日 至 2019年10月 8日	第19特定期間 自 2019年10月 9日 至 2020年 4月 8日
営業収益		
受取配当金	87,336,000	69,276,000
有価証券売買等損益	149,656,297	164,802,059
営業収益合計	62,320,297	95,526,059
営業費用		
支払利息	19,241	7,590
受託者報酬	270,206	205,143
委託者報酬	8,826,666	6,701,293
その他費用	374,526	367,492
営業費用合計	9,490,639	7,281,518
営業利益又は営業損失（ ）	71,810,936	102,807,577
経常利益又は経常損失（ ）	71,810,936	102,807,577
当期純利益又は当期純損失（ ）	71,810,936	102,807,577
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	1,746,518	921,427
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	983,871,952	926,784,749
剰余金増加額又は欠損金減少額	223,405,911	190,871,825
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	223,405,911	190,871,825
剰余金減少額又は欠損金増加額	18,963,361	19,457,958
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	18,963,361	19,457,958
分配金	77,290,929	61,014,148
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	926,784,749	918,271,180

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 (2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、当該収益分配金金額を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第18特定期間末 (2019年10月 8日)	第19特定期間末 (2020年 4月 8日)
1. 期首元本額	2,887,690,726円	2,324,116,944円
期中追加設定元本額	51,416,820円	48,936,972円
期中一部解約元本額	614,990,602円	488,196,244円
2. 特定期間末日における受益権の総数	2,324,116,944口	1,884,857,672口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は926,784,749円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は918,271,180円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第18特定期間 自 2019年 4月 9日 至 2019年10月 8日		第19特定期間 自 2019年10月 9日 至 2020年 4月 8日	
分配金の計算過程 (2019年4月9日から2019年5月8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額771,646,883円 (1万口当たり2,706円) のうち14,257,696円 (1万口当たり50円) を分配金額としております。		分配金の計算過程 (2019年10月9日から2019年11月8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額617,225,277円 (1万口当たり2,715円) のうち11,363,198円 (1万口当たり50円) を分配金額としております。	
A	費用控除後の配当等収益額 14,173,580円	A	費用控除後の配当等収益額 12,449,545円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円
C	収益調整金額 709,720,335円	C	収益調整金額 566,466,358円
D	分配準備積立金額 47,752,968円	D	分配準備積立金額 38,309,374円
E	当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D) 771,646,883円	E	当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D) 617,225,277円
F	当ファンドの期末残存受益権口数 2,851,539,338口	F	当ファンドの期末残存受益権口数 2,272,639,676口
G	1万口当たり分配対象収益額 (E / F × 10,000) 2,706円	G	1万口当たり分配対象収益額 (E / F × 10,000) 2,715円
H	1万口当たり分配金額 50円	H	1万口当たり分配金額 50円
I	分配金額 (F × H / 10,000) 14,257,696円	I	分配金額 (F × H / 10,000) 11,363,198円

（2019年5月9日から2019年6月10日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額759,895,035円（1万口当たり2,705円）のうち14,041,383円（1万口当たり50円）を分配金額としております。		（2019年11月9日から2019年12月9日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額595,139,438円（1万口当たり2,716円）のうち10,952,315円（1万口当たり50円）を分配金額としております。			
A	費用控除後の配当等収益額	13,968,311円	A	費用控除後の配当等収益額	11,132,328円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	699,090,461円	C	収益調整金額	546,110,217円
D	分配準備積立金額	46,836,263円	D	分配準備積立金額	37,896,893円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	759,895,035円	E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	595,139,438円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	2,808,276,701口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	2,190,463,065口
G	1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000）	2,705円	G	1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000）	2,716円
H	1万口当たり分配金額	50円	H	1万口当たり分配金額	50円
I	分配金額（F × H / 10,000）	14,041,383円	I	分配金額（F × H / 10,000）	10,952,315円
（2019年6月11日から2019年7月8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額742,611,900円（1万口当たり2,709円）のうち13,704,934円（1万口当たり50円）を分配金額としております。		（2019年12月10日から2020年1月8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額552,028,725円（1万口当たり2,720円）のうち10,145,978円（1万口当たり50円）を分配金額としております。			
A	費用控除後の配当等収益額	14,599,720円	A	費用控除後の配当等収益額	10,778,792円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	682,451,628円	C	収益調整金額	506,062,117円
D	分配準備積立金額	45,560,552円	D	分配準備積立金額	35,187,816円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	742,611,900円	E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	552,028,725円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	2,740,986,999口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	2,029,195,714口
G	1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000）	2,709円	G	1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000）	2,720円
H	1万口当たり分配金額	50円	H	1万口当たり分配金額	50円
I	分配金額（F × H / 10,000）	13,704,934円	I	分配金額（F × H / 10,000）	10,145,978円
（2019年7月9日から2019年8月8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額642,949,646円（1万口当たり2,710円）のうち11,862,489円（1万口当たり50円）を分配金額としております。		（2020年1月9日から2020年2月10日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額520,336,172円（1万口当たり2,720円）のうち9,562,718円（1万口当たり50円）を分配金額としております。			
A	費用控除後の配当等収益額	11,797,465円	A	費用控除後の配当等収益額	9,534,429円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	590,862,771円	C	収益調整金額	477,092,193円
D	分配準備積立金額	40,289,410円	D	分配準備積立金額	33,709,550円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	642,949,646円	E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	520,336,172円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	2,372,497,872口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	1,912,543,654口
G	1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000）	2,710円	G	1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000）	2,720円
H	1万口当たり分配金額	50円	H	1万口当たり分配金額	50円
I	分配金額（F × H / 10,000）	11,862,489円	I	分配金額（F × H / 10,000）	9,562,718円
（2019年8月9日から2019年9月9日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額639,820,771円（1万口当たり2,710円）のうち11,803,843円（1万口当たり50円）を分配金額としております。		（2020年2月11日から2020年3月9日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額520,708,233円（1万口当たり2,721円）のうち9,565,651円（1万口当たり50円）を分配金額としております。			
A	費用控除後の配当等収益額	11,840,512円	A	費用控除後の配当等収益額	9,774,694円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	588,166,518円	C	収益調整金額	477,357,117円
D	分配準備積立金額	39,813,741円	D	分配準備積立金額	33,576,422円

E	当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D)	639,820,771円	E	当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D)	520,708,233円
F	当ファンドの期末残存受益権 口数	2,360,768,698口	F	当ファンドの期末残存受益権 口数	1,913,130,359口
G	1万口当たり分配対象収益額 (E / F × 10,000)	2,710円	G	1万口当たり分配対象収益額 (E / F × 10,000)	2,721円
H	1万口当たり分配金額	50円	H	1万口当たり分配金額	50円
I	分配金額 (F × H / 10,000)	11,803,843円	I	分配金額 (F × H / 10,000)	9,565,651円
(2019年9月10日から2019年10月8日までの計算期間)			(2020年3月10日から2020年4月8日までの計算期間)		
計算期間末における分配対象収益額630,076,941円 (1万口当たり2,711円)のうち11,620,584円(1 万口当たり50円)を分配金額としております。			計算期間末における分配対象収益額513,380,381円 (1万口当たり2,723円)のうち9,424,288円(1 万口当たり50円)を分配金額としております。		
A	費用控除後の配当等収益額	11,785,700円	A	費用控除後の配当等収益額	9,769,480円
B	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	579,150,428円	C	収益調整金額	470,462,917円
D	分配準備積立金額	39,140,813円	D	分配準備積立金額	33,147,984円
E	当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D)	630,076,941円	E	当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D)	513,380,381円
F	当ファンドの期末残存受益権 口数	2,324,116,944口	F	当ファンドの期末残存受益権 口数	1,884,857,672口
G	1万口当たり分配対象収益額 (E / F × 10,000)	2,711円	G	1万口当たり分配対象収益額 (E / F × 10,000)	2,723円
H	1万口当たり分配金額	50円	H	1万口当たり分配金額	50円
I	分配金額 (F × H / 10,000)	11,620,584円	I	分配金額 (F × H / 10,000)	9,424,288円

（金融商品に関する注記）

.金融商品の状況に関する事項

項目	第18特定期間 自 2019年 4月 9日 至 2019年10月 8日	第19特定期間 自 2019年10月 9日 至 2020年 4月 8日
1. 金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用を行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。当該金融商品には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資信託受益証券及び投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

項目	第18特定期間末 (2019年10月 8日)	第19特定期間末 (2020年 4月 8日)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 時価の算定方法は「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「(有価証券に関する注記)」に記載しております。 (3) デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 同左 (3) デリバティブ取引 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第18特定期間末 (2019年10月 8日)	第19特定期間末 (2020年 4月 8日)
	最終計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	233	233
投資証券	27,106,400	128,056,200
合計	27,106,633	128,056,433

（デリバティブ取引等に関する注記）

第18特定期間末（2019年10月8日）

該当事項はありません。

第19特定期間末（2020年4月8日）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第18特定期間（自 2019年4月9日 至 2019年10月8日）

該当事項はありません。

第19特定期間（自 2019年10月9日 至 2020年4月8日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第18特定期間末 (2019年10月 8日)	第19特定期間末 (2020年 4月 8日)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.6012円 (6,012円)	0.5128円 (5,128円)

(4) 【附属明細表】

第 1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託 受益証券	日本円	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	2,330,281	2,341,466	
	小計		2,330,281	2,341,466	
		銘柄数 組入時価比率	1 0.2%	100.0%	
	投資信託受益証券 合計				2,341,466
投資証券	日本円	ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド(I 10シェアクラス、ユーロ)	178,600	950,152,000	
	小計		178,600	950,152,000	
		銘柄数 組入時価比率	1 98.3%	100.0%	
	投資証券 合計				950,152,000
合計				952,493,466	

(注) 組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

第 2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19特定期間(2019年10月9日から2020年4月8日まで)の財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第18特定期間末 (2019年10月 8日)	第19特定期間末 (2020年 4月 8日)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	333,608,154
コール・ローン	845,996,001	-
投資信託受益証券	68,297,109	68,283,518
投資証券	21,091,952,640	12,330,359,783
流動資産合計	22,006,245,750	12,732,251,455
資産合計	22,006,245,750	12,732,251,455
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	352,319,524	198,139,657
未払解約金	23,167,873	19,100,423
未払受託者報酬	568,372	362,225
未払委託者報酬	18,566,829	11,832,647
未払利息	1,506	-
その他未払費用	1,695,287	1,460,052
流動負債合計	396,319,391	230,895,004
負債合計	396,319,391	230,895,004
純資産の部		
元本等		
元本	88,079,881,069	79,255,863,113
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	66,469,954,710	66,754,506,662
（分配準備積立金）	845,293,652	849,459,516
元本等合計	21,609,926,359	12,501,356,451
純資産合計	21,609,926,359	12,501,356,451
負債純資産合計	22,006,245,750	12,732,251,455

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第18特定期間 自 2019年 4月 9日 至 2019年10月 8日	第19特定期間 自 2019年10月 9日 至 2020年 4月 8日
営業収益		
受取配当金	2,257,752,736	2,117,892,736
有価証券売買等損益	3,142,572,076	7,357,663,448
営業収益合計	884,819,340	5,239,770,712
営業費用		
支払利息	288,366	114,558
受託者報酬	3,900,982	3,200,672
委託者報酬	127,432,017	104,555,107
その他費用	1,725,982	1,465,935
営業費用合計	133,347,347	109,336,272
営業利益又は営業損失（ ）	1,018,166,687	5,349,106,984
経常利益又は経常損失（ ）	1,018,166,687	5,349,106,984
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,018,166,687	5,349,106,984
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	2,740,051	124,197,345
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	67,619,342,275	66,469,954,710
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,950,237,362	10,399,129,589
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,950,237,362	10,399,129,589
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,617,152,256	3,570,396,820
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,617,152,256	3,570,396,820
分配金	2,168,270,905	1,888,375,082
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	66,469,954,710	66,754,506,662

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 (2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、当該収益分配金金額を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第18特定期間末 (2019年10月 8日)	第19特定期間末 (2020年 4月 8日)
1. 期首元本額	93,990,595,921円	88,079,881,069円
期中追加設定元本額	3,560,248,918円	4,680,110,406円
期中一部解約元本額	9,470,963,770円	13,504,128,362円
2. 特定期間末日における受益権の総数	88,079,881,069口	79,255,863,113口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は66,469,954,710円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は66,754,506,662円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第18特定期間 自 2019年 4月 9日 至 2019年10月 8日		第19特定期間 自 2019年10月 9日 至 2020年 4月 8日	
分配金の計算過程 (2019年4月9日から2019年5月8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額11,764,223,629円 (1万口当たり1,262円) のうち372,855,576円 (1万口当たり40円) を分配金額としております。		分配金の計算過程 (2019年10月9日から2019年11月8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額10,944,529,737円 (1万口当たり1,260円) のうち347,416,124円 (1万口当たり40円) を分配金額としております。	
A	費用控除後の配当等収益額 360,880,385円	A	費用控除後の配当等収益額 349,309,400円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円
C	収益調整金額 10,447,608,632円	C	収益調整金額 9,768,028,500円
D	分配準備積立金額 955,734,612円	D	分配準備積立金額 827,191,837円
E	当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D) 11,764,223,629円	E	当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D) 10,944,529,737円
F	当ファンドの期末残存受益権口数 93,213,894,123口	F	当ファンドの期末残存受益権口数 86,854,031,188口
G	1万口当たり分配対象収益額 (E / F × 10,000) 1,262円	G	1万口当たり分配対象収益額 (E / F × 10,000) 1,260円
H	1万口当たり分配金額 40円	H	1万口当たり分配金額 40円
I	分配金額 (F × H / 10,000) 372,855,576円	I	分配金額 (F × H / 10,000) 347,416,124円

（2019年5月9日から2019年6月10日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額11,601,438,688円（1万口当たり1,261円）のうち367,930,060円（1万口当たり40円）を分配金額としております。		（2019年11月9日から2019年12月9日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額10,788,014,080円（1万口当たり1,259円）のうち342,505,414円（1万口当たり40円）を分配金額としております。			
A	費用控除後の配当等収益額	360,115,479円	A	費用控除後の配当等収益額	340,130,417円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	10,314,377,022円	C	収益調整金額	9,635,285,742円
D	分配準備積立金額	926,946,187円	D	分配準備積立金額	812,597,921円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	11,601,438,688円	E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	10,788,014,080円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	91,982,515,031口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	85,626,353,569口
G	1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000）	1,261円	G	1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000）	1,259円
H	1万口当たり分配金額	40円	H	1万口当たり分配金額	40円
I	分配金額（F × H / 10,000）	367,930,060円	I	分配金額（F × H / 10,000）	342,505,414円
（2019年6月11日から2019年7月8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額11,464,685,386円（1万口当たり1,261円）のうち363,379,672円（1万口当たり40円）を分配金額としております。		（2019年12月10日から2020年1月8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額10,644,729,428円（1万口当たり1,260円）のうち337,720,767円（1万口当たり40円）を分配金額としております。			
A	費用控除後の配当等収益額	369,746,646円	A	費用控除後の配当等収益額	344,624,845円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	10,191,664,783円	C	収益調整金額	9,514,178,051円
D	分配準備積立金額	903,273,957円	D	分配準備積立金額	785,926,532円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	11,464,685,386円	E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	10,644,729,428円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	90,844,918,013口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	84,430,191,905口
G	1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000）	1,261円	G	1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000）	1,260円
H	1万口当たり分配金額	40円	H	1万口当たり分配金額	40円
I	分配金額（F × H / 10,000）	363,379,672円	I	分配金額（F × H / 10,000）	337,720,767円
（2019年7月9日から2019年8月8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額11,251,506,739円（1万口当たり1,260円）のうち356,920,809円（1万口当たり40円）を分配金額としております。		（2020年1月9日から2020年2月10日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額10,517,656,187円（1万口当たり1,260円）のうち333,750,560円（1万口当たり40円）を分配金額としております。			
A	費用控除後の配当等収益額	346,902,699円	A	費用控除後の配当等収益額	330,149,375円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	10,015,670,312円	C	収益調整金額	9,412,822,149円
D	分配準備積立金額	888,933,728円	D	分配準備積立金額	774,684,663円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	11,251,506,739円	E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	10,517,656,187円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	89,230,202,435口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	83,437,640,153口
G	1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000）	1,260円	G	1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000）	1,260円
H	1万口当たり分配金額	40円	H	1万口当たり分配金額	40円
I	分配金額（F × H / 10,000）	356,920,809円	I	分配金額（F × H / 10,000）	333,750,560円
（2019年8月9日から2019年9月9日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額11,180,858,189円（1万口当たり1,260円）のうち354,865,264円（1万口当たり40円）を分配金額としております。		（2020年2月11日から2020年3月9日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額10,364,713,391円（1万口当たり1,260円）のうち328,842,560円（1万口当たり40円）を分配金額としております。			
A	費用控除後の配当等収益額	348,633,785円	A	費用控除後の配当等収益額	330,131,373円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	9,962,917,191円	C	収益調整金額	9,279,263,943円
D	分配準備積立金額	869,307,213円	D	分配準備積立金額	755,318,075円

E	当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D)	11,180,858,189円	E	当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D)	10,364,713,391円
F	当ファンドの期末残存受益権 口数	88,716,316,022口	F	当ファンドの期末残存受益権 口数	82,210,640,086口
G	1万口当たり分配対象収益額 (E / F × 10,000)	1,260円	G	1万口当たり分配対象収益額 (E / F × 10,000)	1,260円
H	1万口当たり分配金額	40円	H	1万口当たり分配金額	40円
I	分配金額 (F × H / 10,000)	354,865,264円	I	分配金額 (F × H / 10,000)	328,842,560円
(2019年9月10日から2019年10月8日までの計算期間)			(2020年3月10日から2020年4月8日までの計算期間)		
計算期間末における分配対象収益額11,096,664,650円(1万口当たり1,259円)のうち352,319,524円(1万口当たり40円)を分配金額としております。			計算期間末における分配対象収益額9,997,762,051円(1万口当たり1,261円)のうち198,139,657円(1万口当たり25円)を分配金額としております。		
A	費用控除後の配当等収益額	348,006,537円	A	費用控除後の配当等収益額	322,273,608円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	9,899,051,474円	C	収益調整金額	8,950,162,878円
D	分配準備積立金額	849,606,639円	D	分配準備積立金額	725,325,565円
E	当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D)	11,096,664,650円	E	当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D)	9,997,762,051円
F	当ファンドの期末残存受益権 口数	88,079,881,069口	F	当ファンドの期末残存受益権 口数	79,255,863,113口
G	1万口当たり分配対象収益額 (E / F × 10,000)	1,259円	G	1万口当たり分配対象収益額 (E / F × 10,000)	1,261円
H	1万口当たり分配金額	40円	H	1万口当たり分配金額	25円
I	分配金額 (F × H / 10,000)	352,319,524円	I	分配金額 (F × H / 10,000)	198,139,657円

（金融商品に関する注記）

.金融商品の状況に関する事項

項目	第18特定期間 自 2019年 4月 9日 至 2019年10月 8日	第19特定期間 自 2019年10月 9日 至 2020年 4月 8日
1. 金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用を行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。当該金融商品には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資信託受益証券及び投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

項目	第18特定期間末 (2019年10月 8日)	第19特定期間末 (2020年 4月 8日)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 時価の算定方法は「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「(有価証券に関する注記)」に記載しております。 (3) デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 同左 (3) デリバティブ取引 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第18特定期間末 (2019年10月 8日)	第19特定期間末 (2020年 4月 8日)
	最終計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	6,796	6,795
投資証券	406,017,468	3,285,340,531
合計	406,024,264	3,285,347,326

（デリバティブ取引等に関する注記）

第18特定期間末（2019年10月8日）

該当事項はありません。

第19特定期間末（2020年4月8日）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第18特定期間（自 2019年4月9日 至 2019年10月8日）

該当事項はありません。

第19特定期間（自 2019年10月9日 至 2020年4月8日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第18特定期間末 (2019年10月 8日)	第19特定期間末 (2020年 4月 8日)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.2453円 (2,453円)	0.1577円 (1,577円)

(4) 【附属明細表】

第 1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託 受益証券	日本円	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	67,957,323	68,283,518	
	小計		67,957,323	68,283,518	
		銘柄数 組入時価比率	1 0.5%	100.0%	
	投資信託受益証券 合計				68,283,518
投資証券	日本円	ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド-ブラジルリアル（14シェアクラス、円）	2,422,467.541	12,330,359,783	
	小計		2,422,467.541	12,330,359,783	
		銘柄数 組入時価比率	1 98.6%	100.0%	
	投資証券 合計				12,330,359,783
合計				12,398,643,301	

(注) 組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

第 2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（資源国通貨コース）】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19特定期間(2019年10月9日から2020年4月8日まで)の財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（資源国通貨コース）

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第18特定期間末 (2019年10月 8日)	第19特定期間末 (2020年 4月 8日)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	19,301,341
コール・ローン	41,367,321	-
投資信託受益証券	3,698,531	3,697,795
投資証券	1,117,130,577	692,955,581
流動資産合計	1,162,196,429	715,954,717
資産合計	1,162,196,429	715,954,717
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	11,734,573	10,012,440
未払解約金	1,754,940	1,075,796
未払受託者報酬	30,587	19,726
未払委託者報酬	999,173	644,379
未払利息	73	-
その他未払費用	365,269	372,848
流動負債合計	14,884,615	12,125,189
負債合計	14,884,615	12,125,189
純資産の部		
元本等		
元本	2,933,643,445	2,503,110,042
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,786,331,631	1,799,280,514
（ 分配準備積立金 ）	70,020,900	76,737,317
元本等合計	1,147,311,814	703,829,528
純資産合計	1,147,311,814	703,829,528
負債純資産合計	1,162,196,429	715,954,717

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第18特定期間 自 2019年 4月 9日 至 2019年10月 8日	第19特定期間 自 2019年10月 9日 至 2020年 4月 8日
営業収益		
受取配当金	96,869,290	89,001,865
有価証券売買等損益	73,075,530	223,447,137
為替差損益	82,394,636	67,924,021
営業収益合計	58,600,876	202,369,293
営業費用		
支払利息	17,471	6,434
受託者報酬	203,545	172,356
委託者報酬	6,649,032	5,630,354
その他費用	367,066	373,184
営業費用合計	7,237,114	6,182,328
営業利益又は営業損失（ ）	65,837,990	208,551,621
経常利益又は経常損失（ ）	65,837,990	208,551,621
当期純利益又は当期純損失（ ）	65,837,990	208,551,621
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	240,444	624,554
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,747,299,885	1,786,331,631
剰余金増加額又は欠損金減少額	127,244,078	290,506,150
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	127,244,078	290,506,150
剰余金減少額又は欠損金増加額	28,037,414	29,925,981
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	28,037,414	29,925,981
分配金	72,159,976	64,352,877
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,786,331,631	1,799,280,514

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 (2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として特定期間末日の対顧客先物売買取相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、当該収益分配金金額を計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第18特定期間末 (2019年10月 8日)	第19特定期間末 (2020年 4月 8日)
1. 期首元本額	3,101,856,814円	2,933,643,445円
期中追加設定元本額	47,876,904円	48,633,045円
期中一部解約元本額	216,090,273円	479,166,448円
2. 特定期間末日における受益権の総数	2,933,643,445口	2,503,110,042口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,786,331,631円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,799,280,514円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第18特定期間 自 2019年 4月 9日 至 2019年10月 8日	第19特定期間 自 2019年10月 9日 至 2020年 4月 8日
分配金の計算過程 （2019年4月9日から2019年5月8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額485,134,348円 （1万口当たり1,576円）のうち12,305,568円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 15,418,245円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 414,645,558円 D 分配準備積立金額 55,070,545円 E 当ファンドの分配対象収益額 485,134,348円 （A+B+C+D） F 当ファンドの期末残存受益権口数 3,076,392,086口 G 1万口当たり分配対象収益額 1,576円 （E / F × 10,000） H 1万口当たり分配金額 40円 I 分配金額（F × H / 10,000） 12,305,568円	分配金の計算過程 （2019年10月9日から2019年11月8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額474,392,840円 （1万口当たり1,643円）のうち11,545,519円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 15,582,560円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 390,240,324円 D 分配準備積立金額 68,569,956円 E 当ファンドの分配対象収益額 474,392,840円 （A+B+C+D） F 当ファンドの期末残存受益権口数 2,886,379,791口 G 1万口当たり分配対象収益額 1,643円 （E / F × 10,000） H 1万口当たり分配金額 40円 I 分配金額（F × H / 10,000） 11,545,519円
（2019年5月9日から2019年6月10日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額485,336,181円 （1万口当たり1,586円）のうち12,238,809円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 15,060,720円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 412,520,686円 D 分配準備積立金額 57,754,775円 E 当ファンドの分配対象収益額 485,336,181円 （A+B+C+D） F 当ファンドの期末残存受益権口数 3,059,702,430口 G 1万口当たり分配対象収益額 1,586円 （E / F × 10,000） H 1万口当たり分配金額 40円 I 分配金額（F × H / 10,000） 12,238,809円	（2019年11月9日から2019年12月9日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額470,444,713円 （1万口当たり1,654円）のうち11,370,422円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 14,600,780円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 384,476,916円 D 分配準備積立金額 71,367,017円 E 当ファンドの分配対象収益額 470,444,713円 （A+B+C+D） F 当ファンドの期末残存受益権口数 2,842,605,552口 G 1万口当たり分配対象収益額 1,654円 （E / F × 10,000） H 1万口当たり分配金額 40円 I 分配金額（F × H / 10,000） 11,370,422円
（2019年6月11日から2019年7月8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額479,636,367円 （1万口当たり1,599円）のうち11,993,218円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 16,005,258円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 404,390,531円 D 分配準備積立金額 59,240,578円 E 当ファンドの分配対象収益額 479,636,367円 （A+B+C+D） F 当ファンドの期末残存受益権口数 2,998,304,581口 G 1万口当たり分配対象収益額 1,599円 （E / F × 10,000） H 1万口当たり分配金額 40円 I 分配金額（F × H / 10,000） 11,993,218円	（2019年12月10日から2020年1月8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額456,551,996円 （1万口当たり1,668円）のうち10,944,032円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 14,657,892円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 370,209,518円 D 分配準備積立金額 71,684,586円 E 当ファンドの分配対象収益額 456,551,996円 （A+B+C+D） F 当ファンドの期末残存受益権口数 2,736,008,037口 G 1万口当たり分配対象収益額 1,668円 （E / F × 10,000） H 1万口当たり分配金額 40円 I 分配金額（F × H / 10,000） 10,944,032円
（2019年7月9日から2019年8月8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額482,114,419円 （1万口当たり1,608円）のうち11,992,200円（1万口当たり40円）を分配金額としております。	（2020年1月9日から2020年2月10日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額435,366,715円 （1万口当たり1,680円）のうち10,360,148円（1万口当たり40円）を分配金額としております。

A	費用控除後の配当等収益額	14,505,419円	A	費用控除後の配当等収益額	13,481,705円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	404,600,938円	C	収益調整金額	350,638,369円
D	分配準備積立金額	63,008,062円	D	分配準備積立金額	71,246,641円
E	当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D)	482,114,419円	E	当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D)	435,366,715円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	2,998,050,249口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	2,590,037,191口
G	1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000)	1,608円	G	1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000)	1,680円
H	1万口当たり分配金額	40円	H	1万口当たり分配金額	40円
I	分配金額(F×H/10,000)	11,992,200円	I	分配金額(F×H/10,000)	10,360,148円
(2019年8月9日から2019年9月9日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額481,667,546円 (1万口当たり1,619円)のうち11,895,608円(1万口当たり40円)を分配金額としております。			(2020年2月11日から2020年3月9日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額427,904,193円 (1万口当たり1,691円)のうち10,120,316円(1万口当たり40円)を分配金額としております。		
A	費用控除後の配当等収益額	15,320,375円	A	費用控除後の配当等収益額	12,717,230円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	401,578,683円	C	収益調整金額	342,715,056円
D	分配準備積立金額	64,768,488円	D	分配準備積立金額	72,471,907円
E	当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D)	481,667,546円	E	当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D)	427,904,193円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	2,973,902,069口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	2,530,079,121口
G	1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000)	1,619円	G	1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000)	1,691円
H	1万口当たり分配金額	40円	H	1万口当たり分配金額	40円
I	分配金額(F×H/10,000)	11,895,608円	I	分配金額(F×H/10,000)	10,120,316円
(2019年9月10日から2019年10月8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額478,042,230円 (1万口当たり1,629円)のうち11,734,573円(1万口当たり40円)を分配金額としております。			(2020年3月10日から2020年4月8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額426,062,138円 (1万口当たり1,702円)のうち10,012,440円(1万口当たり40円)を分配金額としております。		
A	費用控除後の配当等収益額	14,613,851円	A	費用控除後の配当等収益額	12,721,030円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	396,286,757円	C	収益調整金額	339,312,381円
D	分配準備積立金額	67,141,622円	D	分配準備積立金額	74,028,727円
E	当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D)	478,042,230円	E	当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D)	426,062,138円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	2,933,643,445口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	2,503,110,042口
G	1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000)	1,629円	G	1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000)	1,702円
H	1万口当たり分配金額	40円	H	1万口当たり分配金額	40円
I	分配金額(F×H/10,000)	11,734,573円	I	分配金額(F×H/10,000)	10,012,440円

（金融商品に関する注記）

.金融商品の状況に関する事項

項目	第18特定期間 自 2019年 4月 9日 至 2019年10月 8日	第19特定期間 自 2019年10月 9日 至 2020年 4月 8日
1. 金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券及びデリバティブ取引等の金融商品を投資対象として運用を行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。 当該金融商品には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。 当ファンドの利用しているデリバティブ取引は為替予約取引であり、外貨建資産の購入代金、売却代金、配当金等の受取または支払にかかる円貨額を確定させるために行っております。 一般的な為替予約取引に係る主要なリスクとして、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクがあります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資信託受益証券及び投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。 デリバティブ取引については、組織的な管理体制により、日々ポジション並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

項目	第18特定期間末 (2019年10月 8日)	第19特定期間末 (2020年 4月 8日)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 時価の算定方法は「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「(有価証券に関する注記)」に記載しております。 (3) デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 同左 (3) デリバティブ取引 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第18特定期間末 (2019年10月 8日)	第19特定期間末 (2020年 4月 8日)
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	368	368
投資証券	19,177,860	123,510,691
合計	19,178,228	123,511,059

(デリバティブ取引等に関する注記)

第18特定期間末(2019年10月8日)

該当事項はありません。

第19特定期間末(2020年4月8日)

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第18特定期間（自 2019年4月9日 至 2019年10月8日）

該当事項はありません。

第19特定期間（自 2019年10月9日 至 2020年4月8日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第18特定期間末 (2019年10月 8日)	第19特定期間末 (2020年 4月 8日)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.3911円 (3,911円)	0.2812円 (2,812円)

(4) 【附属明細表】

第 1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託 受益証券	日本円	CAマネープールファンド(適格機 関投資家専用)	3,680,131	3,697,795	
		銘柄数 組入時価比率	3,680,131 1 0.5%	3,697,795 100.0%	
	小計				
	投資信託受益証券 合計			3,697,795	
投資証券	日本円	ストラクチュラ-欧州ハイ・イー ルド・ボンド-ブラジルリアル (4シェアクラス、円)	44,700	227,523,000	
		銘柄数 組入時価比率	44,700 1 32.3%	227,523,000 32.8%	
	オーストラリア ドル	ストラクチュラ-欧州ハイ・イー ルド・ボンド(H3シェアクラ ス、豪ドル)	54,100	3,690,702.00	
		銘柄数 組入時価比率	54,100 1 35.0%	3,690,702.00 (246,243,637) 35.5%	
	南アフリカラン ド	ストラクチュラ-欧州ハイ・イー ルド・ボンド(H7シェアクラ ス、南アフリカランド)	27,400	36,838,478.00	
		銘柄数 組入時価比率	27,400 1 31.1%	36,838,478.00 (219,188,944) 31.6%	
	投資証券 合計			692,955,581 (465,432,581)	
	合計			696,653,376 (465,432,581)	

(有価証券明細表注記)

1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額であり、内数で表示しております。
3. 組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

第 2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（円コース）】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19特定期間(2019年10月9日から2020年4月8日まで)の財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（円コース）

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第18特定期間末 (2019年10月 8日)	第19特定期間末 (2020年 4月 8日)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	58,097,332
コール・ローン	109,737,133	-
投資信託受益証券	10,626,865	10,624,751
投資証券	3,650,400,000	2,886,715,000
未収入金	30,409,560	-
流動資産合計	3,801,173,558	2,955,437,083
資産合計	3,801,173,558	2,955,437,083
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	24,867,175	22,859,676
未払解約金	38,951,253	6,707,606
未払受託者報酬	100,148	79,741
未払委託者報酬	3,271,516	2,604,850
未払利息	195	-
その他未払費用	516,306	493,780
流動負債合計	67,706,593	32,745,653
負債合計	67,706,593	32,745,653
純資産の部		
元本等		
元本	4,973,435,121	4,571,935,389
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ()	1,239,968,156	1,649,243,959
(分配準備積立金)	1,720,777	120,781
元本等合計	3,733,466,965	2,922,691,430
純資産合計	3,733,466,965	2,922,691,430
負債純資産合計	3,801,173,558	2,955,437,083

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第18特定期間 自 2019年 4月 9日 至 2019年10月 8日	第19特定期間 自 2019年10月 9日 至 2020年 4月 8日
営業収益		
受取配当金	175,340,000	153,450,000
有価証券売買等損益	64,764,805	505,678,594
営業収益合計	110,575,195	352,228,594
営業費用		
支払利息	51,893	19,248
受託者報酬	682,103	581,810
委託者報酬	22,281,972	19,005,713
その他費用	524,151	494,792
営業費用合計	23,540,119	20,101,563
営業利益又は営業損失（ ）	87,035,076	372,330,157
経常利益又は経常損失（ ）	87,035,076	372,330,157
当期純利益又は当期純損失（ ）	87,035,076	372,330,157
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	6,326,980	9,150,126
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,393,784,121	1,239,968,156
剰余金増加額又は欠損金減少額	345,060,616	189,918,381
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	345,060,616	189,918,381
剰余金減少額又は欠損金増加額	110,573,442	92,267,721
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	110,573,442	92,267,721
分配金	161,379,305	143,746,432
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,239,968,156	1,649,243,959

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 (2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、当該収益分配金金額を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第18特定期間末 (2019年10月 8日)	第19特定期間末 (2020年 4月 8日)
1. 期首元本額	5,937,865,663円	4,973,435,121円
期中追加設定元本額	467,834,270円	339,086,997円
期中一部解約元本額	1,432,264,812円	740,586,729円
2. 特定期間末日における受益権の総数	4,973,435,121口	4,571,935,389口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,239,968,156円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,649,243,959円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第18特定期間 自 2019年 4月 9日 至 2019年10月 8日		第19特定期間 自 2019年10月 9日 至 2020年 4月 8日	
分配金の計算過程 (2019年4月9日から2019年5月8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額573,090,820円 (1万口当たり962円) のうち29,773,460円 (1万口当たり50円) を分配金額としております。		分配金の計算過程 (2019年10月9日から2019年11月8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額479,666,170円 (1万口当たり947円) のうち25,306,499円 (1万口当たり50円) を分配金額としております。	
A	費用控除後の配当等収益額 27,208,892円	A	費用控除後の配当等収益額 23,426,340円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円
C	収益調整金額 545,416,420円	C	収益調整金額 454,513,851円
D	分配準備積立金額 465,508円	D	分配準備積立金額 1,725,979円
E	当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D) 573,090,820円	E	当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D) 479,666,170円
F	当ファンドの期末残存受益権口数 5,954,692,076口	F	当ファンドの期末残存受益権口数 5,061,299,802口
G	1万口当たり分配対象収益額 (E / F × 10,000) 962円	G	1万口当たり分配対象収益額 (E / F × 10,000) 947円
H	1万口当たり分配金額 50円	H	1万口当たり分配金額 50円
I	分配金額 (F × H / 10,000) 29,773,460円	I	分配金額 (F × H / 10,000) 25,306,499円

（2019年5月9日から2019年6月10日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額550,092,680円 （1万口当たり958円）のうち28,708,947円（1万口当たり50円）を分配金額としております。		（2019年11月9日から2019年12月9日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額463,251,266円 （1万口当たり943円）のうち24,545,928円（1万口当たり50円）を分配金額としております。			
A	費用控除後の配当等収益額	26,132,827円	A	費用控除後の配当等収益額	22,453,503円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	523,445,594円	C	収益調整金額	438,899,455円
D	分配準備積立金額	514,259円	D	分配準備積立金額	1,898,308円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	550,092,680円	E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	463,251,266円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	5,741,789,515口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	4,909,185,713口
G	1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000）	958円	G	1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000）	943円
H	1万口当たり分配金額	50円	H	1万口当たり分配金額	50円
I	分配金額（F × H / 10,000）	28,708,947円	I	分配金額（F × H / 10,000）	24,545,928円
（2019年6月11日から2019年7月8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額503,352,903円 （1万口当たり959円）のうち26,230,685円（1万口当たり50円）を分配金額としております。		（2019年12月10日から2020年1月8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額455,043,950円 （1万口当たり940円）のうち24,185,907円（1万口当たり50円）を分配金額としております。			
A	費用控除後の配当等収益額	26,957,491円	A	費用控除後の配当等収益額	22,766,809円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	475,650,405円	C	収益調整金額	431,981,821円
D	分配準備積立金額	745,007円	D	分配準備積立金額	295,320円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	503,352,903円	E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	455,043,950円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	5,246,137,197口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	4,837,181,530口
G	1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000）	959円	G	1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000）	940円
H	1万口当たり分配金額	50円	H	1万口当たり分配金額	50円
I	分配金額（F × H / 10,000）	26,230,685円	I	分配金額（F × H / 10,000）	24,185,907円
（2019年7月9日から2019年8月8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額497,656,962円 （1万口当たり955円）のうち26,042,865円（1万口当たり50円）を分配金額としております。		（2020年1月9日から2020年2月10日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額442,867,513円 （1万口当たり936円）のうち23,643,582円（1万口当たり50円）を分配金額としております。			
A	費用控除後の配当等収益額	23,876,462円	A	費用控除後の配当等収益額	21,658,386円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	472,266,218円	C	収益調整金額	420,883,021円
D	分配準備積立金額	1,514,282円	D	分配準備積立金額	326,106円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	497,656,962円	E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	442,867,513円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	5,208,573,187口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	4,728,716,503口
G	1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000）	955円	G	1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000）	936円
H	1万口当たり分配金額	50円	H	1万口当たり分配金額	50円
I	分配金額（F × H / 10,000）	26,042,865円	I	分配金額（F × H / 10,000）	23,643,582円
（2019年8月9日から2019年9月9日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額491,773,443円 （1万口当たり954円）のうち25,756,173円（1万口当たり50円）を分配金額としております。		（2020年2月11日から2020年3月9日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額433,267,047円 （1万口当たり933円）のうち23,204,840円（1万口当たり50円）を分配金額としております。			
A	費用控除後の配当等収益額	25,321,838円	A	費用控除後の配当等収益額	21,799,623円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	464,529,886円	C	収益調整金額	411,217,529円
D	分配準備積立金額	1,921,719円	D	分配準備積立金額	249,895円

E	当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D)	491,773,443円	E	当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D)	433,267,047円
F	当ファンドの期末残存受益権 口数	5,151,234,603口	F	当ファンドの期末残存受益権 口数	4,640,968,047口
G	1万口当たり分配対象収益額 (E / F × 10,000)	954円	G	1万口当たり分配対象収益額 (E / F × 10,000)	933円
H	1万口当たり分配金額	50円	H	1万口当たり分配金額	50円
I	分配金額 (F × H / 10,000)	25,756,173円	I	分配金額 (F × H / 10,000)	23,204,840円
(2019年9月10日から2019年10月8日までの計算期間)			(2020年3月10日から2020年4月8日までの計算期間)		
計算期間末における分配対象収益額473,143,255円 (1万口当たり951円)のうち24,867,175円(1万口当たり50円)を分配金額としております。			計算期間末における分配対象収益額425,800,135円 (1万口当たり931円)のうち22,859,676円(1万口当たり50円)を分配金額としております。		
A	費用控除後の配当等収益額	23,127,853円	A	費用控除後の配当等収益額	21,799,926円
B	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	448,544,677円	C	収益調整金額	403,734,065円
D	分配準備積立金額	1,470,725円	D	分配準備積立金額	266,144円
E	当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D)	473,143,255円	E	当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D)	425,800,135円
F	当ファンドの期末残存受益権 口数	4,973,435,121口	F	当ファンドの期末残存受益権 口数	4,571,935,389口
G	1万口当たり分配対象収益額 (E / F × 10,000)	951円	G	1万口当たり分配対象収益額 (E / F × 10,000)	931円
H	1万口当たり分配金額	50円	H	1万口当たり分配金額	50円
I	分配金額 (F × H / 10,000)	24,867,175円	I	分配金額 (F × H / 10,000)	22,859,676円

（金融商品に関する注記）

.金融商品の状況に関する事項

項目	第18特定期間 自 2019年 4月 9日 至 2019年10月 8日	第19特定期間 自 2019年10月 9日 至 2020年 4月 8日
1. 金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用を行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。当該金融商品には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資信託受益証券及び投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

項目	第18特定期間末 (2019年10月 8日)	第19特定期間末 (2020年 4月 8日)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 時価の算定方法は「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「(有価証券に関する注記)」に記載しております。 (3) デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 同左 (3) デリバティブ取引 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第18特定期間末 (2019年10月 8日)	第19特定期間末 (2020年 4月 8日)
	最終計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	1,058	1,057
投資証券	50,318,400	364,383,800
合計	50,319,458	364,384,857

（デリバティブ取引等に関する注記）

第18特定期間末（2019年10月8日）

該当事項はありません。

第19特定期間末（2020年4月8日）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第18特定期間（自 2019年4月9日 至 2019年10月8日）

該当事項はありません。

第19特定期間（自 2019年10月9日 至 2020年4月8日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第18特定期間末 (2019年10月 8日)	第19特定期間末 (2020年 4月 8日)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7507円 (7,507円)	0.6393円 (6,393円)

(4) 【附属明細表】

第 1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託 受益証券	日本円	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	10,573,996	10,624,751	
	小計		10,573,996	10,624,751	
		銘柄数 組入時価比率	1 0.4%	100.0%	
	投資信託受益証券 合計				10,624,751
投資証券	日本円	ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド(I H9シェアクラス、円)	445,000	2,886,715,000	
	小計		445,000	2,886,715,000	
		銘柄数 組入時価比率	1 98.8%	100.0%	
	投資証券 合計				2,886,715,000
合計				2,897,339,751	

(注) 組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

第 2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17特定期間(2019年10月9日から2020年4月8日まで)の財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第16特定期間末 (2019年10月 8日)	第17特定期間末 (2020年 4月 8日)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	666,465,573
コール・ローン	1,535,249,194	-
投資信託受益証券	165,559,786	165,526,839
投資証券	39,941,553,161	26,318,467,033
未収入金	67,805,851	-
流動資産合計	41,710,167,992	27,150,459,445
資産合計	41,710,167,992	27,150,459,445
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	150,075	-
未払収益分配金	656,613,715	382,832,531
未払解約金	90,391,550	13,920,648
未払受託者報酬	1,099,804	732,328
未払委託者報酬	35,926,812	23,922,638
未払利息	2,734	-
その他未払費用	2,189,022	2,360,904
流動負債合計	786,373,712	423,769,049
負債合計	786,373,712	423,769,049
純資産の部		
元本等		
元本	109,435,619,225	95,708,132,793
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	68,511,824,945	68,981,442,397
（分配準備積立金）	5,284,602,051	4,617,977,990
元本等合計	40,923,794,280	26,726,690,396
純資産合計	40,923,794,280	26,726,690,396
負債純資産合計	41,710,167,992	27,150,459,445

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第16特定期間 自 2019年 4月 9日 至 2019年10月 8日	第17特定期間 自 2019年10月 9日 至 2020年 4月 8日
営業収益		
受取配当金	4,336,062,187	3,814,903,486
有価証券売買等損益	2,747,410,234	6,991,200,525
為替差損益	4,116,710,801	2,581,587,714
営業収益合計	2,528,058,848	5,757,884,753
営業費用		
支払利息	533,830	217,318
受託者報酬	7,495,372	6,160,590
委託者報酬	244,848,654	201,245,797
その他費用	2,244,396	2,372,691
営業費用合計	255,122,252	209,996,396
営業利益又は営業損失（ ）	2,783,181,100	5,967,881,149
経常利益又は経常損失（ ）	2,783,181,100	5,967,881,149
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,783,181,100	5,967,881,149
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	6,196,945	205,567,299
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	66,938,799,805	68,511,824,945
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,002,193,963	10,976,448,216
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,002,193,963	10,976,448,216
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,727,809,333	2,216,565,241
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,727,809,333	2,216,565,241
分配金	4,070,425,615	3,467,186,577
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	68,511,824,945	68,981,442,397

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 (2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として特定期間末日の対顧客先物売買取相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、当該収益分配金金額を計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第16特定期間末 (2019年10月 8日)	第17特定期間末 (2020年 4月 8日)
1. 期首元本額	118,325,162,375円	109,435,619,225円
期中追加設定元本額	2,901,725,634円	3,474,939,573円
期中一部解約元本額	11,791,268,784円	17,202,426,005円
2. 特定期間末日における受益権の総数	109,435,619,225口	95,708,132,793口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は68,511,824,945円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は68,981,442,397円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第16特定期間 自 2019年 4月 9日 至 2019年10月 8日	第17特定期間 自 2019年10月 9日 至 2020年 4月 8日
分配金の計算過程 （2019年4月9日から2019年5月8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額30,030,832,653円（1万口当たり2,572円）のうち700,409,785円（1万口当たり60円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 721,767,061円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 23,580,229,087円 D 分配準備積立金額 5,728,836,505円 E 当ファンドの分配対象収益額 30,030,832,653円 （A+B+C+D） F 当ファンドの期末残存受益権口数 116,734,964,298口 G 1万口当たり分配対象収益額 2,572円 （E / F × 10,000） H 1万口当たり分配金額 60円 I 分配金額（F × H / 10,000） 700,409,785円	分配金の計算過程 （2019年10月9日から2019年11月8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額27,559,787,035円（1万口当たり2,577円）のうち641,595,996円（1万口当たり60円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 678,102,984円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 21,741,624,785円 D 分配準備積立金額 5,140,059,266円 E 当ファンドの分配対象収益額 27,559,787,035円 （A+B+C+D） F 当ファンドの期末残存受益権口数 106,932,666,112口 G 1万口当たり分配対象収益額 2,577円 （E / F × 10,000） H 1万口当たり分配金額 60円 I 分配金額（F × H / 10,000） 641,595,996円
（2019年5月9日から2019年6月10日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額29,675,409,928円（1万口当たり2,573円）のうち691,865,061円（1万口当たり60円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 701,667,237円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 23,319,866,980円 D 分配準備積立金額 5,653,875,711円 E 当ファンドの分配対象収益額 29,675,409,928円 （A+B+C+D） F 当ファンドの期末残存受益権口数 115,310,843,515口 G 1万口当たり分配対象収益額 2,573円 （E / F × 10,000） H 1万口当たり分配金額 60円 I 分配金額（F × H / 10,000） 691,865,061円	（2019年11月9日から2019年12月9日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額26,959,885,987円（1万口当たり2,577円）のうち627,470,810円（1万口当たり60円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 633,214,569円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 21,285,794,582円 D 分配準備積立金額 5,040,876,836円 E 当ファンドの分配対象収益額 26,959,885,987円 （A+B+C+D） F 当ファンドの期末残存受益権口数 104,578,468,460口 G 1万口当たり分配対象収益額 2,577円 （E / F × 10,000） H 1万口当たり分配金額 60円 I 分配金額（F × H / 10,000） 627,470,810円
（2019年6月11日から2019年7月8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額29,355,081,930円（1万口当たり2,576円）のうち683,709,273円（1万口当たり60円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 712,203,337円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 23,066,789,261円 D 分配準備積立金額 5,576,089,332円 E 当ファンドの分配対象収益額 29,355,081,930円 （A+B+C+D） F 当ファンドの期末残存受益権口数 113,951,545,583口 G 1万口当たり分配対象収益額 2,576円 （E / F × 10,000） H 1万口当たり分配金額 60円 I 分配金額（F × H / 10,000） 683,709,273円	（2019年12月10日から2020年1月8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額26,425,857,681円（1万口当たり2,578円）のうち614,899,305円（1万口当たり60円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 620,150,897円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 20,884,863,582円 D 分配準備積立金額 4,920,843,202円 E 当ファンドの分配対象収益額 26,425,857,681円 （A+B+C+D） F 当ファンドの期末残存受益権口数 102,483,217,653口 G 1万口当たり分配対象収益額 2,578円 （E / F × 10,000） H 1万口当たり分配金額 60円 I 分配金額（F × H / 10,000） 614,899,305円
（2019年7月9日から2019年8月8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額28,892,632,055円（1万口当たり2,573円）のうち673,512,859円（1万口当たり60円）を分配金額としております。	（2020年1月9日から2020年2月10日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額25,975,702,703円（1万口当たり2,578円）のうち604,418,186円（1万口当たり60円）を分配金額としております。

A	費用控除後の配当等収益額	647,817,303円	A	費用控除後の配当等収益額	603,715,159円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	22,745,092,790円	C	収益調整金額	20,563,101,666円
D	分配準備積立金額	5,499,721,962円	D	分配準備積立金額	4,808,885,878円
E	当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D)	28,892,632,055円	E	当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D)	25,975,702,703円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	112,252,143,261口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	100,736,364,362口
G	1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000)	2,573円	G	1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000)	2,578円
H	1万口当たり分配金額	60円	H	1万口当たり分配金額	60円
I	分配金額(F×H/10,000)	673,512,859円	I	分配金額(F×H/10,000)	604,418,186円
(2019年8月9日から2019年9月9日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額28,509,883,435円(1万口当たり2,574円)のうち664,314,922円(1万口当たり60円)を分配金額としております。			(2020年2月11日から2020年3月9日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額25,568,884,887円(1万口当たり2,574円)のうち595,969,749円(1万口当たり60円)を分配金額としております。		
A	費用控除後の配当等収益額	675,234,689円	A	費用控除後の配当等収益額	551,218,669円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	22,458,101,015円	C	収益調整金額	20,302,356,216円
D	分配準備積立金額	5,376,547,731円	D	分配準備積立金額	4,715,310,002円
E	当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D)	28,509,883,435円	E	当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D)	25,568,884,887円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	110,719,153,826口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	99,328,291,623口
G	1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000)	2,574円	G	1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000)	2,574円
H	1万口当たり分配金額	60円	H	1万口当たり分配金額	60円
I	分配金額(F×H/10,000)	664,314,922円	I	分配金額(F×H/10,000)	595,969,749円
(2019年9月10日から2019年10月8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額28,166,144,364円(1万口当たり2,573円)のうち656,613,715円(1万口当たり60円)を分配金額としております。			(2020年3月10日から2020年4月8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額24,594,213,797円(1万口当たり2,569円)のうち382,832,531円(1万口当たり40円)を分配金額としております。		
A	費用控除後の配当等収益額	642,652,957円	A	費用控除後の配当等収益額	530,250,607円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	22,224,928,598円	C	収益調整金額	19,593,403,276円
D	分配準備積立金額	5,298,562,809円	D	分配準備積立金額	4,470,559,914円
E	当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D)	28,166,144,364円	E	当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D)	24,594,213,797円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	109,435,619,225口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	95,708,132,793口
G	1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000)	2,573円	G	1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000)	2,569円
H	1万口当たり分配金額	60円	H	1万口当たり分配金額	40円
I	分配金額(F×H/10,000)	656,613,715円	I	分配金額(F×H/10,000)	382,832,531円

（金融商品に関する注記）

.金融商品の状況に関する事項

項目	第16特定期間 自 2019年 4月 9日 至 2019年10月 8日	第17特定期間 自 2019年10月 9日 至 2020年 4月 8日
1. 金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券及びデリバティブ取引等の金融商品を投資対象として運用を行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。 当該金融商品には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。 当ファンドの利用しているデリバティブ取引は為替予約取引であり、外貨建資産の購入代金、売却代金、配当金等の受取または支払にかかる円貨額を確定させるために行っております。 一般的な為替予約取引に係る主要なリスクとして、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクがあります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資信託受益証券及び投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。 デリバティブ取引については、組織的な管理体制により、日々ポジション並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

項目	第16特定期間末 (2019年10月 8日)	第17特定期間末 (2020年 4月 8日)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 時価の算定方法は「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「(有価証券に関する注記)」に記載しております。 (3) デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記事項については、「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 同左 (3) デリバティブ取引 該当事項はありません。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第16特定期間末 (2019年10月 8日)	第17特定期間末 (2020年 4月 8日)
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	16,474	16,473
投資証券	909,360,558	3,841,855,536
合計	909,377,032	3,841,872,009

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

第16特定期間末（2019年10月8日）

区分	種類	契約額等（円）		時価 （円）	評価損益 （円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	オーストラリアドル	67,646,396	—	67,796,471	150,075
合計		67,646,396	—	67,796,471	150,075

（注）時価の算定方法

- 1．原則として特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のよう

ように評価しております。

特定期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

特定期間末日において当該日の対顧客先物売買相場が発表されていない場合は以下の方法によって評価しております。

- ・特定期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ・特定期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

- 2．特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

- 3．換算において円未満の端数は切捨てております。

第17特定期間末（2020年4月8日）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第16特定期間（自 2019年4月9日 至 2019年10月8日）

該当事項はありません。

第17特定期間（自 2019年10月9日 至 2020年4月8日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第16特定期間末 （2019年10月 8日）	第17特定期間末 （2020年 4月 8日）
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.3740円 （3,740円）	0.2793円 （2,793円）

(4) 【附属明細表】

第 1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託 受益証券	日本円 小計	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	164,736,106	165,526,839	
		銘柄数 組入時価比率	164,736,106 1 0.6%	165,526,839 100.0%	
		投資信託受益証券 合計		165,526,839	
	投資証券	オーストラリア ドル 小計	ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ ボンド(I H3シェアクラス、豪ドル)	5,782,196.37	394,461,436.36
		銘柄数 組入時価比率	5,782,196.37 1 98.5%	394,461,436.36 (26,318,467,033) 100.0%	
	投資証券 合計			26,318,467,033 (26,318,467,033)	
合計				26,483,993,872 (26,318,467,033)	

(有価証券明細表注記)

1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額であり、内数で表示しております。
3. 組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

第 2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（トルコリラコース）】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17特定期間(2019年10月9日から2020年4月8日まで)の財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（トルコリラコース）

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第16特定期間末 (2019年10月 8日)	第17特定期間末 (2020年 4月 8日)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	987,974,227
コール・ローン	2,693,746,344	-
投資信託受益証券	197,031,143	196,991,933
投資証券	54,456,354,693	36,689,792,364
流動資産合計	57,347,132,180	37,874,758,524
資産合計	57,347,132,180	37,874,758,524
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	868,531,899	583,014,770
未払解約金	104,461,363	39,920,483
未払受託者報酬	1,529,908	1,073,462
未払委託者報酬	49,977,051	35,066,406
未払利息	4,797	-
その他未払費用	2,210,959	2,426,886
流動負債合計	1,026,715,977	661,502,007
負債合計	1,026,715,977	661,502,007
純資産の部		
元本等		
元本	217,132,974,830	194,338,256,885
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ()	160,812,558,627	157,125,000,368
(分配準備積立金)	10,485,043,080	10,411,815,476
元本等合計	56,320,416,203	37,213,256,517
純資産合計	56,320,416,203	37,213,256,517
負債純資産合計	57,347,132,180	37,874,758,524

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第16特定期間 自 2019年 4月 9日 至 2019年10月 8日	第17特定期間 自 2019年10月 9日 至 2020年 4月 8日
営業収益		
受取配当金	7,269,618,655	6,543,402,807
有価証券売買等損益	764,631,778	8,560,181,323
為替差損益	4,340,037,914	6,330,882,622
営業収益合計	3,694,212,519	8,347,661,138
営業費用		
支払利息	918,641	360,058
受託者報酬	9,752,439	8,618,165
委託者報酬	318,579,674	281,526,451
その他費用	2,301,750	2,447,547
営業費用合計	331,552,504	292,952,221
営業利益又は営業損失（ ）	3,362,660,015	8,640,613,359
経常利益又は経常損失（ ）	3,362,660,015	8,640,613,359
当期純利益又は当期純損失（ ）	3,362,660,015	8,640,613,359
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	53,240,336	50,871,133
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	173,791,342,285	160,812,558,627
剰余金増加額又は欠損金減少額	22,756,705,857	24,622,677,271
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	22,756,705,857	24,622,677,271
剰余金減少額又は欠損金増加額	7,670,405,282	7,660,565,296
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	7,670,405,282	7,660,565,296
分配金	5,416,936,596	4,684,811,490
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	160,812,558,627	157,125,000,368

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 (2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として特定期間末日の対顧客先物売買取相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、当該収益分配金金額を計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第16特定期間末 (2019年10月 8日)	第17特定期間末 (2020年 4月 8日)
1. 期首元本額	237,574,825,585円	217,132,974,830円
期中追加設定元本額	10,415,113,508円	10,339,848,428円
期中一部解約元本額	30,856,964,263円	33,134,566,373円
2. 特定期間末日における受益権の総数	217,132,974,830口	194,338,256,885口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は160,812,558,627円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は157,125,000,368円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第16特定期間 自 2019年 4月 9日 至 2019年10月 8日	第17特定期間 自 2019年10月 9日 至 2020年 4月 8日
分配金の計算過程 （2019年4月9日から2019年5月8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額38,888,427,629円（1万口当たり1,663円）のうち935,205,768円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 1,131,131,438円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 27,730,261,516円 D 分配準備積立金額 10,027,034,675円 E 当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D） 38,888,427,629円 F 当ファンドの期末残存受益権口数 233,801,442,228口 G 1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000） 1,663円 H 1万口当たり分配金額 40円 I 分配金額（F × H / 10,000） 935,205,768円 （2019年5月9日から2019年6月10日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額38,526,121,015円（1万口当たり1,674円）のうち920,063,265円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 1,186,147,630円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 27,345,473,720円 D 分配準備積立金額 9,994,499,665円 E 当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D） 38,526,121,015円 F 当ファンドの期末残存受益権口数 230,015,816,498口 G 1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000） 1,674円 H 1万口当たり分配金額 40円 I 分配金額（F × H / 10,000） 920,063,265円 （2019年6月11日から2019年7月8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額38,513,698,107円（1万口当たり1,688円）のうち912,378,149円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 1,218,458,930円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 27,209,778,426円 D 分配準備積立金額 10,085,460,751円 E 当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D） 38,513,698,107円 F 当ファンドの期末残存受益権口数 228,094,537,496口 G 1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000） 1,688円 H 1万口当たり分配金額 40円 I 分配金額（F × H / 10,000） 912,378,149円 （2019年7月9日から2019年8月8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額38,196,001,615円（1万口当たり1,702円）のうち897,180,786円（1万口当たり40円）を分配金額としております。	分配金の計算過程 （2019年10月9日から2019年11月8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額37,102,804,556円（1万口当たり1,740円）のうち852,500,144円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 1,163,125,112円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 25,755,248,533円 D 分配準備積立金額 10,184,430,911円 E 当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D） 37,102,804,556円 F 当ファンドの期末残存受益権口数 213,125,036,174口 G 1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000） 1,740円 H 1万口当たり分配金額 40円 I 分配金額（F × H / 10,000） 852,500,144円 （2019年11月9日から2019年12月9日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額36,571,167,051円（1万口当たり1,753円）のうち834,016,698円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 1,102,946,976円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 25,296,535,662円 D 分配準備積立金額 10,171,684,413円 E 当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D） 36,571,167,051円 F 当ファンドの期末残存受益権口数 208,504,174,671口 G 1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000） 1,753円 H 1万口当たり分配金額 40円 I 分配金額（F × H / 10,000） 834,016,698円 （2019年12月10日から2020年1月8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額36,198,993,556円（1万口当たり1,765円）のうち820,023,160円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 1,059,035,305円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 24,971,382,478円 D 分配準備積立金額 10,168,575,773円 E 当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D） 36,198,993,556円 F 当ファンドの期末残存受益権口数 205,005,790,046口 G 1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000） 1,765円 H 1万口当たり分配金額 40円 I 分配金額（F × H / 10,000） 820,023,160円 （2020年1月9日から2020年2月10日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額35,756,025,285円（1万口当たり1,778円）のうち804,236,401円（1万口当たり40円）を分配金額としております。

A	費用控除後の配当等収益額	1,218,535,809円	A	費用控除後の配当等収益額	1,056,738,953円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	26,841,738,517円	C	収益調整金額	24,578,633,343円
D	分配準備積立金額	10,135,727,289円	D	分配準備積立金額	10,120,652,989円
E	当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D)	38,196,001,615円	E	当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D)	35,756,025,285円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	224,295,196,707口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	201,059,100,263口
G	1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000)	1,702円	G	1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000)	1,778円
H	1万口当たり分配金額	40円	H	1万口当たり分配金額	40円
I	分配金額(F×H/10,000)	897,180,786円	I	分配金額(F×H/10,000)	804,236,401円
(2019年8月9日から2019年9月9日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額37,879,754,685円(1万口当たり1,714円)のうち883,576,729円(1万口当たり40円)を分配金額としております。			(2020年2月11日から2020年3月9日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額35,340,384,068円(1万口当たり1,787円)のうち791,020,317円(1万口当たり40円)を分配金額としております。		
A	費用控除後の配当等収益額	1,144,550,883円	A	費用控除後の配当等収益額	961,348,554円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	26,504,493,763円	C	収益調整金額	24,232,317,223円
D	分配準備積立金額	10,230,710,039円	D	分配準備積立金額	10,146,718,291円
E	当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D)	37,879,754,685円	E	当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D)	35,340,384,068円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	220,894,182,378口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	197,755,079,404口
G	1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000)	1,714円	G	1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000)	1,787円
H	1万口当たり分配金額	40円	H	1万口当たり分配金額	40円
I	分配金額(F×H/10,000)	883,576,729円	I	分配金額(F×H/10,000)	791,020,317円
(2019年9月10日から2019年10月8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額37,479,388,030円(1万口当たり1,726円)のうち868,531,899円(1万口当たり40円)を分配金額としております。			(2020年3月10日から2020年4月8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額34,869,903,577円(1万口当たり1,794円)のうち583,014,770円(1万口当たり30円)を分配金額としております。		
A	費用控除後の配当等収益額	1,111,193,480円	A	費用控除後の配当等収益額	916,560,712円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	26,125,813,051円	C	収益調整金額	23,875,073,331円
D	分配準備積立金額	10,242,381,499円	D	分配準備積立金額	10,078,269,534円
E	当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D)	37,479,388,030円	E	当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D)	34,869,903,577円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	217,132,974,830口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	194,338,256,885口
G	1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000)	1,726円	G	1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000)	1,794円
H	1万口当たり分配金額	40円	H	1万口当たり分配金額	30円
I	分配金額(F×H/10,000)	868,531,899円	I	分配金額(F×H/10,000)	583,014,770円

（金融商品に関する注記）

. 金融商品の状況に関する事項

項目	第16特定期間 自 2019年 4月 9日 至 2019年10月 8日	第17特定期間 自 2019年10月 9日 至 2020年 4月 8日
1. 金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券及びデリバティブ取引等の金融商品を投資対象として運用を行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。 当該金融商品には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。 当ファンドの利用しているデリバティブ取引は為替予約取引であり、外貨建資産の購入代金、売却代金、配当金等の受取または支払にかかる円貨額を確定させるために行っております。 一般的な為替予約取引に係る主要なリスクとして、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクがあります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資信託受益証券及び投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。 デリバティブ取引については、組織的な管理体制により、日々ポジション並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

項目	第16特定期間末 (2019年10月 8日)	第17特定期間末 (2020年 4月 8日)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 時価の算定方法は「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「(有価証券に関する注記)」に記載しております。 (3) デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 同左 (3) デリバティブ取引 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第16特定期間末 (2019年10月 8日)	第17特定期間末 (2020年 4月 8日)
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	19,605	19,605
投資証券	874,104,589	5,565,606,362
合計	874,124,194	5,565,625,967

(デリバティブ取引等に関する注記)

第16特定期間末(2019年10月8日)

該当事項はありません。

第17特定期間末(2020年4月8日)

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第16特定期間（自 2019年4月9日 至 2019年10月8日）

該当事項はありません。

第17特定期間（自 2019年10月9日 至 2020年4月8日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第16特定期間末 (2019年10月 8日)	第17特定期間末 (2020年 4月 8日)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.2594円 (2,594円)	0.1915円 (1,915円)

(4) 【附属明細表】

第 1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託 受益証券	日本円 小計	CAマネーブールファンド(適格機関投資家 専用)	196,050,889	196,991,933	
		銘柄数 組入時価比率	196,050,889 1 0.5%	196,991,933 100.0%	
	投資信託受益証券 合計			196,991,933	
投資証券	トルコリラ 小計	ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボ ンド(I H12シェアクラス、トルコリラ)	9,298,224.005	2,285,968,371.62	
		銘柄数 組入時価比率	9,298,224.005 1 98.6%	2,285,968,371.62 (36,689,792,364) 100.0%	
	投資証券 合計			36,689,792,364 (36,689,792,364)	
	合計			36,886,784,297 (36,689,792,364)	

(有価証券明細表注記)

1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額であり、内数で表示しております。
3. 組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

第 2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（米ドルコース）】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13特定期間(2019年10月9日から2020年4月8日まで)の財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（米ドルコース）

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第12特定期間末 (2019年10月 8日)	第13特定期間末 (2020年 4月 8日)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	348,342,565
コール・ローン	777,253,228	-
投資信託受益証券	24,832,182	24,827,240
投資証券	19,221,791,375	14,383,449,004
流動資産合計	20,023,876,785	14,756,618,809
資産合計	20,023,876,785	14,756,618,809
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	224,752,562	194,984,205
未払解約金	80,193,566	12,338,505
未払受託者報酬	525,434	396,015
未払委託者報酬	17,164,164	12,936,418
未払利息	1,384	-
その他未払費用	1,499,011	1,323,048
流動負債合計	324,136,121	221,978,191
負債合計	324,136,121	221,978,191
純資産の部		
元本等		
元本	32,107,508,938	27,854,886,437
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	12,407,768,274	13,320,245,819
（分配準備積立金）	2,360,920,979	2,470,881,731
元本等合計	19,699,740,664	14,534,640,618
純資産合計	19,699,740,664	14,534,640,618
負債純資産合計	20,023,876,785	14,756,618,809

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第12特定期間 自 2019年 4月 9日 至 2019年10月 8日	第13特定期間 自 2019年10月 9日 至 2020年 4月 8日
営業収益		
受取配当金	2,132,906,377	1,947,608,100
有価証券売買等損益	1,284,417,954	3,399,511,344
為替差損益	800,015,627	202,299,055
営業収益合計	48,472,796	1,249,604,189
営業費用		
支払利息	262,511	106,403
受託者報酬	3,499,028	2,980,008
委託者報酬	114,301,803	97,346,882
その他費用	1,528,140	1,328,409
営業費用合計	119,591,482	101,761,702
営業利益又は営業損失（ ）	71,118,686	1,351,365,891
経常利益又は経常損失（ ）	71,118,686	1,351,365,891
当期純利益又は当期純損失（ ）	71,118,686	1,351,365,891
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	13,340,750	963,951
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	12,366,844,374	12,407,768,274
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,998,845,042	2,488,820,896
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,998,845,042	2,488,820,896
剰余金減少額又は欠損金増加額	544,409,694	811,028,984
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	544,409,694	811,028,984
分配金	1,410,899,812	1,237,939,615
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	12,407,768,274	13,320,245,819

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 (2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として特定期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、当該収益分配金金額を計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第12特定期間末 (2019年10月 8日)	第13特定期間末 (2020年 4月 8日)
1. 期首元本額	36,114,699,245円	32,107,508,938円
期中追加設定元本額	1,511,563,957円	2,068,446,123円
期中一部解約元本額	5,518,754,264円	6,321,068,624円
2. 特定期間末日における受益権の総数	32,107,508,938口	27,854,886,437口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は12,407,768,274円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は13,320,245,819円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第12特定期間 自 2019年 4月 9日 至 2019年10月 8日	第13特定期間 自 2019年10月 9日 至 2020年 4月 8日
分配金の計算過程 （2019年4月9日から2019年5月8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額5,090,894,833円（1万口当たり1,459円）のうち244,148,520円（1万口当たり70円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 348,425,895円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 2,735,269,131円 D 分配準備積立金額 2,007,199,807円 E 当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D） 5,090,894,833円 F 当ファンドの期末残存受益権口数 34,878,360,083口 G 1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000） 1,459円 H 1万口当たり分配金額 70円 I 分配金額（F × H / 10,000） 244,148,520円 （2019年5月9日から2019年6月10日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額5,119,099,133円（1万口当たり1,488円）のうち240,718,100円（1万口当たり70円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 339,702,835円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 2,718,610,505円 D 分配準備積立金額 2,060,785,793円 E 当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D） 5,119,099,133円 F 当ファンドの期末残存受益権口数 34,388,300,063口 G 1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000） 1,488円 H 1万口当たり分配金額 70円 I 分配金額（F × H / 10,000） 240,718,100円 （2019年6月11日から2019年7月8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額5,140,305,075円（1万口当たり1,520円）のうち236,571,034円（1万口当たり70円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 345,389,880円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 2,682,765,918円 D 分配準備積立金額 2,112,149,277円 E 当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D） 5,140,305,075円 F 当ファンドの期末残存受益権口数 33,795,862,137口 G 1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000） 1,520円 H 1万口当たり分配金額 70円 I 分配金額（F × H / 10,000） 236,571,034円 （2019年7月9日から2019年8月8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額5,169,622,727円（1万口当たり1,549円）のうち233,595,204円（1万口当たり70円）を分配金額としております。	分配金の計算過程 （2019年10月9日から2019年11月8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額5,159,111,308円（1万口当たり1,646円）のうち219,331,872円（1万口当たり70円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 329,587,573円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 2,543,575,764円 D 分配準備積立金額 2,285,947,971円 E 当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D） 5,159,111,308円 F 当ファンドの期末残存受益権口数 31,333,124,702口 G 1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000） 1,646円 H 1万口当たり分配金額 70円 I 分配金額（F × H / 10,000） 219,331,872円 （2019年11月9日から2019年12月9日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額5,125,785,969円（1万口当たり1,680円）のうち213,513,966円（1万口当たり70円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 316,245,705円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 2,497,147,015円 D 分配準備積立金額 2,312,393,249円 E 当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D） 5,125,785,969円 F 当ファンドの期末残存受益権口数 30,501,995,205口 G 1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000） 1,680円 H 1万口当たり分配金額 70円 I 分配金額（F × H / 10,000） 213,513,966円 （2019年12月10日から2020年1月8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額5,063,772,357円（1万口当たり1,714円）のうち206,733,658円（1万口当たり70円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 306,785,307円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 2,439,417,801円 D 分配準備積立金額 2,317,569,249円 E 当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D） 5,063,772,357円 F 当ファンドの期末残存受益権口数 29,533,379,717口 G 1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000） 1,714円 H 1万口当たり分配金額 70円 I 分配金額（F × H / 10,000） 206,733,658円 （2020年1月9日から2020年2月10日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額5,089,146,784円（1万口当たり1,752円）のうち203,319,370円（1万口当たり70円）を分配金額としております。

A	費用控除後の配当等収益額	327,193,650円	A	費用控除後の配当等収益額	311,683,044円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	2,658,943,147円	C	収益調整金額	2,440,328,527円
D	分配準備積立金額	2,183,485,930円	D	分配準備積立金額	2,337,135,213円
E	当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D)	5,169,622,727円	E	当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D)	5,089,146,784円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	33,370,743,458口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	29,045,624,393口
G	1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000)	1,549円	G	1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000)	1,752円
H	1万口当たり分配金額	70円	H	1万口当たり分配金額	70円
I	分配金額(F×H/10,000)	233,595,204円	I	分配金額(F×H/10,000)	203,319,370円
(2019年8月9日から2019年9月9日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額5,216,916,793円(1万口当たり1,580円)のうち231,114,392円(1万口当たり70円)を分配金額としております。			(2020年2月11日から2020年3月9日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額5,093,187,374円(1万口当たり1,782円)のうち200,056,544円(1万口当たり70円)を分配金額としております。		
A	費用控除後の配当等収益額	332,865,492円	A	費用控除後の配当等収益額	283,001,145円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	2,641,712,835円	C	収益調整金額	2,447,212,372円
D	分配準備積立金額	2,242,338,466円	D	分配準備積立金額	2,362,973,857円
E	当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D)	5,216,916,793円	E	当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D)	5,093,187,374円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	33,016,341,794口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	28,579,506,405口
G	1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000)	1,580円	G	1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000)	1,782円
H	1万口当たり分配金額	70円	H	1万口当たり分配金額	70円
I	分配金額(F×H/10,000)	231,114,392円	I	分配金額(F×H/10,000)	200,056,544円
(2019年9月10日から2019年10月8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額5,173,031,073円(1万口当たり1,611円)のうち224,752,562円(1万口当たり70円)を分配金額としております。			(2020年3月10日から2020年4月8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額5,069,765,072円(1万口当たり1,820円)のうち194,984,205円(1万口当たり70円)を分配金額としております。		
A	費用控除後の配当等収益額	323,047,532円	A	費用控除後の配当等収益額	300,033,389円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	2,587,357,532円	C	収益調整金額	2,403,899,136円
D	分配準備積立金額	2,262,626,009円	D	分配準備積立金額	2,365,832,547円
E	当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D)	5,173,031,073円	E	当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D)	5,069,765,072円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	32,107,508,938口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	27,854,886,437口
G	1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000)	1,611円	G	1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000)	1,820円
H	1万口当たり分配金額	70円	H	1万口当たり分配金額	70円
I	分配金額(F×H/10,000)	224,752,562円	I	分配金額(F×H/10,000)	194,984,205円

（金融商品に関する注記）

.金融商品の状況に関する事項

項目	第12特定期間 自 2019年 4月 9日 至 2019年10月 8日	第13特定期間 自 2019年10月 9日 至 2020年 4月 8日
1. 金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券及びデリバティブ取引等の金融商品を投資対象として運用を行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。 当該金融商品には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。 当ファンドの利用しているデリバティブ取引は為替予約取引であり、外貨建資産の購入代金、売却代金、配当金等の受取または支払にかかる円貨額を確定させるために行っております。 一般的な為替予約取引に係る主要なリスクとして、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクがあります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資信託受益証券及び投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。 デリバティブ取引については、組織的な管理体制により、日々ポジション並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

項目	第12特定期間末 (2019年10月 8日)	第13特定期間末 (2020年 4月 8日)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 時価の算定方法は「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「(有価証券に関する注記)」に記載しております。 (3) デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 同左 (3) デリバティブ取引 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第12特定期間末 (2019年10月 8日)	第13特定期間末 (2020年 4月 8日)
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	2,471	2,471
投資証券	430,506,819	1,920,184,662
合計	430,509,290	1,920,187,133

(デリバティブ取引等に関する注記)

第12特定期間末(2019年10月8日)

該当事項はありません。

第13特定期間末(2020年4月8日)

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第12特定期間（自 2019年4月9日 至 2019年10月8日）

該当事項はありません。

第13特定期間（自 2019年10月9日 至 2020年4月8日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第12特定期間末 (2019年10月 8日)	第13特定期間末 (2020年 4月 8日)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.6136円 (6,136円)	0.5218円 (5,218円)

(4) 【附属明細表】

第 1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託 受益証券	日本円	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	24,708,639	24,827,240	
	小計	銘柄数	24,708,639 1	24,827,240	
		組入時価比率	0.2%	100.0%	
	投資信託受益証券 合計				24,827,240
投資証券	米ドル	ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド(I H5シェアクラス、米ドル)	1,916,856.88	132,358,967.56	
	小計	銘柄数	1,916,856.88 1	132,358,967.56 (14,383,449,004)	
		組入時価比率	99.0%	100.0%	
	投資証券 合計				14,383,449,004 (14,383,449,004)
合計				14,408,276,244 (14,383,449,004)	

(有価証券明細表注記)

1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額であり、内数で表示しております。
3. 組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

第 2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（メキシコペソコース）】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13特定期間(2019年10月9日から2020年4月8日まで)の財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（メキシコペソコース）

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第12特定期間末 (2019年10月 8日)	第13特定期間末 (2020年 4月 8日)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	40,088,744
コール・ローン	87,900,351	-
投資信託受益証券	3,392,153	3,391,478
投資証券	2,068,739,155	1,405,568,828
流動資産合計	2,160,031,659	1,449,049,050
資産合計	2,160,031,659	1,449,049,050
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	25,270,035	24,482,395
未払受託者報酬	55,966	41,278
未払委託者報酬	1,828,210	1,348,385
未払利息	156	-
その他未払費用	414,232	421,251
流動負債合計	27,568,599	26,293,309
負債合計	27,568,599	26,293,309
純資産の部		
元本等		
元本	3,610,005,141	3,497,485,134
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,477,542,081	2,074,729,393
（分配準備積立金）	2,133,115	2,415,727
元本等合計	2,132,463,060	1,422,755,741
純資産合計	2,132,463,060	1,422,755,741
負債純資産合計	2,160,031,659	1,449,049,050

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第12特定期間 自 2019年 4月 9日 至 2019年10月 8日	第13特定期間 自 2019年10月 9日 至 2020年 4月 8日
営業収益		
受取配当金	127,671,017	163,049,420
有価証券売買等損益	24,698,904	278,728,709
為替差損益	139,164,093	390,254,242
営業収益合計	13,205,828	505,933,531
営業費用		
支払利息	32,547	16,615
受託者報酬	366,485	353,824
委託者報酬	11,971,690	11,558,130
その他費用	418,809	422,054
営業費用合計	12,789,531	12,350,623
営業利益又は営業損失（ ）	416,297	518,284,154
経常利益又は経常損失（ ）	416,297	518,284,154
当期純利益又は当期純損失（ ）	416,297	518,284,154
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	46,132	17,252,412
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,361,821,467	1,477,542,081
剰余金増加額又は欠損金減少額	213,969,890	255,917,393
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	213,969,890	255,917,393
剰余金減少額又は欠損金増加額	175,560,447	199,953,429
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	175,560,447	199,953,429
分配金	154,592,486	152,119,534
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,477,542,081	2,074,729,393

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 (2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として特定期間末日の対顧客先物売買取相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、当該収益分配金金額を計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第12特定期間末 (2019年10月 8日)	第13特定期間末 (2020年 4月 8日)
1. 期首元本額	3,703,632,602円	3,610,005,141円
期中追加設定元本額	462,731,505円	514,046,532円
期中一部解約元本額	556,358,966円	626,566,539円
2. 特定期間末日における受益権の総数	3,610,005,141口	3,497,485,134口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,477,542,081円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,074,729,393円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第12特定期間 自 2019年 4月 9日 至 2019年10月 8日	第13特定期間 自 2019年10月 9日 至 2020年 4月 8日
分配金の計算過程 （2019年4月9日から2019年5月8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額97,890,300円 （1万口当たり265円）のうち25,777,549円（1万口当たり70円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 19,031,360円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 74,183,627円 D 分配準備積立金額 4,675,313円 E 当ファンドの分配対象収益額 97,890,300円 （A+B+C+D） F 当ファンドの期末残存受益権口数 3,682,507,021口 G 1万口当たり分配対象収益額 265円 （E / F × 10,000） H 1万口当たり分配金額 70円 I 分配金額（F × H / 10,000） 25,777,549円	分配金の計算過程 （2019年10月9日から2019年11月8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額65,270,198円 （1万口当たり182円）のうち24,988,759円（1万口当たり70円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 24,424,689円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 38,750,756円 D 分配準備積立金額 2,094,753円 E 当ファンドの分配対象収益額 65,270,198円 （A+B+C+D） F 当ファンドの期末残存受益権口数 3,569,822,850口 G 1万口当たり分配対象収益額 182円 （E / F × 10,000） H 1万口当たり分配金額 70円 I 分配金額（F × H / 10,000） 24,988,759円
（2019年5月9日から2019年6月10日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額91,864,741円 （1万口当たり245円）のうち26,143,664円（1万口当たり70円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 18,583,486円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 72,391,772円 D 分配準備積立金額 889,483円 E 当ファンドの分配対象収益額 91,864,741円 （A+B+C+D） F 当ファンドの期末残存受益権口数 3,734,809,237口 G 1万口当たり分配対象収益額 245円 （E / F × 10,000） H 1万口当たり分配金額 70円 I 分配金額（F × H / 10,000） 26,143,664円	（2019年11月9日から2019年12月9日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額67,324,245円 （1万口当たり186円）のうち25,321,255円（1万口当たり70円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 26,153,317円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 39,644,718円 D 分配準備積立金額 1,526,210円 E 当ファンドの分配対象収益額 67,324,245円 （A+B+C+D） F 当ファンドの期末残存受益権口数 3,617,322,238口 G 1万口当たり分配対象収益額 186円 （E / F × 10,000） H 1万口当たり分配金額 70円 I 分配金額（F × H / 10,000） 25,321,255円
（2019年6月11日から2019年7月8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額87,474,549円 （1万口当たり231円）のうち26,430,463円（1万口当たり70円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 20,943,416円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 64,991,543円 D 分配準備積立金額 1,539,590円 E 当ファンドの分配対象収益額 87,474,549円 （A+B+C+D） F 当ファンドの期末残存受益権口数 3,775,780,540口 G 1万口当たり分配対象収益額 231円 （E / F × 10,000） H 1万口当たり分配金額 70円 I 分配金額（F × H / 10,000） 26,430,463円	（2019年12月10日から2020年1月8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額71,761,036円 （1万口当たり192円）のうち26,066,458円（1万口当たり70円）を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 28,474,744円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 40,965,818円 D 分配準備積立金額 2,320,474円 E 当ファンドの分配対象収益額 71,761,036円 （A+B+C+D） F 当ファンドの期末残存受益権口数 3,723,779,836口 G 1万口当たり分配対象収益額 192円 （E / F × 10,000） H 1万口当たり分配金額 70円 I 分配金額（F × H / 10,000） 26,066,458円
（2019年7月9日から2019年8月8日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額77,186,878円 （1万口当たり209円）のうち25,761,187円（1万口当たり70円）を分配金額としております。	（2020年1月9日から2020年2月10日までの計算期間） 計算期間末における分配対象収益額75,808,921円 （1万口当たり204円）のうち26,010,993円（1万口当たり70円）を分配金額としております。

A	費用控除後の配当等収益額	17,602,716円	A	費用控除後の配当等収益額	30,083,957円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	57,864,432円	C	収益調整金額	41,109,119円
D	分配準備積立金額	1,719,730円	D	分配準備積立金額	4,615,845円
E	当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D)	77,186,878円	E	当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D)	75,808,921円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	3,680,169,709口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	3,715,856,192口
G	1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000)	209円	G	1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000)	204円
H	1万口当たり分配金額	70円	H	1万口当たり分配金額	70円
I	分配金額(F×H/10,000)	25,761,187円	I	分配金額(F×H/10,000)	26,010,993円
(2019年8月9日から2019年9月9日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額69,407,776円 (1万口当たり192円)のうち25,209,588円(1万口当たり70円)を分配金額としております。			(2020年2月11日から2020年3月9日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額71,668,716円 (1万口当たり198円)のうち25,249,674円(1万口当たり70円)を分配金額としております。		
A	費用控除後の配当等収益額	19,071,995円	A	費用控除後の配当等収益額	23,036,484円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	48,710,958円	C	収益調整金額	40,386,328円
D	分配準備積立金額	1,624,823円	D	分配準備積立金額	8,245,904円
E	当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D)	69,407,776円	E	当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D)	71,668,716円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	3,601,369,771口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	3,607,096,320口
G	1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000)	192円	G	1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000)	198円
H	1万口当たり分配金額	70円	H	1万口当たり分配金額	70円
I	分配金額(F×H/10,000)	25,209,588円	I	分配金額(F×H/10,000)	25,249,674円
(2019年9月10日から2019年10月8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額66,571,521円 (1万口当たり184円)のうち25,270,035円(1万口当たり70円)を分配金額としております。			(2020年3月10日から2020年4月8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額66,118,916円 (1万口当たり189円)のうち24,482,395円(1万口当たり70円)を分配金額としております。		
A	費用控除後の配当等収益額	22,211,683円	A	費用控除後の配当等収益額	21,072,947円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	42,417,375円	C	収益調整金額	39,220,794円
D	分配準備積立金額	1,942,463円	D	分配準備積立金額	5,825,175円
E	当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D)	66,571,521円	E	当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D)	66,118,916円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	3,610,005,141口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	3,497,485,134口
G	1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000)	184円	G	1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000)	189円
H	1万口当たり分配金額	70円	H	1万口当たり分配金額	70円
I	分配金額(F×H/10,000)	25,270,035円	I	分配金額(F×H/10,000)	24,482,395円

（金融商品に関する注記）

. 金融商品の状況に関する事項

項目	第12特定期間 自 2019年 4月 9日 至 2019年10月 8日	第13特定期間 自 2019年10月 9日 至 2020年 4月 8日
1. 金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券及びデリバティブ取引等の金融商品を投資対象として運用を行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。 当該金融商品には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。 当ファンドの利用しているデリバティブ取引は為替予約取引であり、外貨建資産の購入代金、売却代金、配当金等の受取または支払にかかる円貨額を確定させるために行っております。 一般的な為替予約取引に係る主要なリスクとして、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクがあります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資信託受益証券及び投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。 デリバティブ取引については、組織的な管理体制により、日々ポジション並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

項目	第12特定期間末 (2019年10月 8日)	第13特定期間末 (2020年 4月 8日)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 時価の算定方法は「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「(有価証券に関する注記)」に記載しております。 (3) デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 同左 (3) デリバティブ取引 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第12特定期間末 (2019年10月 8日)	第13特定期間末 (2020年 4月 8日)
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	337	337
投資証券	24,427,439	203,229,919
合計	24,427,776	203,230,256

(デリバティブ取引等に関する注記)

第12特定期間末(2019年10月8日)

該当事項はありません。

第13特定期間末(2020年 4月 8日)

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第12特定期間（自 2019年4月9日 至 2019年10月8日）

該当事項はありません。

第13特定期間（自 2019年10月9日 至 2020年4月8日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第12特定期間末 (2019年10月 8日)	第13特定期間末 (2020年 4月 8日)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.5907円 (5,907円)	0.4068円 (4,068円)

(4) 【附属明細表】

第 1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託 受益証券	日本円	CAマネーブルファンド(適格機関投資家 専用)	3,375,277	3,391,478	
	小計	銘柄数 組入時価比率	3,375,277 1 0.2%	3,391,478 100.0%	
	投資信託受益証券 合計			3,391,478	
投資証券	メキシコペソ	ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボン ド(I H13シェアクラス、メキシコペソ)	229,199.972	315,149,961.50	
	小計	銘柄数 組入時価比率	229,199.972 1 98.8%	315,149,961.50 (1,405,568,828) 100.0%	
	投資証券 合計			1,405,568,828 (1,405,568,828)	
合計				1,408,960,306 (1,405,568,828)	

(有価証券明細表注記)

1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額であり、内数で表示しております。
3. 組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

第 2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（ユーロコース）」

2020年4月末日現在

資産総額	976,390,812円
負債総額	698,860円
純資産総額（ - ）	975,691,952円
発行済口数	1,875,756,463口
1口当たり純資産額（ / ）	0.5202円
（1万口当たり純資産額）	（5,202円）

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）」

2020年4月末日現在

資産総額	12,313,960,356円
負債総額	52,303,007円
純資産総額（ - ）	12,261,657,349円
発行済口数	78,628,609,447口
1口当たり純資産額（ / ）	0.1559円
（1万口当たり純資産額）	（1,559円）

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（資源国通貨コース）」

2020年4月末日現在

資産総額	731,923,056円
負債総額	524,831円
純資産総額（ - ）	731,398,225円
発行済口数	2,506,101,826口
1口当たり純資産額（ / ）	0.2918円
（1万口当たり純資産額）	（2,918円）

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（円コース）」

2020年4月末日現在

資産総額	3,016,248,334円
負債総額	17,034,657円
純資産総額（ - ）	2,999,213,677円
発行済口数	4,517,207,735口
1口当たり純資産額（ / ）	0.6640円
（1万口当たり純資産額）	（6,640円）

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）」

2020年4月末日現在

資産総額	29,058,572,672円
負債総額	69,698,049円
純資産総額（ - ）	28,988,874,623円
発行済口数	95,567,779,877口
1口当たり純資産額（ / ）	0.3033円
（1万口当たり純資産額）	（3,033円）

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（トルコリラコース）」

2020年4月末日現在

資産総額	37,823,967,368円
負債総額	212,203,638円
純資産総額（ - ）	37,611,763,730円
発行済口数	192,569,686,973口
1口当たり純資産額（ / ）	0.1953円
（1万口当たり純資産額）	（1,953円）

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（米ドルコース）」

2020年4月末日現在

資産総額	14,905,008,859円
負債総額	16,736,259円
純資産総額（ - ）	14,888,272,600円
発行済口数	27,867,376,206口
1口当たり純資産額（ / ）	0.5343円
（1万口当たり純資産額）	（5,343円）

「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（メキシコペソコース）」

2020年4月末日現在

資産総額	1,514,687,481円
負債総額	1,043,567円
純資産総額（ - ）	1,513,643,914円
発行済口数	3,551,664,381口
1口当たり純資産額（ / ）	0.4262円
（1万口当たり純資産額）	（4,262円）

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

1 受益者に対する特典

該当事項はありません。

2 受益証券名義書き換えの事務等

各ファンドの受益権は、振替制度における振替受益権であるため、委託会社はこの信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、各ファンドの振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

3 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

前記の申請のある場合には、前記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

前記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

4 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

5 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法の定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

6 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

7 質権口記載または記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、投資信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

本書作成日現在	資本金の額	12億円
	発行株式総数	9,000,000株
	発行済株式総数	2,400,000株

直近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2)委託会社の概況

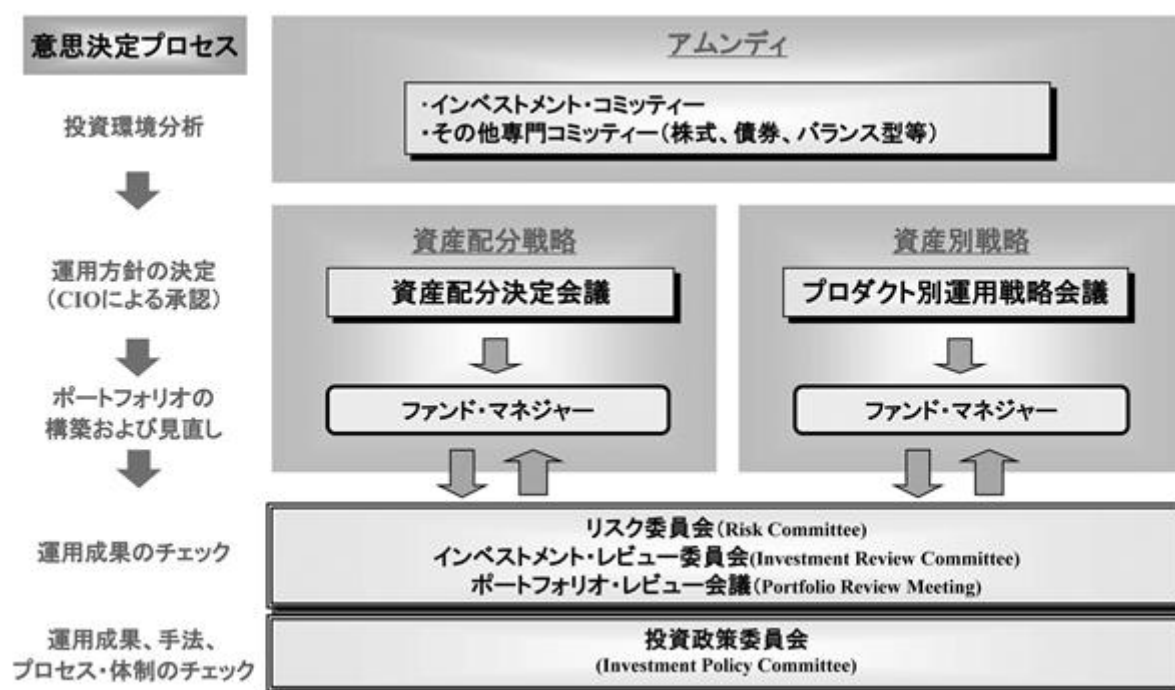
委託会社の意思決定機構

当社業務執行の最高機関としてある取締役会は3名以上の取締役で構成されます。

取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役を選任します。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役会の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

投資運用の意思決定機構



- ・アムンディで開催される投資に関する様々なコミッティーで、株式・債券見直し、および運用戦略を決定します。
- ・決定した戦略を取り込み、弊社が開催する資産配分決定会議、プロダクト別運用戦略会議において、資産配分、プロダクト別の投資戦略を協議し、決定します。
- ・決定事項にしたがい、ファンドマネジャーは資産配分やポートフォリオの構築・見直しを行います。
- ・月次で開催されるリスク委員会で、パフォーマンス分析および運用ガイドラインのモニタリング結果等について報告を行います。
- ・インベストメント・レビュー委員会（月次開催）では、プロダクトごとのより詳細な運用状況を報告し、改善施策の検討や運用方針の確認を行います。

- ・さらにリスクマネジメント部と運用部の間においては、ポートフォリオレビュー会議を開催し、運用ガイドライン項目の確認、日々のモニタリング結果、ポートフォリオ分析およびパフォーマンス結果等をフィードバックします。
- ・必要に応じて開催する投資政策委員会では、運用プロダクトの質について検証します。
- ・資産配分戦略、ならびにプロダクト別運用戦略にかかる諸会議を定期的 to開催します。また投資環境急変時には臨時会合を召集します。

上記の意思決定機構等は本書作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

事業の内容

委託会社であるアムンディ・ジャパン株式会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその投資運用業務および投資助言・代理業務を行っています。また「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務を行っています。

営業の概況

2020年4月末日現在、委託会社の運用する投資信託の本数、純資産額の合計額は以下の通りです。

種 類	本 数	純 資 産 (百 万 円)
単位型株式投資信託	11	46,446
追加型株式投資信託	166	1,460,526
合 計	177	1,506,971

3【委託会社等の経理状況】

(1)委託会社であるアムンディ・ジャパン株式会社(以下「当社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

(2)財務諸表の金額については、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。

(3)当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第39期事業年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第 38 期		第 39 期	
	(2018年12月31日)		(2019年12月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		10,638,816		11,884,237
前払費用		60,736		61,331
未収入金		65,940		23,962
未収委託者報酬		3,362,163		3,054,280
未収運用受託報酬		834,156		904,894
未収投資助言報酬		4,292		1,826
未収収益	*1	849,057	*1	599,693
繰延税金資産		326,171		-
立替金		79,351		66,833
その他		874		5,692
流動資産合計		16,221,555		16,602,747
固定資産				
有形固定資産				
建物(純額)	*2	83,123	*2	73,689
器具備品(純額)	*2	81,044	*2	65,606
有形固定資産合計		164,167		139,295
無形固定資産				
ソフトウェア		33,524		35,884
商標権		835		515
無形固定資産合計		34,359		36,399
投資その他の資産				
金銭の信託		303,324		12,436
投資有価証券		119,938		112,329
関係会社株式		84,560		80,353
長期差入保証金		207,299		208,924
ゴルフ会員権		60		60
繰延税金資産		-		306,354
投資その他の資産合計		715,182		720,457
固定資産合計		913,708		896,151
資産合計		17,135,263		17,498,898

(単位：千円)

	第 38 期 (2018年12月31日)	第 39 期 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	95,842	98,933
未払償還金	686	686
未払手数料	1,699,255	1,508,031
関係会社未払金	397,289	322,769
その他未払金	*1 586,484	*1 260,957
未払費用	311,469	270,819
未払法人税等	168,056	41,981
未払消費税等	88,126	33,077
賞与引当金	656,427	695,889
役員賞与引当金	152,398	270,209
流動負債合計	4,156,033	3,503,352
固定負債		
繰延税金負債	5,479	-
退職給付引当金	55,750	83,903
賞与引当金	39,672	62,221
役員賞与引当金	112,090	122,154
資産除去債務	61,573	62,686
固定負債合計	274,565	330,965
負債合計	4,430,598	3,834,317
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,200,000	1,200,000
資本剰余金		
資本準備金	1,076,268	1,076,268
その他資本剰余金	1,542,567	1,542,567
資本剰余金合計	2,618,835	2,618,835
利益剰余金		
利益準備金	110,093	110,093
その他利益剰余金	8,779,534	9,729,098
別途積立金	1,600,000	1,600,000
繰越利益剰余金	7,179,534	8,129,098
利益剰余金合計	8,889,626	9,839,191
株主資本合計	12,708,462	13,658,026
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,796	6,555
評価・換算差額等合計	3,796	6,555
純資産合計	12,704,665	13,664,581
負債純資産合計	17,135,263	17,498,898

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第 38 期 (自2018年 1月 1日 至2018年 12月 31日)	第 39 期 (自2019年 1月 1日 至2019年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	14,079,514	11,972,771
運用受託報酬	2,026,382	1,698,399
投資助言報酬	1,327	3,261
その他営業収益	1,777,330	1,604,713
営業収益合計	17,884,553	15,279,144
営業費用		
支払手数料	8,372,463	6,945,094
広告宣伝費	106,771	60,929
調査費	627,420	704,653
委託調査費	804,809	839,708
委託計算費	20,065	18,685
通信費	41,206	18,343
印刷費	181,299	82,708
協会費	28,774	27,840
営業費用合計	10,182,806	8,697,961
一般管理費		
役員報酬	168,290	197,670
給料・手当	2,136,270	2,288,550
賞与	1,000	5,256
役員賞与	77,093	27,960
交際費	16,006	13,910
旅費交通費	86,612	69,227
租税公課	114,831	97,199
不動産賃借料	189,354	189,518
賞与引当金繰入	625,996	717,005
役員賞与引当金繰入	81,615	262,793
退職給付費用	219,000	179,615
固定資産減価償却費	53,706	56,080
商標権償却	310	320
福利厚生費	330,201	305,849
諸経費	337,402	658,576
一般管理費合計	4,437,686	5,069,528
営業利益	3,264,061	1,511,654
営業外収益		
有価証券利息	54	19
有価証券売却益	321	1,039
役員賞与引当金戻入額	-	7,858
賞与引当金戻入額	-	74,090
受取利息	229	277
雑収入	9,596	10,367
営業外収益合計	10,200	93,650
営業外費用		
有価証券売却損	99	10,357
関係会社株式評価損	-	4,207
支払利息	75	-
為替差損	35,861	59,789
雑損失	0	2,533
営業外費用合計	36,035	76,885
経常利益	3,238,227	1,528,419
税引前当期純利益	3,238,227	1,528,419
法人税、住民税及び事業税	1,065,036	569,085
法人税等調整額	13,580	9,770
法人税等合計	1,051,456	578,855

当期純利益

2,186,770	949,564
-----------	---------

（３）【株主資本等変動計算書】

第38期（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,200,000	1,076,268	1,542,567	2,618,835
当期変動額				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計				
当期末残高	1,200,000	1,076,268	1,542,567	2,618,835

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	110,093	1,600,000	4,992,764	6,702,856	10,521,691
当期変動額					
当期純利益			2,186,770	2,186,770	2,186,770
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計			2,186,770	2,186,770	2,186,770
当期末残高	110,093	1,600,000	7,179,534	8,889,626	12,708,462

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	5,488	5,488	10,527,179
当期変動額			
当期純利益			2,186,770
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,284	9,284	9,284
当期変動額合計	9,284	9,284	2,177,486
当期末残高	3,796	3,796	12,704,665

第39期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,200,000	1,076,268	1,542,567	2,618,835
当期変動額				
当純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				
当期変動額合計				
当期末残高	1,200,000	1,076,268	1,542,567	2,618,835

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	110,093	1,600,000	7,179,534	8,889,626	12,708,462
当期変動額					
当期純利益			949,564	949,564	949,564
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計			949,564	949,564	949,564
当期末残高	110,093	1,600,000	8,129,098	9,839,191	13,658,026

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	3,796	3,796	12,704,665
当期変動額			
当期純利益			949,564
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	10,352	10,352	10,352
当期変動額合計	10,352	10,352	959,916
当期末残高	6,555	6,555	13,664,581

注記事項

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1)関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理しております。）

3．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～18年

器具備品 4年～15年

(2)無形固定資産

定額法により償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

4．引当金の計上基準

(1)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする簡便法）及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2)連結納税制度の適用

アムンディ・ジャパンホールディング株式会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

7. 未適用の会計基準等

(1)「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(2)「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）

(1)概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

(2)適用予定日

2021年12月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

（表示方法の変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

（貸借対照表関係）

*1区分掲記されたもの以外で各勘定科目に含まれる関係会社に対するものは以下のとおりであります。

	第38期 (2018年12月31日)	第39期 (2019年12月31日)
未収収益	162,554 千円	329,758 千円
その他未払金	502,438 千円	115,320 千円

*2有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	第38期 (2018年12月31日)	第39期 (2019年12月31日)
建物	100,561 千円	111,313 千円
器具備品	207,284 千円	227,570 千円

（損益計算書関係）

第38期（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

該当事項はありません。

第39期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

該当事項はありません。

（株主資本等変動計算書関係）

第38期（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当事業年度末 (千株)
普通株式	2,400	-	-	2,400

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

第39期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当事業年度末 (千株)
普通株式	2,400	-	-	2,400

2．配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金の調達については、銀行等金融機関から借入はありません。

また、当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収収益は、相手先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの残高管理を行うとともに、延滞債権が発生した場合には管理部門役職者が顧客と直接交渉する体制としております。未払手数料は、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されておりますが、手許流動性を維持することにより管理しております。

当社は、事業活動において存在するリスクを的確に把握し、リスク管理を適切に実行すべく、リスク管理体制に関する規程を設けております。有価証券を含む投資商品の投資については「シードマネー規則」及び「資本剰余金及び営業キャッシュに係る投資規則」の規程に基づき決定され、担当部署において管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注２）参照）。

第38期(2018年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	10,638,816	10,638,816	-
(2) 未収委託者報酬	3,362,163	3,362,163	-
(3) 未収運用受託報酬	834,156	834,156	-
(4) 未収収益	849,057	849,057	-
(5) 金銭の信託	303,324	303,324	-
(6) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	119,938	119,938	-
資産計	16,107,455	16,107,455	-
(1) 未払手数料	1,699,255	1,699,255	-
負債計	1,699,255	1,699,255	-

第39期(2019年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	11,884,237	11,884,237	-
(2) 未収委託者報酬	3,054,280	3,054,280	-
(3) 未収運用受託報酬	904,894	904,894	-
(4) 未収収益	599,693	599,693	-
(5) 金銭の信託	12,436	12,436	-
(6) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	112,329	112,329	-
資産計	16,567,869	16,567,869	-
(1) 未払手数料	1,508,031	1,508,031	-
負債計	1,508,031	1,508,031	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬及び(4)未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)金銭の信託及び(6)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、投資信託受益証券は、証券会社等からの時価情報によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

負債

(1)未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

下記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

関係会社株式は、当社の100%子会社であるワイアイシーエム（デラウエア）社の株式です。

（単位：千円）

区分	第38期(2018年12月31日)	第39期(2019年12月31日)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
関係会社株式	84,560	80,353

（注3）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第38期(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	10,638,816	-	-	-
未収委託者報酬	3,362,163	-	-	-
未収運用受託報酬	834,156	-	-	-
未収収益	849,057	-	-	-
合計	15,684,192	-	-	-

第39期(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	11,884,237	-	-	-
未収委託者報酬	3,054,280	-	-	-
未収運用受託報酬	904,894	-	-	-
未収収益	599,693	-	-	-
合計	16,443,104	-	-	-

（有価証券関係）

1．満期保有目的の債券

第38期(2018年12月31日)

該当事項はありません。

第39期(2019年12月31日)

該当事項はありません。

2．子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 80,353千円、前事業年度の貸借対照表計上額 84,560千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

３．その他有価証券

第38期(2018年12月31日)

区分	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他(注)	6,194	7,948	1,754
	小計	6,194	7,948	1,754
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他(注)	422,541	415,315	7,226
	小計	422,541	415,315	7,226
合計		428,735	423,263	5,472

(注) 投資信託受益証券及び金銭の信託であります。

第39期(2019年12月31日)

区分	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他(注)	115,317	124,765	9,448
	小計	115,317	124,765	9,448
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他(注)	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		115,317	124,765	9,448

(注) 投資信託受益証券及び金銭の信託であります。

４．事業年度中に売却した満期保有目的の債券

第38期（自2018年4月1日 至2018年12月31日）

該当事項はありません。

第39期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

該当事項はありません。

５．事業年度中に売却したその他有価証券

第38期（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
金銭の信託	-	-	-
投資信託	2,781	321	99

第39期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
金銭の信託	288,000	-	10,006
投資信託	17,380	1,039	352

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度（積立型制度であります。また、複数事業主制度であります。年金資産の額は合理的に算定しています。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	第38期 (自2018年 1月 1日 至2018年12月31日)	第39期 (自2019年 1月 1日 至2019年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	2,767	55,750
退職給付費用	179,620	141,335
退職給付の支払額	11,320	-
制度への拠出額	115,316	113,182
退職給付引当金の期末残高	55,750	83,903

(千円)

（2）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	第38期 (2018年12月31日)	第39期 (2019年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	746,598	774,860
年金資産	692,897	696,922
	53,700	77,938
非積立型制度の退職給付債務	2,050	5,966
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	55,750	83,903
退職給付に係る負債	55,750	83,903
退職給付に係る資産	-	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	55,750	83,903

(千円)

（3）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 179,620千円 当事業年度 141,335千円

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額 前事業年度39,380千円、当事業年度38,280千円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第38期 (2018年12月31日)	第39期 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
未払費用否認額	84,650 千円	72,014 千円
繰延資産償却額	- 千円	4,895 千円
未払事業税	32,910 千円	11,331 千円
賞与引当金等損金算入限度超過額	213,145 千円	246,218 千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	10,046 千円	17,307 千円
減価償却資産	4,237 千円	4,283 千円
資産除去債務	18,854 千円	19,194 千円
その他有価証券評価差額金	1,676 千円	- 千円
未払事業所税	2,417 千円	1,433 千円
その他	2,834 千円	10,453 千円
繰延税金資産小計	370,769 千円	387,128 千円
評価性引当額	44,597 千円	75,184 千円
繰延税金資産合計	326,171 千円	311,944 千円
繰延税金負債		
繰延資産償却額	1,838 千円	- 千円
資産除去債務会計基準適用に伴う有形 固定資産計上額	3,642 千円	2,697 千円
その他有価証券評価差額金	- 千円	2,893 千円
その他	- 千円	- 千円
繰延税金負債合計	5,479 千円	5,590 千円
繰延税金資産の純額	320,692 千円	306,354 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第38期 (2018年12月31日)	第39期 (2019年12月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.62%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目		3.53%
評価性引当金額		2.00%
過年度法人税等		0.57%
住民税均等割等		0.25%
その他		0.90%
税効果会計適用後の法人税などの負担率		37.87%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

第38期（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

該当事項はありません。

第39期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

企業結合に関する重要な後発事象

当社は、2019年11月21日付け吸収合併契約に基づき、アムンディ・ジャパンホールディング株式会社を2020年1月1日付けで吸収合併致しました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業の名称 アムンディ・ジャパンホールディング株式会社

事業の内容 有価証券の保有及び運用等に付帯関連する一切の業務

(2) 企業結合日

2020年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

アムンディ・ジャパン株式会社を吸収合併存続会社、アムンディ・ジャパンホールディング株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

アムンディ・ジャパン株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

アムンディ・ジャパンホールディング株式会社はその傘下に、当社とアムンディ・ジャパン証券株式会社を擁していましたが、2016年4月に当社がアムンディ・ジャパン証券株式会社と合併し、正式に持株会社としての役割を終えたためであります。

2. 実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスに関して、建物所有者との間で貸室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を17年間(建物の減価償却期間)と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回りを使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

3. 事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	第38期 (自2018年 1月 1日 至2018年12月31日)	第39期 (自2019年 1月 1日 至2019年12月31日)
期首残高	60,483 千円	61,573 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円	- 千円
時の経過による調整額	1,091 千円	1,112 千円
期末残高	61,573 千円	62,686 千円

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

第38期(自2018年1月1日 至2018年12月31日)及び第39期(自2019年1月1日 至2019年12月31日)

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの付帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(関連情報)

第38期(自2018年1月1日 至2018年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)営業収益

(単位:千円)

日本	ルクセンブルグ	その他	合計
15,251,769	1,392,882	1,239,902	17,884,553

(注)営業収益は顧客の所在地を基準とし、国ごとに分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	委託者報酬	関連するセグメント名
SMBC・アムンディ プロテクト&スイッチ ファンド	2,436,481	投資運用業及び投資助言・代理業並びに これらの付帯業務
日興レジェンド・イーグル・ファンド（毎 月決算コース）	1,940,743	投資運用業及び投資助言・代理業並びに これらの付帯業務

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

第39期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

（単位：千円）

日本	ルクセンブルグ	その他	合計
12,851,173	1,259,454	1,168,517	15,279,144

（注）営業収益は顧客の所在地を基準とし、国ごとに分類しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	委託者報酬	関連するセグメント名
SMBC・アムンディ プロテクト&スイッチ ファンド	2,038,639	投資運用業及び投資助言・代理業並びに これらの付帯業務

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

第38期（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	アムンディ・アセットマネジメント	フランス・パリ市	1,086,263 (千ユーロ)	投資顧問業	(被所有)間接 100%	なし	投資信託、投資顧問契約の再委任等	情報提供、コンサルティング料(その他営業収益) *1	720,243	未収収益	162,554
								委託調査費等の支払など *2	593,092	その他未払金	502,438

(注)

1.取引条件及び取引条件の決定方針等

*1各報酬等について、当該各契約に基づいて決定しております。

*2委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

2.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2)兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	アムンディ・ルクセンブルグ・エス・エー	ルクセンブルグ	17,786 (千ユーロ)	投資顧問業	なし	なし	運用再委託	運用受託報酬 *1	512,886	未収運用受託報酬	120,829
								情報提供、コンサルティング料(その他営業収益) *1	881,652	未収収益	634,534

(注)

1.取引条件及び取引条件の決定方針等

*1各報酬等について、当該各契約に基づいて決定しております。

2.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

アムンディ・ジャパンホールディング株式会社（非上場）

アムンディ・アセットマネジメント（非上場）

アムンディ（ユーロネクスト・パリに上場）

クレディ・アグリコル・エス・エー（ユーロネクスト・パリに上場）

第39期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	アムンディ・アセットマネジメント	フランス・パリ市	1,086,263 (千ユーロ)	投資顧問業	(被所有)間接 100%	なし	投資信託、投資顧問契約の再委任等	情報提供、コンサルティング料（その他営業収益）*1	683,567	未収収益	329,758
								委託調査費等の支払など *2	492,740	その他未払金	115,320

(注)

1.取引条件及び取引条件の決定方針等

*1各報酬等について、当該各契約に基づいて決定しております。

*2委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

2.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2)兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	アムンディ・ルクセンブルグ・エス・エー	ルクセンブルグ	17,786 (千ユーロ)	投資顧問業	なし	なし	運用再委託	運用受託報酬 *1	485,429	未収運用受託報酬	141,037
								情報提供、コンサルティング料（その他営業収益）*1	711,885	未収収益	160,701

(注)

1.取引条件及び取引条件の決定方針等

*1各報酬等について、当該各契約に基づいて決定しております。

2.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

アムンディ・ジャパンホールディング株式会社（非上場）

アムンディ・アセットマネジメント（非上場）

アムンディ（ユーロネクスト・パリに上場）

クレディ・アグリコル・エス・エー（ユーロネクスト・パリに上場）

（1株当たり情報）

	第38期 （自2018年 1月 1日 至2018年12月31日）	第39期 （自2019年 1月 1日 至2019年12月31日）
1株当たり純資産額	5,293.61 円	5,693.58 円
1株当たり当期純利益金額	911.15 円	395.65 円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	第38期 （自2018年 1月 1日 至2018年12月31日）	第39期 （自2019年 1月 1日 至2019年12月31日）
当期純利益（千円）	2,186,770	949,564
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	2,186,770	949,564
期中平均株式数（千株）	2,400	2,400

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)、(5)において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)、(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項
該当事項はありません。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (2019年3月末日現在)	事 業 の 内 容
株式会社りそな銀行	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2019年3月末日現在)	事 業 の 内 容
株式会社りそな銀行	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営んでいます。
株式会社あおぞら銀行	100,000百万円	
株式会社関西みらい銀行 ¹	38,971百万円	
株式会社埼玉りそな銀行	70,000百万円	
株式会社新生銀行	512,204百万円	
池田泉州TT証券株式会社	1,250百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
野村証券株式会社	10,000百万円	
八十二証券株式会社	3,000百万円	
ワイエム証券株式会社	1,270百万円	
浜銀TT証券株式会社	3,307百万円	
西日本シティTT証券株式会社	3,000百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
ほくほくTT証券株式会社	1,250百万円	
十六TT証券株式会社 ²	3,000百万円	

1 2019年4月1日付

2 2019年5月末日付

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。受託会社は、ファンドにかかる信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

< 再信託受託会社の概要 >

- ・ 名称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- ・ 資本金の額 : 51,000百万円（2019年3月末日現在）
- ・ 事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- ・ 再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

ファンドの販売会社として募集の取扱いおよび販売を行い、投資信託契約の一部解約に関する事務、一部解約金および収益分配金ならびに償還金の支払に関する事務等を行います。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【参考情報】

当特定期間において、各ファンドにかかる金融商品取引法第25条第1項に掲げる書類は、以下の通り提出されております。

書類名	提出年月日
臨時報告書	2019年10月21日 2020年 1月21日
有価証券報告書	2020年 1月 8日
有価証券届出書	2020年 1月 8日

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2020年2月28日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 久保直毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアムンディ・ジャパン株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・ジャパン株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

企業結合等関係に記載されているとおり、会社は、2020年1月1日付で、会社を存続会社とし、アムンディ・ジャパンホールディング株式会社を消滅会社として合併した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（ユーロコース）の2019年10月9日から2020年4月8日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（ユーロコース）の2020年4月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見

を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2020年5月13日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）の2019年10月9日から2020年4月8日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）の2020年4月8日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見

を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（資源国通貨コース）の2019年10月9日から2020年4月8日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（資源国通貨コース）の2020年4月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見

を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（円コース）の2019年10月9日から2020年4月8日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（円コース）の2020年4月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2020年5月13日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）の2019年10月9日から2020年4月8日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）の2020年4月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見

を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（トルコリラコース）の2019年10月9日から2020年4月8日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（トルコリラコース）の2020年4月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見

を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（米ドルコース）の2019年10月9日から2020年4月8日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（米ドルコース）の2020年4月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見

を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2020年5月13日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（メキシコペソコース）の2019年10月9日から2020年4月8日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（メキシコペソコース）の2020年4月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見

を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。